

令和5年度 特定（産業別）最低賃金専門部会 共通資料目次

- 資料 No. 1 特定（産業別）最低賃金について
- 資料 No. 2 広島県特定最低賃金の改正決定について（諮問）（写）
- 資料 No. 3 広島地方最低賃金審議会専門部会運営規程
- 資料 No. 4 令和5年度 広島地方最低賃金審議会の運営について
- 資料 No. 5 -1 中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告
（平成14年12月6日）
- 資料 No. 5 -2 中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告改善
項目について（運営小委員会座長報告）
- 資料 No. 6 令5年賃金改定状況調査結果
- 資料 No. 7 令和4年度 最低賃金審議経過一覧
- 資料 No. 8 地方最低賃金審議会の議事録における発言者名の公開について
- 資料 No. 9 標準生計費
- 資料 No. 10 消費者物価指数（総合）
- 資料 No. 11 性別賃金、対前年増減率の推移（産業計、企業規模計）
- 資料 No. 12 短時間労働者（女性）の所定内給与額の推移（企業規模5～9人）
- 資料 No. 13 現金給与総額、定期給与額の推移（事業所規模5人以上）
- 資料 No. 14 現金給与総額、定期給与額の推移（事業所規模30人以上）
- 資料 No. 15 新規学卒者の初任給の推移（産業計、企業規模10人以上）
- 資料 No. 16 春季賃金引上げ妥結状況（令和5年）
- 資料 No. 17 雇用情勢（一般）
- 資料 No. 18 広島労働局 -管内の雇用情勢（令和5年7月分）
- 資料 No. 19 労働経済関係指標
- 資料 No. 20 広島県の金融経済月報（2023年8月4日）
- 資料 No. 21 企業短期経済観測調査結果の概要（2023年6月）
- 資料 No. 22 広島県経済の動向（令和5年9月15日）
- 資料 No. 23 令和5年民間主要企業春季賃上げ要求・妥協状況（本省プレスリリース）
- 資料 No. 24 賃上げ状況の推移

特定（産業別）最低賃金について

1 基本的な考え方

- ① 関係労使が
- ② 労働条件の向上又は事業の公正競争の確保の観点から
- ③ 地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金の設定を必要と認めたものに限定して設定される。
すなわち、特定（産業別）最低賃金は、関係労使の自主性を尊重して設定されるものであるとの性格を有するものであり、最低賃金法第15条第1項の規定の手続による関係労使の申出を経て審議会が決定等の必要性を審議するものである。

2 申出のケース

- ① 労働協約ケース
同種の基幹的労働者の相当数について最低賃金に関する労働協約が適用されている場合
- ② 公正競争ケース
事業の公正競争を確保する観点からの必要性を理由とする場合

3 改正の申出の要件

- ① 労働協約ケース
一定の地域内の事業所で使用される同種の基幹的労働者の概ね3分の1以上のものが賃金の最低額に関する定めを含む1の労働協約の適用を受けている場合又は賃金の最低額について実質的に内容を同じくする定めを含む2以上の労働協約のいずれかの適用を受けている場合において、当該労働協約の当事者である労働組合又は使用者（使用者の団体を含む。）の全部の合意により行われる申出であること。
- ② 公正競争ケース
事業の公正競争を確保する観点から同種の基幹的労働者について最低賃金を改正することが必要であることを理由とする申出（同種の基幹的労働者について最低賃金を改正することが必要であることを理由とする申出であって、当該最低賃金の適用を受ける労働者又は使用者の概ね3分の1以上のものの合意により行われるものを含む。）であって、当該最低賃金の適用を受ける労働者又は使用者の全部又は一部を代表する者により行われるものであること。

4 決定等の手続



5 専門部会委員の任期

専門部会委員の任期は、労働局長による任命日から最低賃金専門部会廃止までの間である。最低賃金審議会令第6条第7項「最低賃金専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、これを廃止するものとする」とされているので、令和6年1月以降に開催される最初の広島地方最低賃金審議会にて特定（産業別）最低賃金専門部会の廃止決定がなされる予定である。



広労発基 0804 第 4 号

令和 5 年 8 月 4 日

広島地方最低賃金審議会

会長 岡田 行正 殿

広島労働局長

釜石 英雄

広島県特定最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

- 1 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄铸件、可鍛鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 2 号）
- 2 広島県建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 3 号）
- 3 広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 4 号）
- 4 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 5 号）
- 5 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 6 号）
- 6 広島県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 7 号）
- 7 広島県自動車小売業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 9 号）

広島地方最低賃金審議会専門部会運営規程

第1条 広島地方最低賃金審議会専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、広島労働局長又は3分の1以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により広島労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、広島労働局長に通知するものとする。

第3条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

第4条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第5条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損な

われるおそれがある場合には、部会長は、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第6条 会議の議事については、議事録を作成する。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第7条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、広島地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に報告するものとする。

第8条 この規定に定めるもののほか、専門部会の議事運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて行う。

第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

第1条 この規程は、平成13年5月9日から施行する。

附 則

第1条 この規程は、平成16年3月23日から施行する。

附 則

第1条 この規程は、令和2年7月3日から施行する。

附 則

第1条 この規程は、令和3年7月2日から施行する。

広島地方最低賃金審議会

令和 5 年 7 月 3 日

令和 5 年度広島地方最低賃金審議会の運営について

令和 5 年度における当審議会の運営に係る基本的方針については、下記に留意するものとする。

記

- 1 広島県最低賃金については、10月1日発効を目標におき、審議の促進を図ることとする。
- 2 特定（産業別）最低賃金については、全業種とも年内発効を目標におき、審議の促進を図ることとする。
- 3 第1回目の特定（産業別）最低賃金専門部会において、具体的金額審議を行うに当たっては、原則として労使各側の本審議会委員が出席の上で行うこととする。
- 4 最低賃金審議会令第6条第5項の適用については、別紙「最低賃金審議会令第6条第5項の運用について」によるものとする。

最低賃金審議会令第6条第5項の運用について

広島地方最低賃金審議会

広島地方最低賃金審議会の令和5年度の運営における最低賃金審議会令第6条第5項の適用は、下記によることとする。

記

- 1 特定（産業別）最低賃金についてのみ適用するものとし、広島県最低賃金については、適用しないものとする。
- 2 各特定（産業別）最低賃金ごとに、本審議会において議決のうえ運用することとし、全業種あるいは数業種を一括して適用することについての事前の議決は行わないものとする。
- 3 本審議会によるあらかじめの議決は、専門部会において1回以上審議した段階で部会長が最低賃金審議会令第6条第5項の適用が妥当と判断して出席委員全員の了解を得た場合に、直近の本審議会において部会長の報告を受けてこれを行うものとする。
- 4 特定（産業別）最低賃金の専門部会での議決が、全会一致の場合に適用するものとする。
- 5 最低賃金審議会令第6条第5項の適用については、各特定（産業別）最低賃金ごとに毎年審議して決定するものとする。

中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告

平成 14 年 12 月 6 日

本全員協議会は、平成 13 年 4 月 20 日に中央最低賃金審議会から付託を受け、同年 5 月 29 日から平成 14 年 12 月 6 日までの間、計 12 回にわたり鋭意審議を重ねた結果、全会一致で別添のとおり報告を取りまとめた。

本全員協議会は、地方最低賃金審議会がその自主性を発揮しつつ、今般の結論に沿った改善を行うことを期待する。

(別添)

産業別最低賃金制度の改善について

1 基本的な考え方

産業別最低賃金については、「現行産業別最低賃金の廃止及び新産業別最低賃金への転換等について（昭和 61 年 2 月 14 日中央最低賃金審議会答申）」（以下「昭和 61 年答申」という。）に基づき、旧産業別最低賃金から現行の産業別最低賃金への転換がなされ、その後、「中央最低賃金審議会「公正競争ケース」検討小委員会報告（平成 4 年 5 月 15 日中央最低賃金審議会了承）」及び「中央最低賃金審議会産業別最低賃金に関する全員協議会報告（平成 10 年 12 月 10 日中央最低賃金審議会了承）」（以下「平成 10 年報告」という。）等により逐次改善されてきたところである。

一方、我が国の経済社会は、長引く景気の低迷、国際競争の激化、産業の空洞化、サービス産業化の動きが進展する中で産業構造が変化するとともに、パートタイム労働者、派遣労働者等の増加など雇用形態や就業形態も多様化し、産業別最低賃金を取り巻く環境は大きく変化しているところである。

こうした中で、平成 10 年報告において、「産業別最低賃金制度のあり方については今後時機を見てさらなる議論を深め、審議していくことが適当である」とされたことを踏まえ、使用者側からの問題提起により、平成 13 年 4 月に中央最低賃金審議会に産業別最低賃金制度全員協議会が設置され、同年 5 月から産業別最低賃金制度の在り方について累次にわたり審議を行ってきたところである。

審議においては、使用者側は廃止論を主張する一方、労働者側が継承・発展論を主張し、付記にあるように労使の意見には大きな隔たりがあった。

しかしながら、産業別最低賃金が現実に制度として存在し、実際に関係者から運用面の課題に関する様々な指摘があることを踏まえると、労使それぞれの立場はあるものの、産業別最低賃金制度を改善することは重要であることから、産業別最低賃金設定の趣旨である関係労使のイニシアティブ発揮を中心とした改善の在り方について検討を行った結果、今般の結論に達したものである。

今後、法改正を伴う事項も含めた産業別最低賃金制度の在り方については、時機を見て新たに検討の場を設け、中長期的な視点から更なる議論を深めることが適当である。

2 関係労使のイニシアティブの一層の発揮を中心とした改善

産業別最低賃金は、関係労使のイニシアティブにより地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を必要と認めたものについて設定することを基本としていることから、関係労使のイニシアティブをより発揮させるという観点を中心に、以下の改善が図られることが必要である。

地方最低賃金審議会においては、関係労使がイニシアティブを十分に発揮することにより、一層円滑な審議と運用がなされることを期待するものである。

(1) 関係労使のイニシアティブ発揮による改善

① 関係労使当事者間の意思疎通

産業別最低賃金の決定、改正又は廃止（以下「決定等」という。）に関する申出について、関係労使が双方の意向を了知しておくことは、その後の円滑な審議にとって重要であるため、当該申出の意向表明後速やかに、関係労使当事者間の意思疎通を図ることとする。この場合の意思疎通としては、関係労使当事者間において話し合いを持つことが望ましい。

なお、関係労使当事者とは、主として、労働協約締結当事者の使用者（使用者団体を含む。）又は労働組合、都道府県内における当該産業の関係労使団体などを指すものである。

② 関係労使の参加による必要性審議

産業別最低賃金の決定等の必要性の有無に関する調査審議（以下「必要性審議」という。）について、従来どおりの方法で行うか、当該産業の労使が入った場で行うかを、地方最低賃金審議会において、地域、産業の実情を踏まえつつ、検討することとする。

なお、必要性審議において、当該産業別最低賃金が適用される中小企業を含めた関係労使が参加することにより、より実質的な審議が行われることを期待するものである。

③ 金額審議における全会一致の議決に向けた努力

関係労使のイニシアティブ発揮により設定されるという産業別最低賃金の性格から、産業別最低賃金の決定又は改正の金額に関する調査審議については、全会一致の議決に至るよう努力することが望ましい。

④ 関係労使の自主的な努力による周知及び履行確保

産業別最低賃金の周知及び履行確保について、関係労使のイニシアティブ発揮により設定されるという産業別最低賃金の性格にかんがみ、行政の役割

とあいまって、当該産業別最低賃金が適用される関係労使がその自主的な努力により、産業別最低賃金の周知及び履行確保に努めることが望ましい。

(2) その他の改善

① 労働協約ケースによる申出に向けた努力

平成 10 年報告を踏まえ、関係労使の努力により労働協約ケースが増加してきているところであるが、今後においても平成 10 年報告の再確認を通じ、公正競争ケースから労働協約ケースによる申出に向けて一層努めることとする。

なお、公正競争ケースによる申出において、申出者は平成 10 年報告を踏まえ、賃金格差の存在を疎明するための資料の一層の充実を図ることとする。

② 適用労働者数の要件

「新しい産業別最低賃金の運用方針（昭和 57 年 1 月 14 日中央最低賃金審議会答申）」において、新しい産業別最低賃金については「相当数の労働者に当該最低賃金の適用が見込まれるものでなければならない」とされていること、また、昭和 61 年答申における新産業別最低賃金への転換に係る経過措置として「相当数の労働者」の範囲については、地方最低賃金審議会において、原則として 1,000 人程度を基準として、地域の実情に応じ決定するものとする」とされていることを考慮し、産業別最低賃金における「相当数の労働者」の範囲についても、原則として 1,000 人程度とし、地域、産業の実情を踏まえ、1,000 人程度を下回ったものについては、申出を受けて、地方最低賃金審議会において、廃止等について調査審議を行うこととする。

③ 適用労働者数等の通知

産業別最低賃金の決定等に関する申出の意向表明があった場合には、適用労働者数等を労使双方で確認できるようにするため、当該申出の意向表明後速やかに、最低賃金審議会事務局から当該産業別最低賃金の基幹的労働者である適用労働者数等を明示し、関係労使に通知することとする。

④ 産業別最低賃金の表示単位期間の時間額単独方式の検討

地域別最低賃金の表示単位期間については、平成 14 年度からすべての都道府県で時間額単独方式に移行したところであり、産業別最低賃金の表示単位期間の時間額単独方式への移行についても、地方最低賃金審議会において、地域、産業の実情を踏まえつつ、検討することとする。

3 付記事項

今回の検討の過程で、労使各側からの主要な意見を次のとおり付記する。

(1) 使用者側意見

産業別最低賃金は、「労働条件の向上又は公正競争の確保の観点から、その産業の基幹的労働者につき地域別最低賃金より高い最低賃金を必要と認めるときに設定」するものとされているが、「労働条件の向上」については、我が国の賃金水準は先進諸国の中でトップクラスであり、第三者の関与の下に継続すべき理由は乏しい。また、「公正競争の確保」についても経済のグローバル化が進展する中、国内における事業の公正競争の確保はほとんど意味を失っており、「基幹的労働者」について普通の労働者以上の最低賃金を設定することは地域別最低賃金がある以上、最低賃金法第1条に照らしてそぐわない。

とりわけ、経済のグローバル化による産業空洞化が進む中で、産業別最低賃金が数多く設定されている「ものづくり産業」は、極めて厳しい状況にあり、国内における公正競争の確保の意義が薄らいでいるとともに、早急に産業別最低賃金を含めた既存のシステムを見直す構造改革を行わないと世界の中で取り残される状況にある。また、雇用・失業情勢への影響も極めて大きい。もはや産業別最低賃金は企業内労使以外の場で決定すべき必要性が高いものとして維持する時代ではない。

さらに、地域別最低賃金において賃金の低廉な労働者の最低額は保障されており、産業別最低賃金は屋上屋を重ねるものであるとともに、セーフティネットの確保については、地域別最低賃金のみで最低保障を決める方が分かりやすい。

したがって、産業別最低賃金制度は廃止すべきである。

また、制度が廃止されない段階においては、地域、産業の実情を踏まえ、必要性の乏しい個別の産業別最低賃金については廃止、その他については引下げ又は凍結を含め柔軟に対応すべきである。

(2) 労働者側意見

地域別最低賃金はすべての労働者に適用される賃金の最低基準を、産業別最低賃金は産業別の基幹的労働者に適用される賃金の最低基準をそれぞれ決定するものであり、二つの制度が相互に補完しあいながら存在することで、最低賃金の実効性を高め賃金の下落の防止を図るとともに、賃金格差の是正を果たす役割を担っている。特に、最低賃金の対象者の賃金水準は、先進諸国の中でも決して十分ではないことを認識すべきである。

また、産業間格差がある以上、産業ごとの賃金実態を踏まえたセーフティネットとして産業別最低賃金の設定の意義があるほか、産業別最低賃金は、

労働組合の組織化が進んでいない産業の中小企業の労働者にもその適用が及ぶなど、団体交渉の補完的な役割を果たしており、賃金の低廉な労働者の労働条件の向上に寄与しているところである。

さらに、経済のグローバル化の進展の下、国内における企業間競争は激化し、企業はコスト削減策の一つとして賃金引下げを始めとする人件費削減を行っており、賃金の下落の動きが拡大するとともに、パートタイム労働者等の増加などにみられるように、雇用形態が多様化しており、働き方の多様化に対応した公正処遇を確保する必要がある。特に、一般労働者とパートタイム労働者等との賃金格差が拡大しており、賃金の不当な引下げを防止し、事業の公正競争の確保を図る観点から、産業別最低賃金の機能強化が求められる。

このため、産業別最低賃金として現行申出要件を維持し、今後は介護・福祉や医療の分野、交通運輸分野など第三次産業分野へ拡大するとともに、労働力の流動化や雇用形態・就労形態の多様化に対応できるよう、現行制度の機能強化の視点に立って、産業別最低賃金を更に発展させるべきである。

中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会
報告改善項目について（運営小委員会座長報告）

（平成 16 年 3 月 23 日広島地方最低賃金審議会了承）

当小委員会は、平成 15 年 11 月 4 日、第 419 回広島地方最低賃金審議会において付託された中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告改善項目について審議を行った結果、下記のとおり結論に達したので報告する。

記

○関係労使のイニシアティブの一層の発揮による改善

① 関係労使当事者間の意思疎通

当審議会は、使用者側委員が関係使用者団体等に当該産業別最低賃金の必要性等に係る意向を確認のうえ、必要性審議を行っている。また、申出者側から労働協約の相手方に対し文書又は口頭で申出の事実を伝えており、今後とも円滑な審議を行うため、関係労使当事者間の意思疎通に努めることとする。

② 関係労使の参加による必要性審議

当審議会は、平成 11 年度には検討小委員会に関係労使の出席を求めて産業別最低賃金の適用がある産業の実情把握を行う等、必要に応じ関係労使の意見聴取を行っているが、今後も中小企業等関係労使の参加に配慮しつつ、必要性に関する調査審議を従来どおり本審において行うこととする。

③ 金額審議における全会一致の決議に向けた努力

当審議会の金額審議における全会一致の決議率が、全国平均を下回っている現状に鑑み、今後は、金額に関する調査審議について全会一致の議決に至るよう一層努力することとする。

なお、金額審議において全会一致の結論に至らない場合には、議論を尽くすために可能な限り審議を重ねることとする。

④ 関係労使の自主的な努力による周知及び履行確保

関係使用者団体及び労働団体は、広報誌、機関紙へ最低賃金に係る記事を掲載し、また、労働相談等を行うなどにより最低賃金の周知及び履行の確保を図っているが、今後も行政の役割と相俟って自主的努力を行っていくこととする。

○その他の改善

① 労働協約ケースによる申出に向けた努力

当審議会では、平成 12 年度に「製鉄業、鋼材、鋳鉄铸件、可鍛鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金」が公正競争ケースから労働協約ケースに移行しており、今後も労働協約ケースによる申出に向けて一層努力することとする。

② 適用労働者の要件

当審議会では、平成 14 年度に「織物、染色整理、綱・網製造業最低賃金」を廃止しており、当面廃止を検討すべき対象はないと思われるが、今後、適用労働者数が 1,000 人を下回るものが生じた場合は、当該産業の実情等を踏まえ、申出を受けて廃止等の調査審議を行うこととする。

③ 適用労働者数の通知

産業別最低賃金の適用労働者数は、従来どおり事務局が年度末に開催される本審において本審資料として示すものとする。

なお、申出の意向表明後に企業進出、企業倒産等による大幅な適用労働者数の変動があった場合は、変動把握後の直近の審議会等において、その取扱いを協議することとする。

④ 産業別最低賃金の表示単位期間の時間額単独方式の検討

当審議会では、労働者側は、時間額単独方式への移行に異論はないが、使用者側において、移行の是非及び移行した場合の金額審議方法等を現在も検討中であるため、平成 16 年度の産業別最低賃金の審議開始前までに、時間額単独方式の移行に係る結論を出すこととする。

令和5年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業
 - (ア) 製造業
 - (イ) 卸売業，小売業
 - (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
 - (エ) 宿泊業，飲食サービス業
 - (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
 - (カ) 医療，福祉
 - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

- (1) 数 16,489 事業所
- (2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和3年次フレーム（速報））を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金上昇率の標準誤差が0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	6,612	1,847	27.9%
B ランク	4,849	1,624	33.5%
C ランク	5,028	1,810	36.0%
合計	16,489	5,281	32.0%

4. 集計労働者 32,180 人

（うち、令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者は26,256人（81.6%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和5年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和5年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和5年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和3年度分、令和4年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和5年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和5年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和4年6月分、令和5年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和4年6月分、令和5年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和4年6月分、令和5年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計					製造業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	43.1	1.0	39.4	16.5	100.0	46.6	1.9	34.6	16.9	100.0	41.7	1.4	38.2	18.8	100.0	44.6	0.5	43.7	11.2
B	100.0	44.1	0.6	37.7	17.7	100.0	44.2	0.0	35.1	20.7	100.0	38.9	0.6	38.5	21.9	100.0	58.3	1.1	26.4	14.2
C	100.0	42.4	0.6	38.2	18.8	100.0	43.1	0.0	35.3	21.6	100.0	37.3	0.7	41.9	20.0	100.0	52.7	1.7	36.5	9.1
計	100.0	43.5	0.7	38.4	17.4	100.0	45.1	0.8	34.9	19.2	100.0	39.7	0.9	38.9	20.5	100.0	51.0	0.9	36.0	12.2
R4年	100.0	36.9	1.3	46.8	15.0	100.0	35.1	1.6	46.9	16.4	100.0	32.7	1.7	50.8	14.7	100.0	43.2	0.7	40.8	15.3

ランク	宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	35.3	0.4	44.4	19.8	100.0	29.0	1.1	56.7	13.2	100.0	56.7	0.0	27.2	16.2	100.0	44.2	0.9	41.3	13.6
B	100.0	34.9	0.0	48.7	16.4	100.0	37.2	1.2	43.7	17.9	100.0	67.3	0.4	17.0	15.3	100.0	40.5	1.6	49.7	8.2
C	100.0	31.8	0.0	45.9	22.3	100.0	39.1	0.0	48.2	12.7	100.0	63.2	0.9	17.8	18.1	100.0	42.8	0.8	37.8	18.6
計	100.0	34.6	0.2	46.7	18.5	100.0	34.1	1.0	49.5	15.3	100.0	62.3	0.3	21.4	16.0	100.0	42.1	1.2	45.2	11.5
R4年	100.0	28.6	0.6	52.4	18.3	100.0	25.4	1.4	55.9	17.3	100.0	63.2	0.7	25.8	10.3	100.0	39.8	2.0	47.0	11.2

第2表 事業所の平均賃金改定率

(%)

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)
A	4.5	4.4	4.8	5.2	3.9	4.9	4.2	4.4	-17.9	-13.2	-18.7	-2.5	-34.0	-30.5		-13.6	1.8	1.8	1.7	2.3	1.2	1.1	2.4	1.8
B	4.1	4.0	4.3	4.6	4.8	5.7	2.9	4.0	-11.4		-11.1	-1.1		-40.0	-0.4	-2.6	1.8	1.8	1.6	2.7	1.7	1.6	2.0	1.6
C	4.0	4.4	3.7	3.6	5.0	5.1	3.5	3.9	-6.2		-8.2	-5.0			-1.4	-8.7	1.7	1.9	1.3	1.8	1.6	2.0	2.2	1.6
計	4.3	4.2	4.4	4.8	4.5	5.3	3.5	4.2	-14.2	-13.2	-15.0	-2.3	-34.0	-35.8	-0.8	-5.8	1.8	1.8	1.6	2.4	1.5	1.4	2.2	1.7
R 4 年	3.5	3.5	3.2	4.0	4.6	4.0	3.1	3.7	-15.6	-8.2	-11.8	-15.1	-27.6	-18.9	-36.7	-17.5	1.1	1.1	0.8	1.6	1.1	0.8	1.7	1.1

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数												
A	1.5 %	3.0 %	5.0 %	0.58	1.8 %	3.2 %	5.3 %	0.55	1.5 %	3.0 %	5.0 %	0.58	1.3 %	3.8 %	7.0 %	0.75
B	1.1	2.8	5.0	0.70	1.7	3.0	5.0	0.55	1.2	3.0	5.0	0.63	2.0	3.0	5.0	0.50
C	1.2	2.6	5.0	0.73	1.2	2.8	4.5	0.59	1.5	3.0	4.5	0.50	1.3	2.1	4.3	0.71
計	1.3	2.9	5.0	0.64	1.6	3.0	5.0	0.57	1.4	3.0	5.0	0.60	1.5	3.0	5.7	0.70
R4年	1.1	2.1	4.2	0.74	1.3	2.2	4.0	0.61	1.0	2.0	3.5	0.63	1.3	2.6	4.2	0.56

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.4 %	3.0 %	4.8 %	0.57	1.0 %	3.0 %	7.6 %	1.10	1.2 %	2.3 %	5.0 %	0.83	1.7 %	2.8 %	5.0 %	0.59
B	1.2	3.4	5.0	0.56	1.3	4.5	7.0	0.63	1.0	1.7	3.1	0.62	1.0	2.9	5.5	0.78
C	1.2	4.5	5.9	0.52	1.3	3.0	5.8	0.75	1.0	1.9	3.3	0.61	1.6	2.4	5.0	0.71
計	1.3	3.0	5.0	0.62	1.3	3.1	7.0	0.92	1.0	2.0	4.2	0.80	1.5	2.7	5.0	0.65
R4年	1.2	3.1	5.3	0.66	1.2	3.0	5.0	0.63	1.0	1.9	3.6	0.68	1.1	2.1	4.2	0.74

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 =
$$\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率						
	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年					
男 女 計	A	1,548	1,583	2.3	1.4	1,564	1,591	1.7	1.7	1,584	1,621	2.3	1.0	1,813	1,860	2.6	1.8	1,230	1,265	2.8	1.7	1,374	1,389	1.1	1.3	1,535	1,563	1.8	1.9	1,740	1,795	3.2	1.3
	B	1,329	1,355	2.0	1.4	1,344	1,375	2.3	1.6	1,359	1,380	1.5	1.3	1,588	1,621	2.1	1.1	1,087	1,113	2.4	0.9	1,185	1,212	2.3	0.8	1,360	1,386	1.9	2.1	1,418	1,436	1.3	1.2
	C	1,199	1,224	2.1	2.0	1,202	1,229	2.2	1.3	1,197	1,223	2.2	1.9	1,489	1,503	0.9	0.9	1,026	1,049	2.2	2.9	1,041	1,076	3.4	-0.7	1,241	1,263	1.8	3.1	1,277	1,297	1.6	1.9
	計	1,399	1,429	2.1	1.5	1,413	1,442	2.1	1.6	1,424	1,451	1.9	1.2	1,689	1,727	2.2	1.5	1,134	1,163	2.6	1.5	1,245	1,268	1.8	0.8	1,412	1,439	1.9	2.2	1,525	1,558	2.2	1.3
男	A	1,769	1,805	2.0	1.3	1,735	1,762	1.6	1.3	1,823	1,868	2.5	0.8	2,071	2,135	3.1	1.5	1,361	1,381	1.5	1.0	1,572	1,601	1.8	2.8	1,738	1,761	1.3	1.5	1,921	1,952	1.6	1.6
	B	1,536	1,561	1.6	0.7	1,536	1,572	2.3	1.0	1,562	1,584	1.4	0.7	1,895	1,924	1.5	0.6	1,254	1,266	1.0	0.6	1,308	1,336	2.1	-0.3	1,533	1,552	1.2	1.3	1,562	1,575	0.8	0.2
	C	1,348	1,370	1.6	1.6	1,350	1,376	1.9	0.9	1,358	1,385	2.0	1.3	1,665	1,670	0.3	1.6	1,140	1,166	2.3	5.1	1,105	1,141	3.3	0.4	1,378	1,380	0.1	1.2	1,349	1,366	1.3	2.5
	計	1,608	1,637	1.8	1.0	1,598	1,629	1.9	1.2	1,638	1,670	2.0	0.8	1,954	1,997	2.2	1.2	1,287	1,304	1.3	1.3	1,402	1,431	2.1	1.1	1,600	1,618	1.1	1.4	1,655	1,675	1.2	1.1
女	A	1,387	1,423	2.6	1.8	1,248	1,277	2.3	3.1	1,357	1,387	2.2	1.3	1,587	1,627	2.5	2.2	1,166	1,208	3.6	2.0	1,256	1,264	0.6	0.6	1,503	1,532	1.9	2.0	1,558	1,639	5.2	1.1
	B	1,190	1,215	2.1	2.0	1,053	1,078	2.4	2.9	1,189	1,209	1.7	1.8	1,341	1,378	2.8	1.6	1,031	1,060	2.8	0.9	1,126	1,156	2.7	1.2	1,338	1,364	1.9	2.4	1,187	1,215	2.4	2.7
	C	1,102	1,127	2.3	2.3	992	1,021	2.9	2.5	1,054	1,079	2.4	2.7	1,267	1,290	1.8	0.1	983	1,005	2.2	2.0	1,010	1,044	3.4	-3.4	1,221	1,246	2.0	3.4	1,158	1,183	2.2	1.4
	計	1,255	1,284	2.3	2.0	1,114	1,141	2.4	2.8	1,233	1,257	1.9	1.8	1,456	1,494	2.6	1.8	1,073	1,106	3.1	1.5	1,162	1,184	1.9	0.5	1,386	1,413	1.9	2.3	1,352	1,403	3.8	1.8

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものです。

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率						
	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	
一般 パート 計	A	1,548	1,583	2.3	1.4	1,564	1,591	1.7	1.7	1,584	1,621	2.3	1.0	1,813	1,860	2.6	1.8	1,230	1,265	2.8	1.7	1,374	1,389	1.1	1.3	1,535	1,563	1.8	1.9	1,740	1,795	3.2	1.3
	B	1,329	1,355	2.0	1.4	1,344	1,375	2.3	1.6	1,359	1,380	1.5	1.3	1,588	1,621	2.1	1.1	1,087	1,113	2.4	0.9	1,185	1,212	2.3	0.8	1,360	1,386	1.9	2.1	1,418	1,436	1.3	1.2
	C	1,199	1,224	2.1	2.0	1,202	1,229	2.2	1.3	1,197	1,223	2.2	1.9	1,489	1,503	0.9	0.9	1,026	1,049	2.2	2.9	1,041	1,076	3.4	-0.7	1,241	1,263	1.8	3.1	1,277	1,297	1.6	1.9
	計	1,399	1,429	2.1	1.5	1,413	1,442	2.1	1.6	1,424	1,451	1.9	1.2	1,689	1,727	2.2	1.5	1,134	1,163	2.6	1.5	1,245	1,268	1.8	0.8	1,412	1,439	1.9	2.2	1,525	1,558	2.2	1.3
一般	A	1,756	1,794	2.2	1.3	1,700	1,726	1.5	1.5	1,825	1,860	1.9	0.7	1,905	1,953	2.5	1.8	1,550	1,568	1.2	1.4	1,552	1,580	1.8	1.4	1,669	1,705	2.2	1.8	1,854	1,917	3.4	1.0
	B	1,494	1,524	2.0	1.4	1,464	1,500	2.5	1.5	1,557	1,585	1.8	1.1	1,693	1,724	1.8	1.3	1,261	1,295	2.7	0.2	1,314	1,347	2.5	1.2	1,470	1,494	1.6	2.4	1,523	1,542	1.2	0.6
	C	1,312	1,337	1.9	2.3	1,273	1,300	2.1	1.4	1,343	1,370	2.0	2.0	1,533	1,551	1.2	0.9	1,186	1,204	1.5	5.9	1,087	1,118	2.9	0.3	1,292	1,314	1.7	3.2	1,379	1,396	1.2	2.0
	計	1,572	1,604	2.0	1.5	1,535	1,567	2.1	1.5	1,634	1,665	1.9	1.1	1,781	1,818	2.1	1.6	1,344	1,374	2.2	1.4	1,380	1,410	2.2	1.1	1,507	1,534	1.8	2.3	1,632	1,670	2.3	1.0
パート	A	1,246	1,278	2.6	1.8	1,120	1,150	2.7	2.3	1,193	1,231	3.2	1.4	1,395	1,439	3.2	2.1	1,135	1,175	3.5	2.0	1,144	1,142	-0.2	1.2	1,413	1,435	1.6	2.2	1,430	1,463	2.3	2.2
	B	1,086	1,105	1.7	1.5	1,025	1,042	1.7	1.8	1,074	1,084	0.9	1.7	1,177	1,216	3.3	0.2	1,013	1,036	2.3	1.0	1,046	1,068	2.1	0.2	1,213	1,242	2.4	1.3	1,133	1,147	1.2	3.6
	C	1,003	1,028	2.5	1.4	941	963	2.3	0.8	977	1,003	2.7	1.6	1,178	1,165	-1.1	1.2	961	985	2.5	0.8	955	997	4.4	-3.9	1,138	1,160	1.9	2.9	965	997	3.3	1.9
	計	1,141	1,165	2.1	1.5	1,051	1,073	2.1	2.1	1,104	1,127	2.1	1.5	1,283	1,321	3.0	0.6	1,056	1,085	2.7	1.5	1,076	1,091	1.4	0.3	1,298	1,323	1.9	1.6	1,230	1,249	1.5	2.7

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものです。

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

(円、%)

性 就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率						
	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年	R 4年 6月	R 5年 6月		R 4年					
計	A	1,560	1,597	2.4	2.0	1,572	1,609	2.4	2.2	1,609	1,641	2.0	2.1	1,824	1,880	3.1	2.2	1,231	1,278	3.8	2.1	1,376	1,398	1.6	1.9	1,542	1,577	2.3	2.2	1,750	1,789	2.2	0.6
	B	1,341	1,373	2.4	2.0	1,360	1,396	2.6	2.1	1,377	1,402	1.8	1.9	1,589	1,638	3.1	2.1	1,096	1,129	3.0	1.2	1,192	1,231	3.3	2.0	1,372	1,404	2.3	2.5	1,410	1,446	2.6	1.9
	C	1,207	1,240	2.7	2.6	1,208	1,244	3.0	2.3	1,207	1,238	2.6	1.7	1,502	1,537	2.3	2.5	1,033	1,065	3.1	3.5	1,048	1,081	3.1	0.2	1,247	1,279	2.6	3.9	1,285	1,318	2.6	3.0
	計	1,410	1,445	2.5	2.1	1,425	1,461	2.5	2.1	1,443	1,472	2.0	2.0	1,696	1,747	3.0	2.2	1,139	1,178	3.4	1.8	1,249	1,281	2.6	1.7	1,422	1,455	2.3	2.5	1,526	1,563	2.4	1.5
男	A	1,788	1,827	2.2	1.8	1,744	1,782	2.2	2.1	1,855	1,886	1.7	1.8	2,082	2,140	2.8	2.4	1,390	1,430	2.9	1.8	1,596	1,629	2.1	2.9	1,744	1,790	2.6	1.3	1,919	1,961	2.2	0.7
	B	1,552	1,588	2.3	1.5	1,558	1,598	2.6	1.8	1,588	1,617	1.8	1.5	1,890	1,948	3.1	2.0	1,275	1,301	2.0	0.5	1,332	1,381	3.7	1.1	1,540	1,575	2.3	1.9	1,551	1,588	2.4	1.7
	C	1,360	1,394	2.5	2.3	1,359	1,398	2.9	2.0	1,370	1,405	2.6	1.8	1,676	1,709	2.0	2.0	1,168	1,197	2.5	5.8	1,117	1,156	3.5	0.9	1,390	1,411	1.5	0.9	1,357	1,389	2.4	3.3
	計	1,624	1,661	2.3	1.7	1,613	1,652	2.4	1.9	1,665	1,696	1.9	1.6	1,958	2,013	2.8	2.2	1,312	1,344	2.4	1.6	1,423	1,464	2.9	1.9	1,606	1,644	2.4	1.6	1,650	1,688	2.3	1.4
女	A	1,393	1,430	2.7	2.2	1,254	1,289	2.8	2.2	1,369	1,402	2.4	2.6	1,596	1,651	3.4	2.0	1,155	1,207	4.5	2.3	1,252	1,267	1.2	1.3	1,511	1,544	2.2	2.3	1,577	1,614	2.3	0.6
	B	1,197	1,227	2.5	2.4	1,055	1,083	2.7	2.9	1,200	1,222	1.8	2.4	1,343	1,385	3.1	2.2	1,033	1,069	3.5	1.5	1,130	1,164	3.0	2.4	1,350	1,381	2.3	2.7	1,189	1,224	2.9	2.3
	C	1,107	1,138	2.8	2.9	996	1,027	3.1	2.8	1,061	1,089	2.6	1.9	1,280	1,317	2.9	3.2	983	1,017	3.5	2.3	1,014	1,045	3.1	-0.7	1,227	1,260	2.7	4.4	1,164	1,198	2.9	2.7
	計	1,261	1,294	2.6	2.4	1,118	1,149	2.8	2.6	1,243	1,270	2.2	2.4	1,463	1,511	3.3	2.2	1,071	1,112	3.8	1.9	1,163	1,190	2.3	1.7	1,396	1,428	2.3	2.8	1,361	1,397	2.6	1.6
一般	A	1,766	1,808	2.4	1.9	1,711	1,750	2.3	2.2	1,843	1,877	1.8	2.3	1,916	1,975	3.1	2.3	1,547	1,587	2.6	1.6	1,556	1,593	2.4	2.3	1,678	1,724	2.7	1.8	1,858	1,900	2.3	0.5
	B	1,503	1,540	2.5	2.0	1,482	1,522	2.7	2.0	1,568	1,596	1.8	1.7	1,692	1,745	3.1	2.3	1,268	1,307	3.1	0.2	1,314	1,365	3.9	2.4	1,486	1,522	2.4	2.9	1,518	1,553	2.3	1.9
	C	1,319	1,354	2.7	2.8	1,280	1,319	3.0	2.4	1,349	1,384	2.6	2.2	1,543	1,583	2.6	2.5	1,188	1,213	2.1	5.7	1,091	1,124	3.0	0.2	1,299	1,336	2.8	3.9	1,389	1,420	2.2	3.2
	計	1,581	1,619	2.4	2.1	1,549	1,589	2.6	2.1	1,647	1,678	1.9	2.1	1,787	1,841	3.0	2.3	1,350	1,387	2.7	1.5	1,381	1,423	3.0	2.0	1,519	1,558	2.6	2.7	1,632	1,670	2.3	1.4
パート	A	1,251	1,283	2.6	2.0	1,119	1,148	2.6	2.0	1,203	1,231	2.3	1.8	1,394	1,434	2.9	1.7	1,124	1,174	4.4	2.3	1,147	1,151	0.3	1.1	1,421	1,447	1.8	2.5	1,453	1,484	2.1	1.4
	B	1,088	1,114	2.4	2.0	1,024	1,046	2.1	2.6	1,080	1,101	1.9	2.4	1,170	1,204	2.9	1.1	1,017	1,049	3.1	1.7	1,050	1,075	2.4	1.5	1,216	1,242	2.1	1.8	1,117	1,155	3.4	2.1
	C	1,007	1,034	2.7	1.7	944	969	2.6	1.5	983	1,009	2.6	0.6	1,185	1,176	-0.8	2.4	960	996	3.8	1.9	965	1,000	3.6	0.2	1,141	1,161	1.8	3.8	957	994	3.9	2.4
	計	1,145	1,173	2.4	2.1	1,051	1,075	2.3	2.2	1,112	1,136	2.2	1.9	1,280	1,314	2.7	1.4	1,053	1,093	3.8	1.9	1,082	1,099	1.6	1.3	1,304	1,329	1.9	2.5	1,231	1,265	2.8	1.8

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したもの。

(資料注) 第4表①、②の集計労働者32,180人のうち、本表の集計対象となる令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者は26,256人(81.6%)。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早 い	遅 い	その他
A	100.0	75.5	8.7	1.8	14.0
B	100.0	77.0	9.5	1.5	12.0
C	100.0	75.6	9.9	2.2	12.3
計	100.0	76.2	9.2	1.7	12.8
R 4 年	100.0	80.5	5.9	2.0	11.6

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計						製 造 業						卸売業, 小売業					学術研究, 専門・技術サービス業						
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	19.1	2.3	13.7	56.8	8.2	100.0	20.8	3.5	8.9	58.3	8.5	100.0	21.4	2.4	12.2	54.9	9.2	100.0	10.0	3.7	18.0	61.6	6.7
B	100.0	20.3	2.3	12.4	55.7	9.3	100.0	24.9	2.3	14.3	48.6	9.9	100.0	25.4	2.4	14.7	49.0	8.6	100.0	23.5	2.4	2.3	62.7	9.1
C	100.0	19.1	3.0	17.2	49.8	10.9	100.0	21.9	3.6	21.1	40.9	12.5	100.0	18.3	2.6	17.2	50.6	11.3	100.0	12.5	0.0	22.2	57.8	7.5
計	100.0	19.7	2.4	13.5	55.4	9.1	100.0	23.0	2.9	12.9	51.7	9.6	100.0	22.9	2.4	14.2	51.3	9.2	100.0	14.8	2.9	13.1	61.6	7.6
R 4 年	100.0	14.7	1.6	13.3	62.5	7.9	100.0	15.8	2.0	12.8	61.4	8.1	100.0	14.2	1.3	13.4	64.1	6.9	100.0	17.1	1.5	15.5	57.2	8.7

ランク	宿泊業, 飲食サービス業						生活関連サービス業, 娯楽業						医療, 福祉					サービス業 (他に分類されないもの)						
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	18.7	2.3	14.5	54.6	9.9	100.0	10.2	2.0	13.0	68.2	6.7	100.0	29.8	1.3	24.1	38.6	6.2	100.0	17.3	0.0	7.6	67.5	7.5
B	100.0	14.5	1.1	18.5	56.3	9.5	100.0	15.9	1.2	7.5	63.5	11.9	100.0	28.8	6.2	13.0	39.6	12.4	100.0	5.7	2.3	2.7	83.1	6.2
C	100.0	19.5	3.1	17.9	49.4	10.0	100.0	11.6	0.8	15.5	63.7	8.5	100.0	32.1	4.1	13.8	35.6	14.3	100.0	16.8	5.9	14.1	52.9	10.3
計	100.0	16.8	1.9	16.9	54.7	9.7	100.0	12.9	1.5	10.8	65.6	9.2	100.0	29.7	3.5	18.5	38.6	9.6	100.0	11.1	2.0	5.9	73.8	7.2
R 4 年	100.0	14.2	1.5	13.8	60.3	10.2	100.0	13.1	2.6	14.2	62.1	8.0	100.0	18.3	1.2	13.9	57.5	9.1	100.0	13.4	0.9	9.7	71.0	5.0

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和4年	令和5年
40.0	41.0

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和4年	令和5年
男性	40.9	40.9
女性	59.1	59.1

3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

令和3年度	令和4年度
245.4	246.2

令和4年度 最低賃金審議経過一覽

本 審	R4.07.01	広 島 県 最 低 賃 金						
	R4.08.01	本 審	改 正 諮 問	R4.07.01	答 申	年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
	R4.08.05					答 申 日	R3.08.05	R4.08.05
	R4.08.23					発 効 日	R3.10.01	R4.10.01
	R4.11.01	専 門 部 会	審 議	R4.08.01	引 上 げ 額 等	改 正 額	899円	930円
	R5.03.17			R4.08.02		引 上 げ 額	28円	31円
公益代表委員会議	R4.07.01			R4.08.04		引 上 げ 率	3.21%	3.45%
運営小委員会		本 審	結 審	R4.08.05		未 満 率	2.6%	1.6%
検討小委員会						R4.08.05	影 響 率	13.8%

業 種	製鉄業、鋼材、 鋳鉄鋳物、可鍛 鋳鉄製造業、そ 他の鉄鋼業	建設用・建築用 金属製品、その 他の金属製品製 造業	はん用機械器 具、生産用機械 器具、業務用機 械器具製造業	電子部品・デバ イス・電子回 路、電気機械器 具、情報通信機 械器具製造業	自動車・同附属 品製造業	船舶製造・修理 業、船用機関製 造業	各種商品小売業	自動車小売業
申出の種別	労働協約	公正競争	公正競争	労働協約	労働協約	公正競争	労働協約	公正競争
3 年 度	発効日	R3.12.31	R3.12.31	R3.12.31	R3.12.31	R3.12.31	R3.12.31	R3.12.31
	時間額	995円	944円	958円	924円	938円	977円	903円
必 要 性 等 の 検 討	諮問	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05
	答申	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05
	参考人聴取							
	小委員会							
	結論						必要性なし	
専 門 部 会	本審金額諮問	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05	R4.08.05		R4.08.05
	審 議	① R4.10.05	① R4.10.06	① R4.09.28	① R4.09.27	① R4.09.30	① R4.09.30	
		② R4.10.11	② R4.10.14	② R4.10.19	② R4.10.18	② R4.10.17	② R4.10.17	
③ R4.10.25		③ R4.10.27	③ R4.10.26	③ R4.10.24	③ R4.10.25	③ R4.10.24		
結 審	R4.10.25	R4.10.27	R4.10.26	R4.10.24	R4.10.25	R4.10.24		
答 申	本 審	R4.11.01	R4.11.01	R4.11.01	R4.11.01	R4.11.01	R4.11.01	R4.11.01
	時間額	1024円	969円	984円	953円	964円	999円	958円
引 上 げ 額 ・ 影 響 率 等	引上げ額	29円	25円	26円	29円	26円	22円	28円
	アップ率	2.91%	2.65%	2.71%	3.14%	2.77%	2.25%	3.01%
	影響率	9.3%	8.3%	5.3%	32.8%	18.4%	11.6%	9.9%
	使用者数	240	648	1,306	363	303	488	1,672
	労働者数	9,125	7,391	27,506	16,051	32,894	10,741	11,403
発 効 日	R4.12.31	R4.12.31	R4.12.31	R4.12.31	R4.12.31	R4.12.31		R4.12.31

事 務 連 絡

平成 16 年 5 月 24 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局賃金時間課

主任中央賃金指導官

地方最低賃金審議会の議事録における発言者名の公開について

従来、中央最低賃金審議会の議事録の発言者については、「会長」「公益委員」「労側委員」「使側委員」と表示し公開してきたところであるが、情報公開の流れの中で審議会等の更なる透明性が求められてきており、発言者の名前も公開すべきとの意見が高まってきているところである。

こうした中、先般、国会において議事録の公開について質問があり、発言者名について明らかにすべきとの指摘を受けたことを踏まえ、5月14日に開催された第14回中央最低賃金審議会において、今後、当該審議会にかかる議事録については、全員協議会及び目安小委員会も含め発言者個人名を公開することが、了承されたところである。

については、地方最低賃金審議会（専門部会を含む。）においても上記趣旨を踏まえ、その取扱いの変更に向け準備を進めるとともに、変更が円滑に行われるよう関係者への事前説明等格段の配慮をお願いする。

なお、第14回中央最低賃金審議会提出資料及び賃金時間課長説明概要並びに国会議事録（抜粋）を添付するので参考とされたい。

（注：添付資料のうち下線部は省略）

第 14 回中央最低賃金審議会提出資料（抜粋）

中央最低賃金審議会の議事録の取扱いについて（案）

1 現行の取扱い

議事録の公開に当たっては、委員の発言について「会長」、「公益委員」、「労側委員」、「使側委員」と表示した上で公開する。

ただし、以下の場合には会長は議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

- ・ 個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合
- ・ 個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合
- ・ 率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合

2 今後の取扱い

議事録の公開に当たっては、委員の発言について「会長」、「〇〇委員」と発言者名を表示することとする。

議事録の一部又は全部を非公開とすることができる場合の取扱いについては従来どおりとする。

標準生計費

資料No. 9

(1) 単身勤労者標準生計費の推移

[各年4月] [単位：円]

区分 費用	全 国					広 島 市				
	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
食料費	25,490	26,020	24,360	30,060	31,020	26,033	28,018	25,425	29,613	30,512
住居関係費	47,720	48,300	49,360	44,700	44,710	59,808	58,597	48,533	37,561	41,916
被服・履物費	2,580	2,430	1,130	5,160	5,780	2,187	2,384	1,018	5,193	5,853
雑費 I	32,860	35,120	28,830	23,600	22,620	32,980	29,899	24,264	18,447	15,696
雑費 II	8,280	8,320	6,930	11,200	10,350	5,186	5,656	5,451	9,044	9,973
合 計	116,930	120,190	110,610	114,720	114,480	126,194	124,554	104,691	99,858	103,950

(注) 1 各費用と家計調査大分類項目との対応関係は、次のとおり。

- 食料費 食料
- 住居関係費 住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費 被服及び履物
- 雑費 I 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費 II その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 資料出所 人事院・広島県人事委員会

(2) 世帯人員別標準生計費（令和4年4月現在）

世帯人員 費用	全 国					広 島 市				
	1人	2人	3人	4人	5人	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	31,020	39,320	50,360	61,390	72,430	30,512	38,675	49,534	60,384	71,243
住居関係費	44,710	79,300	63,280	47,260	31,240	41,916	74,343	59,324	44,304	29,285
被服・履物費	5,780	3,990	6,240	8,490	10,740	5,853	4,037	6,318	8,598	10,879
雑費 I	22,620	37,190	53,470	69,760	86,030	15,696	25,806	37,105	48,404	59,694
雑費 II	10,350	19,130	22,740	26,340	29,950	9,973	18,432	21,908	25,378	28,854
合 計	114,480	178,930	196,090	213,240	230,390	103,950	161,293	174,189	187,068	199,955

※1 世帯人員1人欄の額は、単身勤労者世帯の額。

2 資料出所 人事院・広島県人事委員会

消費者物価指数（総合）

年 月	全 国		広 島 市		福 山 市		
		前年（同月）比 （%）		前年（同月）比 （%）		前年（同月）比 （%）	
平成30年	101.3	1.0	101.2	0.8	101.0	0.6	
平成31年 （令和元年）	100.0	0.5	99.8	0.1	99.9	0.6	
令和2年	100.0	0.0	100.0	0.2	100.0	0.2	
令和3年	99.8	▲ 0.2	99.6	▲ 0.4	99.5	▲ 0.5	
令和4年	102.3	2.5	102.3	2.7	101.9	2.5	
令和4年	1月	100.3	0.5	99.9	0.2	100.0	0.2
	2月	100.7	0.9	100.2	0.8	100.5	1.0
	3月	101.1	1.2	100.8	1.2	100.9	1.2
	4月	101.5	2.5	101.3	2.2	101.0	2.3
	5月	101.8	2.5	102.2	2.9	101.4	2.3
	6月	101.8	2.4	102.1	2.7	101.4	2.2
	7月	102.3	2.6	102.5	2.9	101.7	2.5
	8月	102.7	3.0	103.0	3.3	102.2	2.7
	9月	103.1	3.0	103.2	3.0	102.8	3.1
	10月	103.7	3.7	104.1	4.4	103.5	3.9
	11月	103.9	3.8	104.1	4.4	103.7	4.0
	12月	104.1	4.0	104.4	4.7	103.7	4.0
令和5年	1月	104.7	4.3	104.9	4.9	104.2	4.2
	2月	104.0	3.3	104.3	4.1	103.2	2.6
	3月	104.4	3.2	104.5	3.7	103.6	2.7
	4月	105.1	3.5	105.1	3.8	104.2	3.1
	5月	105.1	3.2	105.1	2.9	104.3	2.9
	6月	105.2	3.3	105.3	3.1	104.6	3.1
	7月	105.7	3.3	105.7	3.1	104.9	3.1
	8月						
	9月						

資料出所 広島県総務局統計課（指数は令和2年を100としたもの）

性別賃金、対前年増減率の推移(産業計、企業規模計)

(企業規模10人以上)

年	男女計				男				女			
	賃金(千円)		対前年比増減率(%)		賃金(千円)		対前年比増減率(%)		賃金(千円)		対前年比増減率(%)	
	全国	広島	全国	広島	全国	広島	全国	広島	全国	広島	全国	広島
23	296.8	281.7	0.2	0.7	328.3	310.1	0.0	0.1	231.9	219.1	1.9	▲ 0.1
24	297.7	285.0	0.3	1.2	329.0	313.5	0.2	1.1	233.1	226.8	0.5	3.5
25	295.7	280.7	▲ 0.7	▲ 1.5	326.0	307.9	▲ 0.9	▲ 1.8	232.6	226.8	▲ 0.2	0.0
26	299.6	283.6	1.3	1.0	329.6	309.3	1.1	0.5	238.0	227.2	2.3	0.2
27	304.0	282.9	1.5	▲ 0.3	335.1	309.5	1.7	0.1	242.0	229.3	1.7	0.9
28	304.0	287.0	0.0	1.4	335.2	311.3	0.0	0.6	244.6	236.0	1.1	2.9
29	304.3	297.6	0.1	3.7	335.2	326.2	0.1	4.8	246.1	239.4	0.6	1.4
30	306.2	298.1	0.6	0.2	337.6	324.1	0.6	▲ 0.6	247.5	246.7	0.6	3.0
1	307.7	301.1	0.5	1.0	338.0	327.3	0.1	1.0	251.0	245.5	1.4	▲ 0.5
2	307.7	294.4	0.6	▲ 2.2	338.8	322.9	0.8	▲ 1.3	251.9	239.2	1.4	▲ 0.5
3	307.4	290.9	▲ 0.1	▲ 1.2	337.2	317.7	▲ 0.5	▲ 1.6	253.6	244.9	0.8	▲ 2.6
4	311.8	296.1	1.4	1.8	342.0	322.3	1.4	1.4	258.9	245.8	2.1	0.4

短時間労働者（女性）の所定内給与額の推移

(企業規模5～9人)

		産業計		製造業		卸売業・小売業		宿泊業、飲食サービス業		サービス業	
		全国	広島	全国	広島	全国	広島	全国	広島	全国	広島
27年	年齢（歳）	47.9	51.3	53.1	48.4	46.8	55.5	45.6	47.4	54.2	39.2
	勤続年数（年）	8.1	9.1	11.4	10.5	8.7	13.0	6.3	5.7	8.7	1.9
	所定内実労働時間数／日	4.9	4.8	5.2	5.2	4.9	4.1	4.8	4.7	4.9	5.6
	1時間当たり賃金（円）	1,077	1,144	902	1,007	990	1,340	912	919	1,062	806
28年	年齢（歳）	48.2	47.7	52.6	56.8	47.9	54.8	44.3	31.8	53.2	51.2
	勤続年数（年）	7.9	7.4	10.8	12.0	7.9	9.0	6.4	2.9	7.6	8.1
	所定内実労働時間数／日	4.9	4.3	5.2	4.8	5.2	3.9	4.5	4.0	5.0	4.9
	1時間当たり賃金（円）	1,153	1,094	932	889	1,053	1,049	914	1,068	1,027	1,167
29年	年齢（歳）	48.2	45.3	53.2	51.4	48.7	51.3	43.5	43.9	54.6	50.1
	勤続年数（年）	7.8	8.0	11.4	10.6	8.0	5.6	5.4	6.0	10.1	17.3
	所定内実労働時間数／日	4.9	4.5	5.2	5.4	5.1	5.7	4.6	3.7	5.0	4.8
	1時間当たり賃金（円）	1,129	992	949	948	1,079	832	967	899	1,081	926
30年	年齢（歳）	48.7	49.6	54.6	57.5	48.8	52.0	45.5	45.2	52.4	48.5
	勤続年数（年）	7.7	8.1	11.4	12.8	8.0	6.1	5.8	7.4	8.3	7.2
	所定内実労働時間数／日	4.9	4.6	5.3	4.9	5.1	4.5	4.6	4.0	5.3	4.8
	1時間当たり賃金（円）	1,160	1,115	968	878	1,103	1,331	930	919	1,143	1,090
令和元年	年齢（歳）	49.3	50.0	53.7	51.8	48.1	46.6	45.8	51.9	54.8	65.2
	勤続年数（年）	7.8	8.4	10.8	9.0	7.4	6.9	5.9	12.6	9.4	25.9
	所定内実労働時間数／日	4.9	5.2	5.1	5.8	5.2	5.6	4.5	4.6	4.9	4.8
	1時間当たり賃金（円）	1,192	1,126	981	942	1,128	1,184	985	886	1,213	1,209
2年	年齢（歳）	48.2	37.1	53.3	50.2	49.7	49.4	44.9	26.8	54.8	55.2
	勤続年数（年）	7.8	5.6	11.3	12.5	8.5	11.2	6.1	3.2	11.0	6.2
	所定内実労働時間数／日	4.8	4.2	5.1	4.6	5.2	3.7	4.4	3.8	5.3	3.7
	1時間当たり賃金（円）	1,293	1,091	1,188	1,371	1,156	1,404	1,117	943	1,169	1,027
3年	年齢（歳）	48.5	48.6	55.1	69.3	48.8	47.7	44.5	48.2	55.7	57.9
	勤続年数（年）	8.1	7.8	12.1	19.1	8.3	7.5	6.5	5.4	8.5	5.6
	所定内実労働時間数／日	4.8	4.6	5.2	5.1	5.0	4.6	4.3	5.1	5.8	4.9
	1時間当たり賃金（円）	1,272	1,255	1,100	1,023	1,185	1,259	1,136	1,053	1,268	1,208
4年	年齢（歳）	48.6	50.6	54.2	62.1	50.6	28.5	42.3	46.7	52.2	50.9
	勤続年数（年）	8.6	9.3	11.8	17.3	9.1	4.1	6.0	8.0	7.9	13.5
	所定内実労働時間数／日	4.8	4.3	5.1	3.9	5.0	5.2	4.3	3.6	5.3	4.4
	1時間当たり賃金（円）	1,319	1,634	1,234	1,048	1,178	1,010	1,117	1,194	1,291	1,071

賃金額の推移（事業所規模5人以上）【現金給与総額】

資料 No13

1 調査産業計

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	323,547	1.8	318,130	▲ 0.5
令和元年	322,612	▲ 0.3	318,271	0.0
令和2年	318,387	▲ 1.3	314,276	▲ 1.3
令和3年	319,461	0.3	318,616	1.4
令和4年	325,817	2.0	324,870	2.0

2 製造業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	392,301	3.3	386,118	4.2
令和元年	391,044	▲ 0.3	372,261	▲ 3.6
令和2年	377,584	▲ 3.4	360,918	▲ 3.0
令和3年	384,765	1.9	368,478	2.1
令和4年	391,169	1.7	405,583	10.1

3 卸売業、小売業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	286,186	4.2	291,647	5.6
令和元年	282,477	▲ 1.3	273,290	▲ 6.3
令和2年	282,486	0.0	266,285	▲ 2.6
令和3年	288,500	2.1	299,268	12.4
令和4年	293,213	1.7	292,912	▲ 2.1

4 医療、福祉

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	298,176	▲ 0.2	294,274	▲ 0.4
令和元年	298,944	0.3	302,701	2.9
令和2年	299,366	0.1	310,754	2.7
令和3年	296,620	▲ 0.9	299,646	▲ 3.6
令和4年	302,143	1.9	326,412	8.9

(注) 「現金給与総額」は「所定内給与＋超過労働給与＋特別給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額

資料出所：毎月勤労統計調査

賃金額の推移（事業所規模5人以上）【現金給与総額】

5 建設業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	405,233	4.4	438,125	5.3
令和元年	416,315	2.7	483,160	10.3
令和2年	417,398	0.3	482,318	▲ 0.2
令和3年	416,278	▲ 0.3	488,656	1.3
令和4年	431,562	3.7	437,832	▲ 10.4

6 宿泊業, 飲食サービス業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	126,225	▲ 2.7	108,772	▲ 8.0
令和元年	125,083	▲ 0.9	117,217	7.8
令和2年	117,574	▲ 6.0	101,861	▲ 13.1
令和3年	117,182	▲ 0.3	97,343	▲ 4.4
令和4年	128,899	9.9	97,172	▲ 0.2

7 生活関連サービス業, 娯楽業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	206,667	1.4	174,286	▲ 27.7
令和元年	210,265	1.7	186,477	7.0
令和2年	204,872	▲ 2.6	209,990	12.6
令和3年	207,747	1.4	153,978	▲ 26.7
令和4年	215,857	3.7	181,435	17.8

8 情報通信

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	498,227	1.2	435,272	▲ 11.4
令和元年	492,792	▲ 1.1	409,459	▲ 5.9
令和2年	491,153	▲ 0.3	437,098	6.8
令和3年	487,110	▲ 0.8	454,817	4.1
令和4年	498,722	2.3	474,863	4.4

(注) 「現金給与総額」は「所定内給与+超過労働給与+特別給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額

資料出所：毎月勤労統計調査

賃金額の推移（事業所規模5人以上）【定期給与額】

1 調査産業計

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	264,577	1.3	259,342	▲ 0.8
令和元年	264,216	▲ 0.1	260,062	0.3
令和2年	262,318	▲ 0.7	257,212	▲ 1.1
令和3年	263,739	0.5	260,127	1.1
令和4年	267,461	1.4	265,093	1.9

2 製造業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	310,681	2.5	305,551	2.6
令和元年	310,282	▲ 0.1	299,456	▲ 2.0
令和2年	303,541	▲ 2.2	291,535	▲ 2.6
令和3年	308,762	1.7	296,957	1.9
令和4年	310,366	0.6	316,487	6.6

3 卸売業、小売業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	234,412	3.6	241,663	6.0
令和元年	233,412	▲ 0.4	228,935	▲ 5.3
令和2年	234,197	0.3	219,987	▲ 3.9
令和3年	237,701	1.5	244,390	11.1
令和4年	240,990	1.4	241,773	▲ 1.1

4 医療、福祉

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	251,887	▲ 0.0	244,152	▲ 0.6
令和元年	252,411	0.2	253,750	3.9
令和2年	252,756	0.1	258,528	1.9
令和3年	252,439	▲ 0.1	251,355	▲ 2.8
令和4年	257,422	1.9	277,520	10.4

(注) 「定期給与額」は「所定内給与＋超過労働給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額
資料出所：毎月勤労統計調査

賃金額の推移（事業所規模5人以上）【定期給与額】

5 建設業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	331,331	1.5	343,281	0.5
令和元年	340,515	2.8	372,918	8.6
令和2年	341,554	0.3	381,786	2.4
令和3年	344,665	0.9	382,456	0.2
令和4年	351,927	2.1	351,637	▲ 8.1

6 宿泊業, 飲食サービス業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	118,124	▲ 2.5	102,172	▲ 8.0
令和元年	117,472	▲ 0.6	110,638	8.3
令和2年	111,815	▲ 4.8	96,611	▲ 12.7
令和3年	111,424	▲ 0.3	93,242	▲ 3.5
令和4年	121,499	9.0	92,373	▲ 0.9

7 生活関連サービス業, 娯楽業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	186,392	1.1	160,562	▲ 22.8
令和元年	188,626	1.2	168,344	4.8
令和2年	187,674	▲ 0.5	185,377	10.1
令和3年	192,124	2.4	142,868	▲ 22.9
令和4年	196,302	2.2	167,343	17.1

8 情報通信

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	385,684	0.8	380,757	1.8
令和元年	384,100	▲ 0.4	343,856	▲ 9.7
令和2年	383,898	▲ 0.1	300,407	▲ 12.6
令和3年	381,634	▲ 0.6	343,389	14.3
令和4年	384,656	0.8	367,194	6.9

(注)「定期給与額」は「所定内給与＋超過労働給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額
資料出所：毎月勤労統計調査

賃金額の推移（事業所規模30人以上）【現金給与総額】

1 調査産業計

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	372,162	1.7	359,871	0.8
令和元年	371,507	▲ 0.2	358,668	▲ 0.3
令和2年	365,100	▲ 1.7	349,368	▲ 2.6
令和3年	368,493	0.9	354,409	1.4
令和4年	379,732	3.0	358,876	1.3

2 製造業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	424,286	2.8	409,197	4.0
令和元年	425,011	0.2	397,437	▲ 2.9
令和2年	407,911	▲ 4.0	392,582	▲ 1.2
令和3年	416,506	2.1	395,625	0.8
令和4年	423,220	1.6	429,848	8.7

3 卸売業、小売業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	332,904	9.3	299,275	1.8
令和元年	322,283	▲ 3.2	289,236	15.4
令和2年	326,961	1.5	274,820	▲ 3.4
令和3年	337,754	3.3	298,164	8.5
令和4年	351,508	4.1	284,839	▲ 4.5

4 医療、福祉

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	347,585	▲ 0.1	346,985	3.3
令和元年	350,087	0.7	347,334	0.1
令和2年	347,781	▲ 0.7	349,822	0.7
令和3年	346,942	▲ 0.2	340,427	▲ 2.7
令和4年	351,956	1.4	368,404	8.2

(注)「現金給与総額」は「所定内給与＋超過労働給与＋特別給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額
資料出所：毎月勤労統計調査

賃金額の推移（事業所規模30人以上）【現金給与総額】

5 建設業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	496,526	3.2	507,072	▲ 2.7
令和元年	517,719	4.3	602,230	18.8
令和2年	513,294	▲ 0.9	606,440	0.7
令和3年	510,752	▲ 0.5	615,994	1.6
令和4年	526,411	3.1	605,438	▲ 1.7

6 宿泊業、飲食サービス業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	153,335	▲ 5.8	149,360	0.0
令和元年	151,937	▲ 0.9	164,322	10.0
令和2年	140,221	▲ 7.7	123,832	▲ 24.6
令和3年	136,989	▲ 2.3	112,435	▲ 9.2
令和4年	163,300	19.2	93,849	▲ 16.5

7 生活関連サービス業、娯楽業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	222,825	4.0	177,964	1.8
令和元年	220,787	▲ 0.9	157,366	15.4
令和2年	212,136	▲ 3.9	170,130	▲ 3.4
令和3年	216,552	2.1	130,189	▲ 23.5
令和4年	232,982	7.6	147,918	13.6

8 情報通信

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
平成30年	532,121	0.0	539,555	▲ 4.9
令和元年	524,181	▲ 1.5	484,825	▲ 10.1
令和2年	517,027	▲ 1.4	473,263	▲ 2.4
令和3年	514,291	▲ 0.5	474,374	0.2
令和4年	524,981	2.1	493,396	4.0

(注) 「現金給与総額」は「所定内給与＋超過労働給与＋特別給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額
資料出所：毎月勤労統計調査

賃金額の推移（事業所規模30人以上）【定期給与額】

1 調査産業計

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	295,944	1.1	288,113	0.4
令和元年	296,123	0.1	289,705	0.6
令和2年	293,056	▲ 1.0	282,376	▲ 2.5
令和3年	296,652	1.2	285,496	1.1
令和4年	303,496	2.3	286,995	0.5

2 製造業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	328,552	2.1	319,445	2.5
令和元年	329,657	0.3	315,196	▲ 1.3
令和2年	320,411	▲ 2.8	311,674	▲ 1.1
令和3年	327,096	2.1	314,810	1.0
令和4年	328,444	0.4	330,955	5.1

3 卸売業、小売業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	260,367	7.0	242,674	15.4
令和元年	257,213	▲ 1.2	242,112	▲ 0.2
令和2年	261,531	1.7	226,972	▲ 6.3
令和3年	268,523	2.7	245,517	8.2
令和4年	278,344	3.7	234,313	▲ 4.6

4 医療、福祉

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	289,651	0.0	284,650	2.3
令和元年	291,725	0.7	291,329	2.3
令和2年	289,938	▲ 0.6	289,604	▲ 0.6
令和3年	290,508	0.2	282,744	▲ 2.4
令和4年	295,185	1.6	310,943	10.0

(注)「定期給与額」は「所定内給与+超過労働給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額
資料出所：毎月勤労統計調査

賃金額の推移（事業所規模30人以上）【定期給与額】

5 建設業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	376,728	▲ 0.5	386,102	▲ 4.8
令和元年	390,025	3.5	439,492	13.8
令和2年	389,671	▲ 0.1	460,405	4.8
令和3年	393,477	1.0	461,322	0.2
令和4年	398,399	1.3	444,773	▲ 3.6

6 宿泊業, 飲食サービス業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	139,839	▲ 4.6	136,527	0.9
令和元年	138,262	▲ 1.1	150,609	10.3
令和2年	130,896	▲ 5.3	114,249	▲ 24.1
令和3年	128,646	▲ 1.7	104,818	▲ 8.3
令和4年	150,401	16.9	85,997	▲ 18.0

7 生活関連サービス業, 娯楽業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	195,290	3.1	160,273	▲ 28.3
令和元年	192,950	▲ 1.2	144,622	▲ 9.8
令和2年	192,107	▲ 0.4	159,510	10.3
令和3年	197,119	2.6	119,753	▲ 24.9
令和4年	205,839	4.4	133,545	11.5

8 情報通信

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
平成30年	403,000	▲ 0.0	410,150	▲ 3.1
令和元年	400,485	▲ 0.6	349,424	▲ 14.8
令和2年	396,302	▲ 1.0	358,610	2.6
令和3年	395,394	▲ 0.2	353,251	▲ 1.5
令和4年	398,706	0.8	374,242	5.9

(注) 「定期給与額」は「所定内給与+超過労働給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額
資料出所：毎月勤労統計調査

新規学卒者の初任給の推移（産業計、企業規模10人以上）

平成	全 国								広 島 県							
	男				女				男				女			
	高卒	高専・短大卒	大卒	大学院修士修了												
24年	160.1	173.0	201.8	225.6	153.6	168.4	196.5	228.4	165.8	176.9	198.4	225.4	153.6	162.2	185.8	211.3
	0.4	▲ 1.4	▲ 1.6	▲ 3.5	1.2	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 3.8	3.4	3.9	▲ 1.2	0.3	4.6	▲ 5.1	▲ 1.8	1.8
25年	158.9	174.2	200.2	227.7	151.3	171.2	195.1	230.0	164.6	170.7	188.2	216.0	153.0	169.1	190.7	187.9
	▲ 0.7	0.7	▲ 0.8	0.9	▲ 1.5	1.7	▲ 0.7	0.7	▲ 0.7	▲ 3.5	▲ 5.1	▲ 4.2	▲ 0.4	4.3	2.6	▲ 11.1
26年	161.3	176.1	202.9	227.7	154.2	172.8	197.2	230.7	165.1	182.6	195.6	216.0	153.3	164.1	187.8	210.6
	1.5	1.1	1.3	0.0	1.9	0.9	1.1	0.3	0.3	7.0	3.9	0.0	0.2	▲ 3.0	▲ 1.5	12.1
27年	163.4	177.3	204.5	228.5	156.2	174.6	198.8	228.5	161.1	169.3	195.2	223.4	153.0	170.8	192.2	228.6
	1.3	0.7	0.8	0.4	1.3	1.0	0.8	▲ 1.0	▲ 2.4	▲ 7.3	▲ 0.2	3.4	▲ 0.2	4.1	2.3	8.5
28年	163.5	179.7	205.9	231.7	157.2	175.2	200.0	229.7	161.3	172.0	201.6	232.4	156.1	170.0	194.3	225.1
	0.1	1.4	0.7	1.4	0.6	0.3	0.6	0.5	0.1	1.6	3.3	4.0	2.0	▲ 0.5	1.1	▲ 1.5
29年	164.2	180.6	207.8	233.6	158.4	178.4	204.1	232.4	168.1	187.7	201.8	227.8	165.4	176.5	193.3	224.8
	0.4	0.5	0.9	0.8	0.8	1.8	2.1	1.2	4.2	9.1	0.1	▲ 2.0	6.0	3.8	▲ 0.5	▲ 0.1
30年	166.6	182.9	210.1	239.9	162.3	180.4	202.6	234.2	164.6	179.2	207.8	244.5	173.3	189.3	200.0	242.8
	1.5	1.3	1.1	2.7	2.5	1.1	▲ 0.7	0.8	▲ 2.1	▲ 4.5	3.0	7.3	4.8	7.3	3.5	8.0
31年 (令和元年)	168.9	184.7	212.8	239.0	164.6	183.4	206.9	238.3	171.8	180.4	211.2	244.0	163.8	187.7	200.8	253.1
	1.4	1.0	1.3	▲ 0.4	1.4	1.7	2.1	1.8	4.4	0.7	1.6	▲ 0.2	▲ 5.5	▲ 0.8	0.4	4.2
2年	179.5	211.6	227.2	254.1	174.6	205.7	224.6	260.1	177.1	204.6	215.9	286.5	164.8	203.3	213.8	271.6
	6.3	14.6	6.8	6.3	6.1	12.2	8.6	9.1	3.1	13.4	2.2	17.4	0.6	8.3	6.5	7.3
3年	181.6	199.8	226.7	254.1	176.3	199.8	223.9	250.9	176.8	202.2	232.0	233.3	163.5	216.2	224.6	217.5
	1.2	▲ 5.6	▲ 0.2	0.0	1.0	▲ 2.9	▲ 0.3	▲ 3.5	▲ 0.2	▲ 1.2	7.5	▲ 18.6	▲ 0.8	3.0	5.1	▲ 19.9
4年	183.4	204.1	229.7	271.9	177.6	201.8	227.2	256.9	179.4	199.2	218.0	270.0	173.4	195.4	223.2	287.8
	1.0	2.2	1.3	7.0	0.7	1.0	1.5	2.4	1.5	▲ 1.5	▲ 6.0	15.7	6.1	▲ 9.6	▲ 0.6	32.3

- 1 令和元年までの初任給額は、所定内給与額から通勤手当を除いたもの、令和2年以降は所定内給与額から通勤手当を含んだものである。
- 2 初任給額は、確定のみの数値で、ベースアップが決まらず未確定のもの等は除く。
- 3 平成17年の調査から大学院修士課程修了の区分を設けた。

なお、大学院修士課程修了者の都道府県別のデータについては、平成21年の調査から集計。

出所：e-stat、賃金構造基本統計調査都道府県別第4表

春季賃金引上げ妥結状況（令和5年）

資料 16

区分	調査対象	令和5年集計			令和4年集計		
		集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率	集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率
連合 (全体)	300人未満	2,019組合	9,169円	3.57%	1,376組合	5,769円	2.26%
		238,848人			167,398人		
	300人以上	1,167組合	11,222円	3.71%	837組合	6,546円	2.19%
		2,081,675人			1,771,512人		
	全体計	3,186組合	10,995円	3.69%	2,213組合	6,474円	2.20%
		2,320,523人			1,938,910人		
連合 (広島)	300人未満	71組合	6,854円	2.90%	185組合	4,299円	1.91%
		4,876人			63,094人		
	全体計	179組合	10,436円	3.51%	72組合	6,115円	2.23%
		60,705人			4,748人		
経団連	中小企業 (従業員数500人未満)	277社	7,864円	2.94%	249社	5,219円	1.97%
	大手企業・東証一部上場 (従業員数500人以上)	92社	13,110円	3.91%	81社	7,430円	2.27%
広島県経営者協会	規模不明		7,869円	3.01%	—	—	—
厚生労働省	民間主要企業	—社	—円	—%	358社	6,898	2.20

資料出所 各団体等の発表による

連合2023春季生活闘争第6回回答集計結果	全体は、令和5年7月5日付公表結果。令和4年の数値は、令和4年7月5日付公表結果。 広島は、令和5年7月18日付公表結果。令和4年の数値は、令和4年7月25日付公表結果。
経団連2023春季労使交渉職種別回答状況【了承・妥結含】【加重平均】	中小企業については令和5年6月23日発表。令和4年の数値は令和4年6月10日付第1回集計結果。 大手企業について令和5年5月25日発表。令和4年の妥結額・アップ率は令和5年の集計企業の数値。（同対象比較）
広島県経営者協会	定昇ペア込み
厚生労働省令和4年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況	「民間主要企業」とは資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業であって、労働組合のあるもの。 令和4年度集計結果については令和4年8月5日に発表。

雇用情勢（一般）

年 月		有 効 求 人 倍 率		完 全 失 業 者 数	
		全 国	広 島 県	全 国	
平成30年度		1.62	2.08	166 (単位万人)	2.4
平成31年度 (令和元年)		1.55	1.96	162	2.4
令和2年度		1.10	1.29	198	2.9
令和3年度		1.16	1.38	191	2.8
令和4年度		1.31	1.57	179	2.6
令 和 4 年	1月	1.20	1.42	185	2.8
	2月	1.21	1.47	180	2.7
	3月	1.22	1.46	180	2.6
	4月	1.24	1.48	188	2.5
	5月	1.25	1.49	191	2.6
	6月	1.27	1.53	186	2.6
	7月	1.28	1.55	176	2.6
	8月	1.31	1.58	177	2.5
	9月	1.32	1.61	187	2.6
	10月	1.34	1.63	178	2.6
	11月	1.35	1.64	165	2.5
	12月	1.36	1.65	158	2.5
令 和 5 年	1月	1.35	1.64	164	2.4
	2月	1.34	1.56	174	2.6
	3月	1.32	1.55	193	2.8
	4月	1.32	1.55	190	2.6
	5月	1.31	1.53	188	2.6
	6月	1.30	1.56	179	2.5
	7月	1.29	1.53	183	2.7
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				

資料出所： 広島労働局職業安定部職業安定課
総務省統計局

「管内の雇用情勢」

「労働力調査（基本集計）」

(注) 1 「有効求人倍率」は、有効求職者1人当りの有効求人数（求人÷求職）で、季節調整済。

令和5年8月29日(火)

【照会先】

広島労働局職業安定部職業安定課
課長 田辺 克也
地方労働市場情報官 竹元 真一
(電話) 082(502)7831

有効求人倍率 1.53 倍 —管内の雇用情勢(令和5年7月分)—

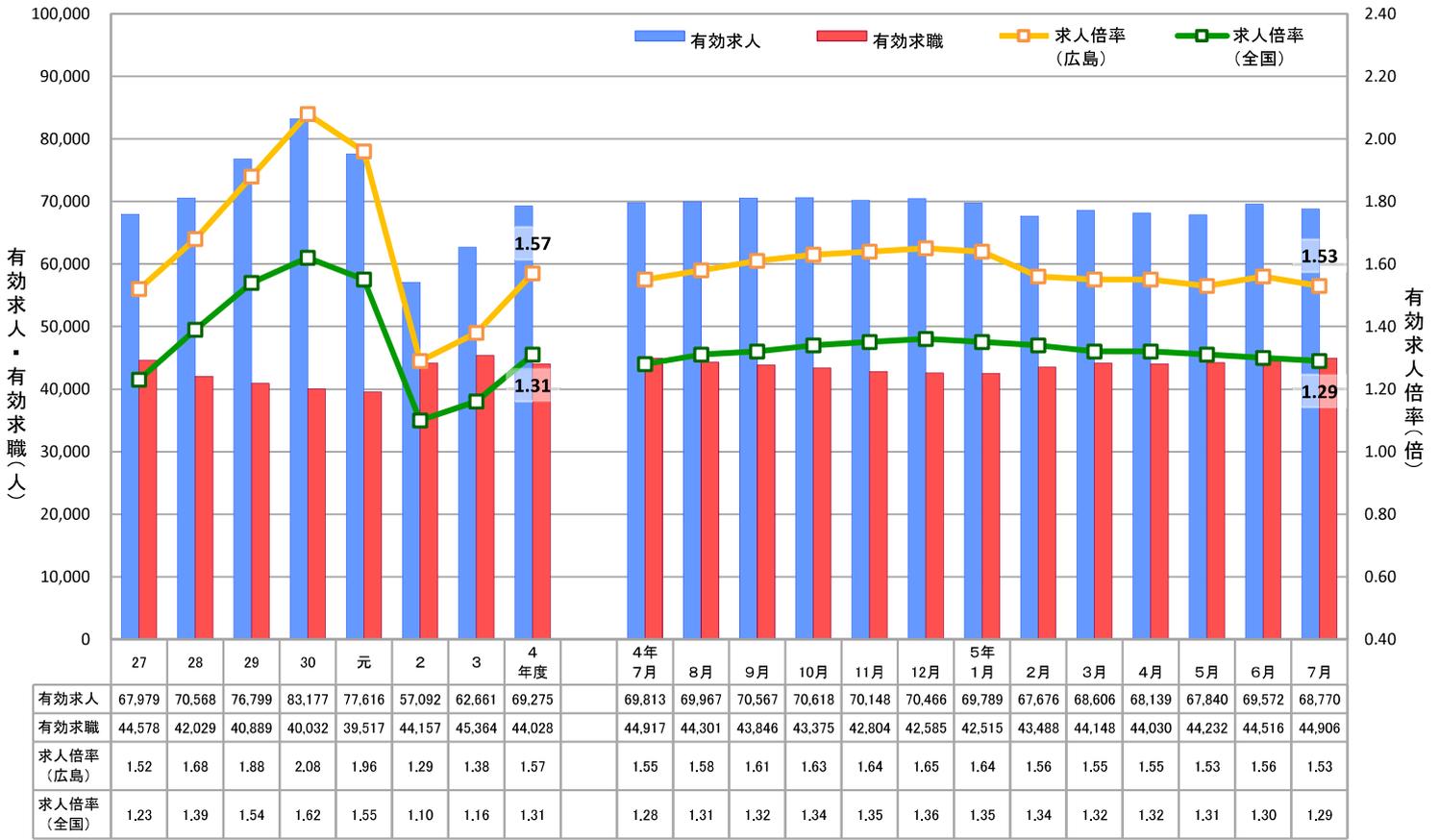
＜令和5年7月の雇用情勢の概況(学卒を除き、パートを含む。)＞

基調判断「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」

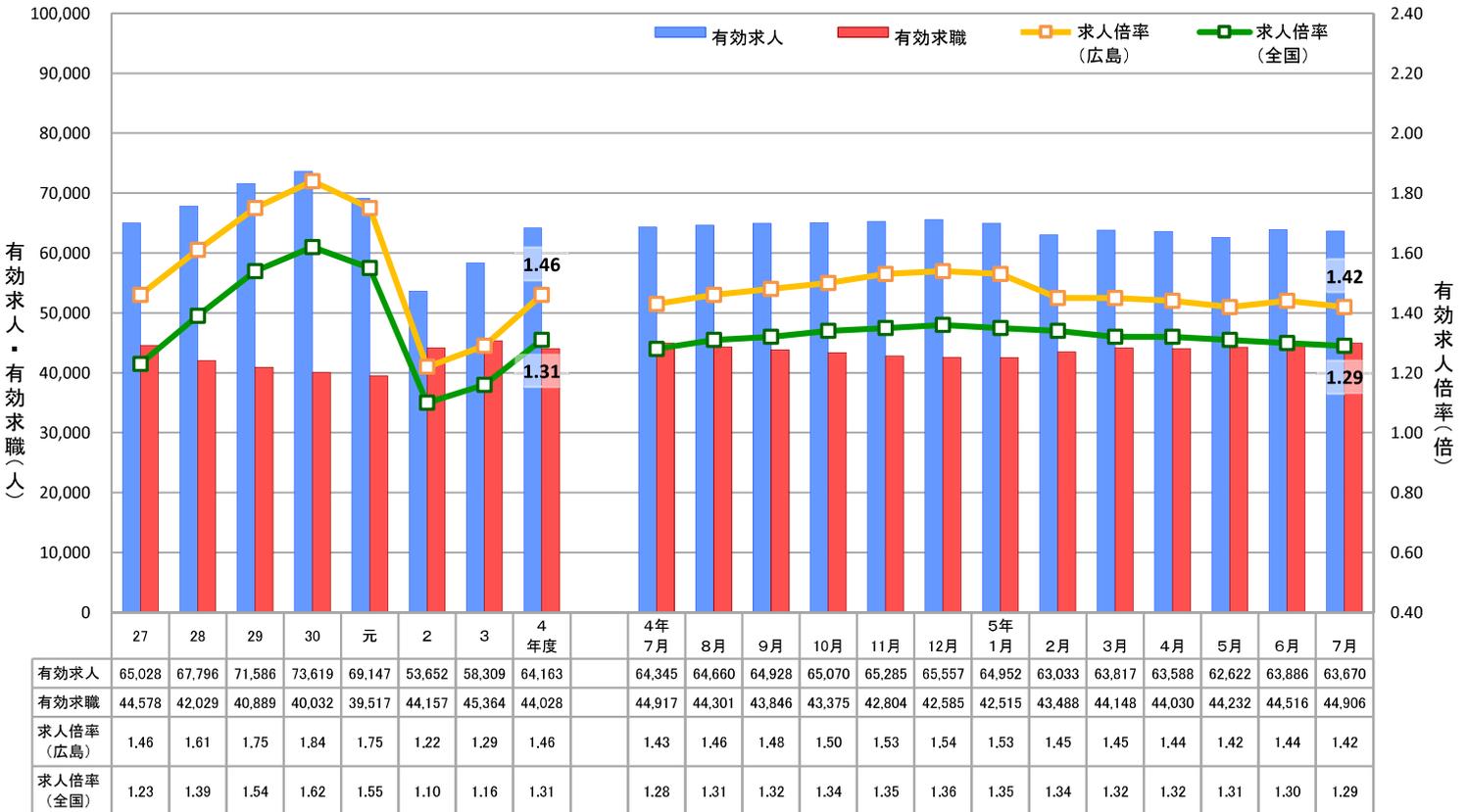
- 有効求人倍率**(受理地別・季節調整値)は**1.53倍**となり、前月から**0.03ポイント低下**となった。(全国第7位、中国地方第2位)。☞資料1Pの①②、3Pの①、7P
(1) 有効求人数(季節調整値)は**68,770人**で、前月と比べ**1.2%減少**し、2か月ぶりに減少した。
(2) 有効求職者数(同)は**44,906人**で、前月と比べ**0.9%増加**し、3か月連続で増加した。
(3) 就業地別有効求人倍率(同)は**1.42倍**で、前月と比べ**0.02ポイント低下**となった。また、受理地別有効求人倍率を0.11ポイント下回った。
- 新規求人倍率**(季節調整値)は**2.68倍**で、前月と比べて**0.29ポイント低下**し、3か月ぶりに低下した。☞資料2Pの③、3Pの②、7P
(1) 新規求人数(季節調整値)は**24,020人**で、前月と比べ**4.4%減少**し、2か月ぶりに減少した。
(2) 新規求職者数(同)は**8,963人**で、前月と比べ**5.9%増加**し、3か月ぶりに増加した。
- 正社員有効求人倍率**(原数値)は**1.19倍**で、前年同月と比べて**0.04ポイント上昇**した。☞資料2Pの④、3Pの③、8P
- 新規求人数**(原数値)を**産業別**でみると、前年同月と比べ、サービス業(+270人、6.7%増)、学術研究、専門・技術サービス業(+93人、15.1%増)、運輸業、郵便業(+52人、3.7%増)、生活関連サービス業、娯楽業(+12人、2.0%増)で**増加**し、卸売業、小売業(▲659人、13.2%減)、医療、福祉(▲313人、6.1%減)、建設業(▲252人、15.4%減)、製造業(▲179人、7.0%減)、宿泊業、飲食サービス業(▲91人、7.2%減)、教育、学習支援業(▲55人、20.9%減)、情報通信業(▲10人、3.8%減)で**減少**した。☞資料4P、9P
- 新規求職者数**(常用、原数値)は、**在職者**が2,012人で、前年同月と比べ**2.3%減少**し、**離職者**は5,297人で**3.6%増加**した。☞資料5Pの3の②、10P
- 7月末現在の**雇用保険被保険者数**は1,024,463人で、前年同月比で**0.4%減少**した。雇用保険の**受給資格決定件数**は2,406件で、前年同月比で**4.4%増加**した。☞資料11P

(注) 1. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。
2. 令和4年12月以前の季節調整値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
3. 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。
4. 整数値の増減における「0.0」「▲0.0」は、小数点第2位を四捨五入したものである。

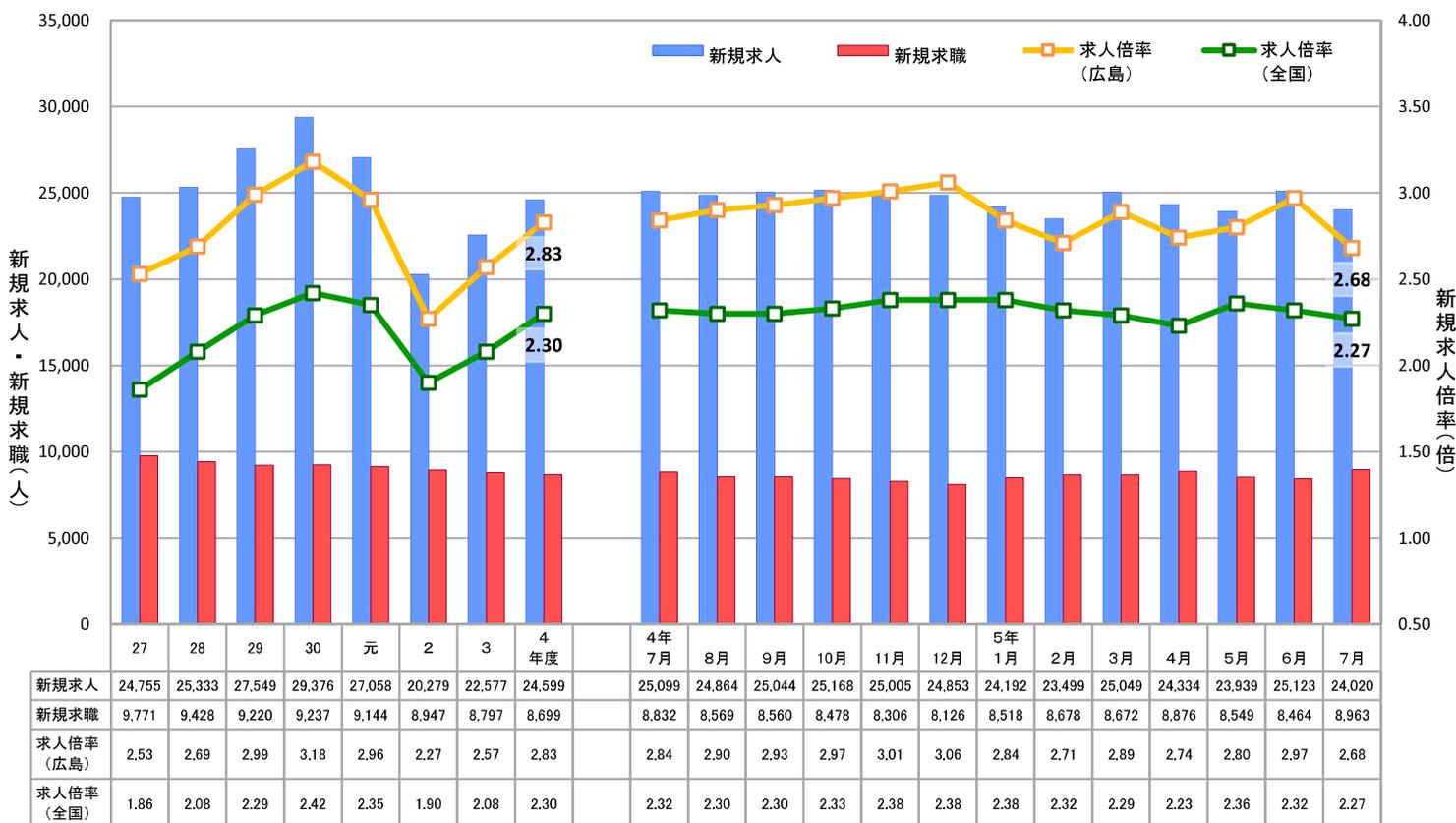
① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）



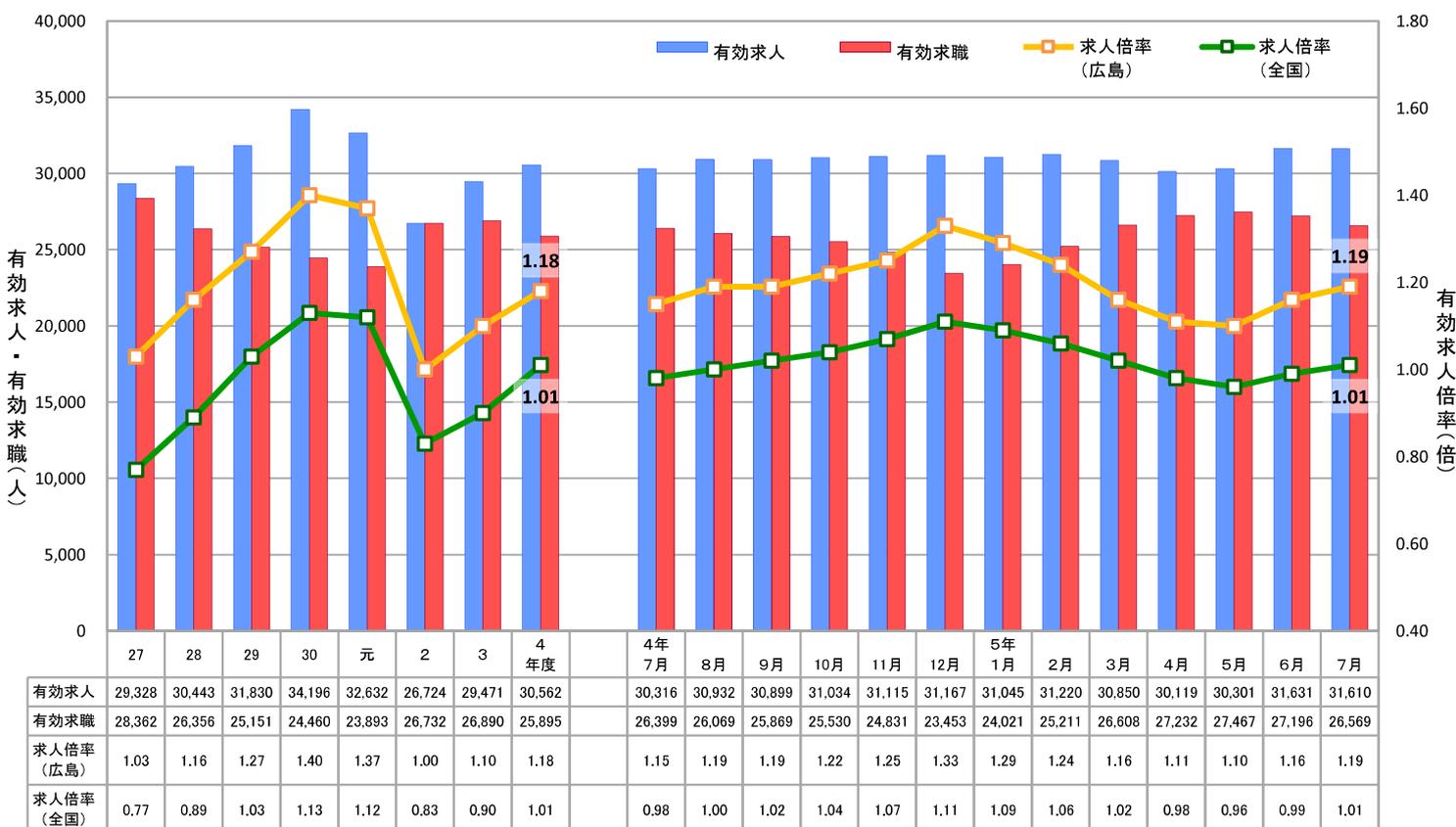
② 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（就業地別・季節調整値）



③ 新規求人・求職と新規求人倍率の推移（季節調整値）



④ 正社員有効求人・求職と有効求人倍率の推移（原数値）



(注)常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

1 労働力需給の動向

① 有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	2	3	4	令和4年		令和5年		令和5年		
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	5月	6月	7月
求人	57,092	62,661	69,275	68,653	70,485	70,859	67,948	67,318	68,000	66,542
	▲ 26.4	9.8	10.6	15.6	9.7	3.2	1.3	1.1	1.0	▲ 1.3
求職	44,157	45,364	44,028	44,260	41,720	42,187	46,942	47,328	46,955	44,933
	11.7	2.7	▲ 2.9	▲ 0.9	▲ 7.0	▲ 5.1	▲ 2.1	▲ 2.1	▲ 1.1	▲ 0.1
求人倍率	1.29	1.38	1.57	1.55	1.69	1.68	1.45	1.42	1.45	1.48
季節調整値	—	—	—	1.58	1.64	1.58	1.55	1.53	1.56	1.53
求人倍率(全国)	1.10	1.16	1.31	1.29	1.40	1.40	1.23	1.21	1.23	1.26
季節調整値	—	—	—	1.30	1.35	1.34	1.31	1.31	1.30	1.29

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 新規求人・求職、新規求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	2	3	4	令和4年		令和5年		令和5年		
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	5月	6月	7月
求人	20,279	22,577	24,599	24,292	24,799	25,374	24,340	23,549	25,186	22,802
	▲ 25.1	11.3	9.0	13.2	6.4	2.7	1.7	0.1	1.6	▲ 4.4
求職	8,947	8,797	8,699	8,071	7,281	9,207	9,988	9,465	8,610	7,987
	▲ 2.2	▲ 1.7	▲ 1.1	0.5	▲ 8.1	0.9	▲ 2.4	▲ 1.6	▲ 3.4	1.4
求人倍率	2.27	2.57	2.83	3.01	3.41	2.76	2.44	2.49	2.93	2.85
季節調整値	—	—	—	2.89	3.01	2.81	2.84	2.80	2.97	2.68
求人倍率(全国)	1.90	2.08	2.30	2.43	2.68	2.25	2.00	2.06	2.38	2.43
季節調整値	—	—	—	2.31	2.37	2.33	2.30	2.36	2.32	2.27

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

③ 正社員有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	2	3	4	令和4年		令和5年		令和5年		
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	5月	6月	7月
求人	26,724	29,471	30,562	30,716	31,105	31,038	30,684	30,301	31,631	31,610
	▲ 18.1	10.3	3.7	6.6	2.7	1.5	4.4	4.1	6.9	4.3
求職	26,732	26,890	25,895	26,112	24,605	25,280	27,298	27,467	27,196	26,569
	11.9	0.6	▲ 3.7	▲ 1.8	▲ 8.2	▲ 5.1	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 0.1	0.6
求人倍率	1.00	1.10	1.18	1.18	1.26	1.23	1.12	1.10	1.16	1.19
求人倍率(全国)	0.83	0.90	1.01	1.00	1.07	1.05	0.98	0.96	0.99	1.01

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

④ パートタイム有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	2	3	4	令和4年		令和5年		令和5年		
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	5月	6月	7月
求人	23,834	24,675	27,398	26,879	27,293	27,971	26,451	26,377	25,621	24,547
	▲ 32.0	3.5	11.0	17.7	8.9	1.0	▲ 3.6	▲ 3.9	▲ 5.8	▲ 8.0
求職	17,357	18,409	18,076	18,076	17,060	16,864	19,584	19,796	19,693	18,298
	11.7	6.1	▲ 1.8	0.5	▲ 5.3	▲ 5.1	▲ 3.5	▲ 3.6	▲ 2.5	▲ 1.0
求人倍率	1.37	1.34	1.52	1.49	1.60	1.66	1.35	1.33	1.30	1.34
求人倍率(全国)	1.18	1.16	1.31	1.27	1.40	1.47	1.19	1.17	1.17	1.23

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

2 産業別新規求人の動向

① 主な産業の動向(原数値)

産業		年度			四半期				最近3か月		
		2	3	4	令和4年		令和5年		令和5年		
					7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	5月	6月	7月
産業計	広島	20,279	22,577	24,599	24,292	24,799	25,374	24,340	23,549	25,186	22,802
		▲ 25.1	11.3	9.0	13.2	6.4	2.7	1.7	0.1	1.6	▲ 4.4
	全国	730,949	802,439	877,350	860,292	879,791	920,983	849,857	834,316	873,887	833,218
		▲ 20.8	9.8	9.3	12.5	7.1	5.0	0.2	3.8	▲ 2.1	▲ 2.5
建設業	広島	1,597	1,697	1,630	1,634	1,561	1,625	1,621	1,532	1,795	1,389
		▲ 4.9	6.3	▲ 3.9	▲ 2.3	▲ 7.1	▲ 4.9	▲ 4.6	▲ 6.9	2.4	▲ 15.4
	全国	74,830	79,240	79,309	80,009	77,327	78,162	76,780	73,093	81,935	73,585
		▲ 0.1	5.9	0.1	2.7	▲ 1.8	▲ 3.9	▲ 6.1	▲ 0.8	▲ 7.2	▲ 8.0
製造業	広島	1,914	2,580	2,773	2,811	2,837	2,774	2,588	2,239	3,170	2,373
		▲ 28.6	34.8	7.5	13.7	5.5	▲ 5.5	▲ 3.0	▲ 4.7	▲ 0.7	▲ 7.0
	全国	62,117	83,216	89,791	92,021	89,753	88,325	81,312	77,576	84,268	79,946
		▲ 26.9	34.0	7.9	14.2	3.9	▲ 4.1	▲ 8.7	▲ 5.4	▲ 11.0	▲ 11.4
情報通信業	広島	298	289	262	248	278	251	242	211	206	254
		▲ 21.2	▲ 3.0	▲ 9.3	▲ 5.0	▲ 7.9	▲ 11.9	▲ 10.7	▲ 20.1	▲ 18.3	▲ 3.8
	全国	17,764	20,194	21,469	21,183	22,067	21,752	21,663	21,011	22,245	21,910
		▲ 27.1	13.7	6.3	9.0	5.9	▲ 0.7	3.8	4.8	▲ 0.5	5.2
運輸業、郵便業	広島	1,280	1,391	1,475	1,464	1,473	1,467	1,493	1,530	1,471	1,471
		▲ 24.4	8.7	6.0	6.9	0.3	2.2	▲ 0.1	7.7	▲ 6.2	3.7
	全国	40,313	44,421	48,498	48,402	48,936	49,291	47,912	45,740	47,260	48,768
		▲ 25.0	10.2	9.2	13.6	6.7	3.3	1.2	3.5	▲ 2.2	▲ 2.7
卸売業、小売業	広島	3,861	4,124	4,508	4,596	4,405	4,478	4,613	5,504	3,916	4,350
		▲ 37.0	6.8	9.3	16.8	7.7	▲ 2.2	1.3	20.0	▲ 10.1	▲ 13.2
	全国	92,766	96,932	107,137	107,448	106,891	110,380	105,697	106,372	105,788	104,178
		▲ 28.3	4.5	10.5	14.7	10.1	5.9	1.8	5.5	▲ 2.0	▲ 0.7
学術研究、専門・技術サービス業	広島	486	547	568	577	561	551	547	490	498	709
		▲ 34.3	12.6	3.8	8.3	3.1	▲ 5.7	▲ 6.3	▲ 13.6	▲ 6.2	15.1
	全国	18,909	20,880	22,292	22,159	22,378	22,548	22,602	22,064	23,136	21,804
		▲ 20.5	10.4	6.8	9.2	4.4	2.4	2.4	3.1	0.8	0.3
宿泊業、飲食サービス業	広島	1,059	1,172	1,333	1,336	1,326	1,345	1,273	1,175	1,331	1,166
		▲ 26.3	10.7	13.7	25.3	3.1	8.9	▲ 4.0	▲ 28.1	18.4	▲ 7.2
	全国	49,775	54,391	71,070	69,046	72,806	75,546	71,896	71,982	69,789	73,486
		▲ 37.9	9.3	30.7	42.4	19.5	22.5	7.5	13.5	1.3	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	広島	740	793	691	718	649	701	788	756	875	627
		▲ 20.7	7.2	▲ 12.9	▲ 11.2	▲ 20.8	▲ 0.6	13.1	▲ 10.2	34.4	2.0
	全国	23,305	25,745	29,038	28,961	29,136	29,528	28,722	30,953	28,574	26,513
		▲ 33.3	10.5	12.8	21.6	11.6	4.7	0.7	3.8	▲ 0.7	▲ 3.4
教育、学習支援業	広島	259	266	279	252	294	317	273	205	356	208
		▲ 31.5	2.7	4.9	18.9	3.9	▲ 2.2	9.2	▲ 31.0	63.3	▲ 20.9
	全国	12,943	14,161	14,678	12,923	13,968	18,407	13,722	13,379	14,364	12,753
		▲ 18.4	9.4	3.7	3.1	▲ 3.3	9.6	2.3	12.0	▲ 2.6	▲ 1.4
医療、福祉	広島	4,833	5,114	5,287	5,156	5,364	5,394	4,971	4,485	5,291	4,815
		▲ 13.8	5.8	3.4	3.1	2.5	▲ 0.7	▲ 5.0	▲ 13.1	0.5	▲ 6.1
	全国	195,117	206,762	218,530	215,063	219,645	226,880	215,132	213,201	224,306	210,717
		▲ 12.3	6.0	5.7	6.0	3.5	4.4	1.2	4.1	0.9	▲ 0.7
サービス業	広島	2,656	3,406	4,513	4,397	4,720	4,754	4,619	4,070	4,892	4,301
		▲ 27.3	28.2	32.5	39.3	32.1	18.4	10.5	7.2	0.1	6.7
	全国	92,022	105,781	117,414	116,507	117,545	121,254	116,186	111,846	121,446	114,627
		▲ 22.3	15.0	11.0	14.5	10.4	4.6	1.6	5.7	▲ 1.3	▲ 2.6

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 主な製造業種別の動向(原数値)

年月	食料品	繊維工業	金属製品	はん用機械器具	生産用機械器具	電気機械器具	輸送用機械器具			製造業計
							全数	うち自動車	うち造船	
令和5年7月	401	163	225	255	139	66	469	316	150	2,373
対前年同月比	▲ 18.5	43.0	▲ 5.9	▲ 19.0	31.1	▲ 47.6	2.0	▲ 1.9	22.0	▲ 7.0

3 新規求職者の動向(常用)

① 性別・年齢別新規求職者数(原数値)

年齢区分	全数				男				女			
	フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム	
	対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比	
年齢計	5,073	2.2	2,890	0.6	2,682	3.3	796	2.4	2,388	1.0	2,094	0.0
19歳以下	67	▲ 5.6	16	▲ 27.3	33	13.8	6	▲ 53.8	34	▲ 17.1	10	11.1
20～24歳	528	▲ 3.1	78	13.0	233	▲ 5.7	17	▲ 5.6	294	▲ 1.3	61	19.6
25～29歳	703	▲ 5.3	148	▲ 14.5	306	▲ 6.1	18	▲ 37.9	396	▲ 4.6	130	▲ 9.7
30～34歳	505	▲ 1.4	208	▲ 1.4	254	▲ 0.4	13	▲ 40.9	251	▲ 2.3	195	3.2
35～39歳	437	▲ 3.5	198	▲ 20.2	215	3.4	16	45.5	222	▲ 9.0	182	▲ 23.2
40～44歳	470	▲ 4.9	228	4.1	212	▲ 3.6	21	10.5	258	▲ 5.8	207	3.5
45～49歳	608	10.5	270	▲ 6.9	298	12.5	25	4.2	310	8.8	245	▲ 7.9
50～54歳	619	11.5	278	12.1	304	6.3	39	50.0	314	16.7	239	7.7
55～59歳	454	17.3	216	12.5	275	15.1	29	16.0	179	20.9	187	12.0
60～64歳	382	4.4	346	4.8	297	5.3	120	0.0	85	1.2	226	7.6
65歳以上	300	3.8	904	3.9	255	6.7	492	4.7	45	▲ 10.0	412	3.0

(注)男女の合計は全数に必ずしも一致しない。

② 就業・不就業状態別新規求職者数(原数値)

年月	新規求職者数	在職者	離職者	雇用者			自営	無業者	家事・育児従事者	その他	
				定年	事業主都合	自己都合					
令和5年7月	7,963	2,012	5,297	5,221	221	1,248	3,713	76	654	219	435
対前年同月比	1.6	▲ 2.3	3.6	3.4	1.8	6.9	2.5	20.6	▲ 1.8	▲ 4.4	▲ 0.5

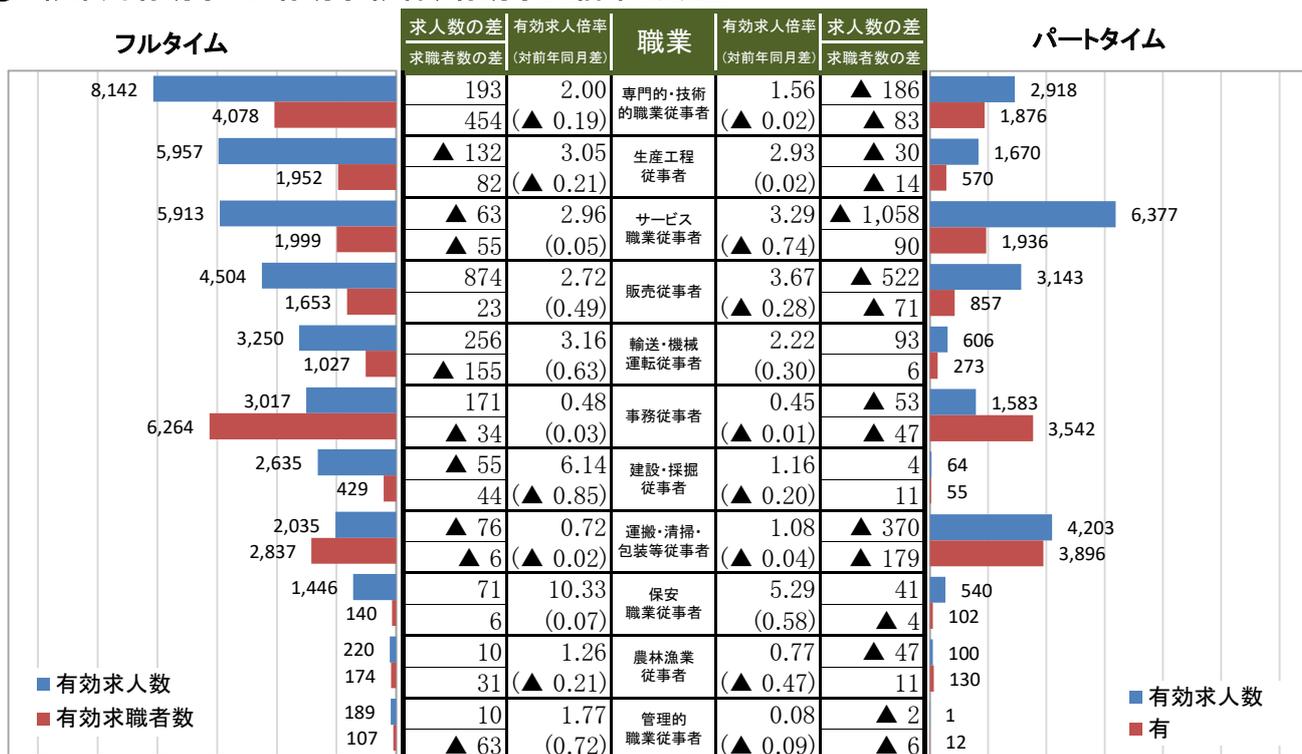
(注)「その他」は離職後1年を超える者などである。

4 有効求人・有効求職者の動向(常用)

① 有効求人・有効求職者数、有効求人倍率(職業計、原数値)

年月	フルタイム				パートタイム							
	有効求人		有効求職者		有効求人		有効求職者					
	対前年同月差		対前年同月差		対前年同月差		対前年同月差					
令和5年7月	37,308	1,259	26,569	170	1.40	0.03	21,205	▲ 2,130	18,204	▲ 180	1.16	▲ 0.11

② 職業別有効求人・有効求職者、有効求人倍率(原数値)



(注) 1 平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分である。
 2 職業は、上から常用フルタイム求人の多い順に並べている。
 3 「求人数の差」及び「求職者数の差」の欄は、前年同月との差である。

5 公共職業安定所別有効求人倍率 (受理地別・原数値)

地域	安定所	年度								令和4年						令和5年						令和5年7月					
		27	28	29	30	元	2	3	4	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	有効求人人数		有効求職者数		有効求人倍率	
																								対前年 同月差	対前年 同月差	対前年 同月差	対前年 同月差
西部地域	広島	2.04	2.31	2.43	2.57	2.43	1.59	1.74	2.00	1.83	1.94	1.96	2.08	2.21	2.36	2.34	2.13	2.08	1.95	1.89	1.96	23,833	1,846	11,781	▲ 206	2.02	0.19
	広島東	1.91	2.17	2.37	2.52	2.38	1.49	1.88	2.25	2.21	2.31	2.34	2.17	2.18	2.32	2.40	2.32	2.35	2.18	2.07	2.10	11,874	▲ 768	5,711	▲ 8	2.08	▲ 0.13
	可部	0.68	0.70	0.74	0.78	0.72	0.52	0.60	0.60	0.56	0.56	0.59	0.60	0.62	0.70	0.72	0.65	0.59	0.56	0.55	0.55	1,714	▲ 204	3,373	▲ 71	0.51	▲ 0.05
	廿日市	0.61	0.65	0.60	0.70	0.61	0.39	0.53	0.60	0.57	0.56	0.62	0.63	0.66	0.67	0.67	0.62	0.62	0.54	0.48	0.50	1,380	▲ 79	2,703	156	0.51	▲ 0.06
	大竹	0.80	0.79	0.87	0.88	0.94	0.70	0.72	0.78	0.81	0.81	0.76	0.77	0.79	0.93	0.87	0.86	0.82	0.79	0.77	0.86	339	▲ 39	396	▲ 70	0.86	0.05
	広島西条	1.47	1.73	2.87	4.23	3.59	1.51	1.16	1.35	1.35	1.41	1.42	1.43	1.46	1.48	1.43	1.38	1.35	1.22	1.10	1.07	3,628	▲ 493	3,316	273	1.09	▲ 0.26
	地域計	1.63	1.82	2.04	2.29	2.13	1.29	1.43	1.65	1.56	1.64	1.66	1.68	1.75	1.86	1.86	1.74	1.71	1.58	1.50	1.53	42,768	263	27,280	74	1.57	0.01
芸南地域	呉	1.03	1.17	1.27	1.35	1.25	0.92	0.94	1.11	1.03	1.07	1.11	1.14	1.17	1.28	1.35	1.27	1.15	1.03	0.97	0.98	3,338	▲ 103	3,269	▲ 66	1.02	▲ 0.01
	竹原	1.01	1.08	1.04	1.34	1.32	0.96	0.97	1.11	1.13	1.12	1.18	1.08	1.17	1.07	1.17	1.18	1.13	1.01	0.89	0.98	443	▲ 58	469	27	0.94	▲ 0.19
	地域計	1.03	1.16	1.24	1.35	1.26	0.92	0.95	1.11	1.04	1.07	1.12	1.13	1.17	1.25	1.33	1.26	1.15	1.03	0.96	0.98	3,781	▲ 161	3,738	▲ 39	1.01	▲ 0.03
東部地域	福山	1.60	1.70	1.88	1.96	1.97	1.54	1.49	1.65	1.64	1.68	1.68	1.75	1.81	1.86	1.77	1.68	1.62	1.49	1.56	1.61	12,525	3	7,639	24	1.64	0.00
	府中	0.78	0.82	1.05	1.20	1.05	0.78	0.83	0.95	0.88	0.92	0.95	0.96	1.02	1.10	1.11	1.07	1.00	0.89	0.86	0.85	1,070	9	1,253	48	0.85	▲ 0.03
	尾道	1.39	1.53	1.74	2.05	2.00	1.41	1.42	1.61	1.49	1.63	1.69	1.74	1.75	1.73	1.75	1.68	1.51	1.31	1.20	1.20	2,438	▲ 576	2,000	▲ 25	1.22	▲ 0.27
	三原	1.43	1.43	1.66	1.55	1.62	1.23	1.33	1.48	1.37	1.44	1.51	1.56	1.66	1.79	1.76	1.62	1.50	1.29	1.20	1.21	1,685	▲ 218	1,300	▲ 92	1.30	▲ 0.07
	地域計	1.47	1.56	1.75	1.86	1.85	1.41	1.40	1.56	1.51	1.57	1.59	1.65	1.70	1.76	1.70	1.61	1.53	1.38	1.39	1.42	17,718	▲ 782	12,192	▲ 45	1.45	▲ 0.06
北部地域	三次	1.32	1.59	1.74	1.96	1.95	1.46	1.55	1.53	1.50	1.57	1.56	1.62	1.62	1.73	1.61	1.60	1.68	1.45	1.48	1.41	1,142	▲ 96	808	▲ 18	1.41	▲ 0.09
	庄原	1.65	1.67	1.77	1.68	1.45	1.07	1.16	1.30	1.25	1.31	1.31	1.23	1.37	1.45	1.51	1.46	1.32	1.14	1.10	1.07	526	▲ 1	458	35	1.15	▲ 0.10
	安芸高田	1.47	1.51	1.66	1.82	1.64	1.30	1.49	1.67	1.49	1.59	1.60	1.62	1.74	1.92	1.87	2.42	1.87	1.48	1.32	1.38	607	▲ 127	457	▲ 36	1.33	▲ 0.16
	地域計	1.44	1.59	1.73	1.85	1.73	1.31	1.43	1.51	1.43	1.51	1.51	1.52	1.59	1.70	1.65	1.77	1.63	1.37	1.33	1.30	2,275	▲ 224	1,723	▲ 19	1.32	▲ 0.11
広島県全体		1.52	1.68	1.88	2.08	1.96	1.29	1.38	1.57	1.50	1.57	1.59	1.62	1.68	1.78	1.77	1.67	1.61	1.47	1.42	1.45	66,542	▲ 904	44,933	▲ 29	1.48	▲ 0.02
季節調整値		—	—	—	—	—	—	—	—	1.55	1.58	1.61	1.63	1.64	1.65	1.64	1.56	1.55	1.55	1.53	1.56	68,770	▲ 1,043	44,906	▲ 11	1.53	▲ 0.02

9



6 職業安定等業務主要指標(その1)

年度/年・月	新規求人・求職							月間有効求人・求職							就 職		充 足			
	① 求 人 数		② 求職申込件数		③ 求人倍率[①÷②]			④ 求 人 数		⑤ 求 職 者 数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]			⑦ 就 職 件 数		⑧	⑨ 充 足 数		⑩
	前年比	前年比	前年比	前年比	季節調整値	前年差前月差	前年比	前年比	前年比	前年比	季節調整値	前年差前月差	前年比	就職率[⑦÷②]	前年比	前年比	充足率[⑩÷⑨]			
平成27年度	24,755	9.6	9,771	▲ 5.8	2.53		0.35	67,979	10.6	44,578	▲ 6.8	1.52		0.23	3,867	▲ 4.9	39.6	4,105	▲ 4.6	16.6
28	25,333	2.3	9,428	▲ 3.5	2.69		0.16	70,568	3.8	42,029	▲ 5.7	1.68		0.16	3,700	▲ 4.3	39.2	3,891	▲ 5.2	15.4
29	27,549	8.7	9,220	▲ 2.2	2.99		0.30	76,799	8.8	40,889	▲ 2.7	1.88		0.20	3,573	▲ 3.4	38.8	3,740	▲ 3.9	13.6
30	29,376	6.6	9,237	0.2	3.18		0.19	83,177	8.3	40,032	▲ 2.1	2.08		0.20	3,296	▲ 7.8	35.7	3,512	▲ 6.1	12.0
令和元年度	27,058	▲ 7.9	9,144	▲ 1.0	2.96		▲ 0.22	77,616	▲ 6.7	39,517	▲ 1.3	1.96		▲ 0.12	3,065	▲ 7.0	33.5	3,240	▲ 7.7	12.0
2	20,279	▲ 25.1	8,947	▲ 2.2	2.27		▲ 0.69	57,092	▲ 26.4	44,157	11.7	1.29		▲ 0.67	2,597	▲ 15.3	29.0	2,756	▲ 14.9	13.6
3	22,577	11.3	8,797	▲ 1.7	2.57		0.30	62,661	9.8	45,364	2.7	1.38		0.09	2,628	1.2	29.9	2,837	2.9	12.6
4	24,599	9.0	8,699	▲ 1.1	2.83		0.26	69,275	10.6	44,028	▲ 2.9	1.57		0.19	2,503	▲ 4.8	28.8	2,685	▲ 5.4	10.9
令和3年 7月	21,172	5.6	7,939	▲ 9.6	2.67	2.52	0.10	57,561	1.7	44,460	2.2	1.29	1.34	0.00	2,413	▲ 4.4	30.4	2,587	▲ 4.1	12.2
8月	21,559	21.0	7,694	▲ 6.5	2.80	2.58	0.06	59,697	10.2	44,601	▲ 0.2	1.34	1.36	0.02	2,136	▲ 2.5	27.8	2,305	1.0	10.7
9月	21,646	8.5	8,472	▲ 2.5	2.56	2.56	▲ 0.02	60,964	12.4	44,950	▲ 1.5	1.36	1.37	0.01	2,599	▲ 2.4	30.7	2,799	▲ 1.4	12.9
10月	23,423	11.2	9,273	1.1	2.53	2.50	▲ 0.06	62,260	12.1	45,860	▲ 2.0	1.36	1.37	0.00	2,668	▲ 1.2	28.8	2,868	▲ 0.6	12.2
11月	23,897	24.7	7,831	6.2	3.05	2.69	0.19	64,969	15.8	45,373	▲ 0.7	1.43	1.40	0.03	2,601	5.8	33.2	2,805	7.7	11.7
12月	22,589	21.9	6,663	0.9	3.39	2.71	0.02	65,556	20.2	43,331	▲ 0.7	1.51	1.41	0.01	2,394	5.7	35.9	2,569	7.8	11.4
令和4年 1月	24,387	12.4	9,027	5.5	2.70	2.60	▲ 0.11	66,931	19.5	43,332	1.0	1.54	1.43	0.02	2,126	▲ 3.5	23.6	2,329	0.6	9.6
2月	25,144	26.1	8,725	▲ 4.9	2.88	2.83	0.23	68,822	21.3	44,047	0.8	1.56	1.47	0.04	2,518	▲ 6.7	28.9	2,704	▲ 5.3	10.8
3月	24,574	10.6	9,622	▲ 6.5	2.55	2.72	▲ 0.11	70,280	17.9	45,962	0.8	1.53	1.48	0.01	3,535	▲ 8.6	36.7	3,900	▲ 4.8	15.9
4月	23,474	6.3	12,181	▲ 6.4	1.93	2.63	▲ 0.09	67,357	14.1	48,025	▲ 0.9	1.40	1.48	0.00	2,850	▲ 6.5	23.4	3,091	▲ 6.4	13.2
5月	23,519	22.2	9,617	15.3	2.45	2.75	0.12	66,602	14.9	48,340	1.8	1.38	1.49	0.01	2,696	0.0	28.0	2,898	2.8	12.3
6月	24,794	16.9	8,911	▲ 0.6	2.78	2.79	0.04	67,344	16.3	47,466	2.1	1.42	1.53	0.04	2,803	0.0	31.5	3,042	▲ 0.5	12.3
7月	23,852	12.7	7,879	▲ 0.8	3.03	2.84	0.05	67,446	17.2	44,962	1.1	1.50	1.55	0.02	2,372	▲ 1.7	30.1	2,571	▲ 0.6	10.8
8月	24,519	13.7	8,101	5.3	3.03	2.90	0.06	69,050	15.7	44,116	▲ 1.1	1.57	1.58	0.03	2,158	1.0	26.6	2,310	0.2	9.4
9月	24,505	13.2	8,234	▲ 2.8	2.98	2.93	0.03	69,463	13.9	43,702	▲ 2.8	1.59	1.61	0.03	2,399	▲ 7.7	29.1	2,568	▲ 8.3	10.5
10月	25,493	8.8	8,415	▲ 9.3	3.03	2.97	0.04	70,257	12.8	43,430	▲ 5.3	1.62	1.63	0.02	2,440	▲ 8.5	29.0	2,555	▲ 10.9	10.0
11月	25,274	5.8	7,449	▲ 4.9	3.39	3.01	0.04	70,966	9.2	42,185	▲ 7.0	1.68	1.64	0.01	2,336	▲ 10.2	31.4	2,522	▲ 10.1	10.0
12月	23,631	4.6	5,980	▲ 10.3	3.95	3.06	0.05	70,232	7.1	39,546	▲ 8.7	1.78	1.65	0.01	2,154	▲ 10.0	36.0	2,279	▲ 11.3	9.6
令和5年 1月	25,302	3.8	8,798	▲ 2.5	2.88	2.84	▲ 0.22	70,710	5.6	39,998	▲ 7.7	1.77	1.64	▲ 0.01	1,839	▲ 13.5	20.9	2,006	▲ 13.9	7.9
2月	25,132	▲ 0.0	9,190	5.3	2.73	2.71	▲ 0.13	70,085	1.8	42,031	▲ 4.6	1.67	1.56	▲ 0.08	2,439	▲ 3.1	26.5	2,650	▲ 2.0	10.5
3月	25,688	4.5	9,634	0.1	2.67	2.89	0.18	71,782	2.1	44,532	▲ 3.1	1.61	1.55	▲ 0.01	3,549	0.4	36.8	3,730	▲ 4.4	14.5
4月	24,285	3.5	11,888	▲ 2.4	2.04	2.74	▲ 0.15	68,527	1.7	46,544	▲ 3.1	1.47	1.55	0.00	2,770	▲ 2.8	23.3	2,994	▲ 3.1	12.3
5月	23,549	0.1	9,465	▲ 1.6	2.49	2.80	0.06	67,318	1.1	47,328	▲ 2.1	1.42	1.53	▲ 0.02	2,551	▲ 5.4	27.0	2,790	▲ 3.7	11.8
6月	25,186	1.6	8,610	▲ 3.4	2.93	2.97	0.17	68,000	1.0	46,955	▲ 1.1	1.45	1.56	0.03	2,683	▲ 4.3	31.2	2,871	▲ 5.6	11.4
7月	22,802	▲ 4.4	7,987	1.4	2.85	2.68	▲ 0.29	66,542	▲ 1.3	44,933	▲ 0.1	1.48	1.53	▲ 0.03	2,207	▲ 7.0	27.6	2,410	▲ 6.3	10.6

(注) 1 求人・求職関係は、学卒を除きパートタイムを含む。

7 職業安定等業務主要指標(その2)

年度/年・月	正社員有効求人・求職						パートタイム有効求人・求職						全国の求人倍率				完全失業者数 [万人]		完全失業率					
	① 求人数		② 常用求職者数		③ 求人倍率[①÷②]		④ 求人数		⑤ 求職者数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]		⑦ 新規	⑧ 有効	⑨ 正社員有効	⑩ パートタイム有効	⑪ 全国	⑫ 広島	⑬ 全国	⑭ 広島				
		前年比		前年比		前年差		前年比		前年比		前年差	季節調整値	季節調整値					季節調整値					
平成27年度	29,328	10.9	28,362	▲ 7.4	1.03	0.17	27,577	12.1	16,144	▲ 5.8	1.71	0.27	1.86	1.23	0.77	1.57	222	4.4	3.4		3.0			
28	30,443	3.8	26,356	▲ 7.1	1.16	0.13	29,221	6.0	15,606	▲ 3.3	1.87	0.16	2.08	1.39	0.89	1.73	208	4.0	3.1		2.8			
29	31,830	4.6	25,151	▲ 4.6	1.27	0.11	33,526	14.7	15,660	0.3	2.14	0.27	2.29	1.54	1.03	1.80	190	3.5	2.8		2.4			
30	34,196	7.4	24,460	▲ 2.7	1.40	0.13	37,124	10.7	15,496	▲ 1.0	2.40	0.26	2.42	1.62	1.13	1.81	167	3.5	2.4		2.4			
令和元年度	32,632	▲ 4.6	23,893	▲ 2.3	1.37	▲ 0.03	35,073	▲ 5.5	15,543	0.3	2.26	▲ 0.14	2.35	1.55	1.12	1.71	162	3.5	2.4		2.4			
2	26,724	▲ 18.1	26,732	11.9	1.00	▲ 0.37	23,834	▲ 32.0	17,357	11.7	1.37	▲ 0.89	1.90	1.10	0.83	1.18	192	3.6	2.8		2.4			
3	29,471	10.3	26,890	0.6	1.10	0.10	24,675	3.5	18,409	6.1	1.34	▲ 0.03	2.08	1.16	0.90	1.16	195	3.5	2.8		2.4			
4	30,562	3.7	25,895	▲ 3.7	1.18	0.08	27,398	11.0	18,076	▲ 1.8	1.52	0.18	2.30	1.31	1.01	1.31	179	3.2	2.6		2.2			
令和3年	7月	28,117	8.9	26,180	▲ 1.5	1.07	0.10	22,174	▲ 10.3	18,207	8.0	1.22	▲ 0.25	2.11	2.00	1.11	1.14	0.88	1.08	193		2.8	2.8	
	8月	28,939	13.4	26,615	▲ 2.6	1.09	0.16	22,938	1.4	17,898	3.4	1.28	▲ 0.03	2.06	1.99	1.12	1.14	0.88	1.11	194		2.8	2.8	
	9月	29,403	12.8	27,005	▲ 3.1	1.09	0.15	23,416	7.2	17,876	1.0	1.31	0.08	2.19	2.07	1.14	1.15	0.89	1.12	194	3.5	2.8	2.7	2.4
	10月	29,845	11.3	27,447	▲ 3.2	1.09	0.14	23,825	7.5	18,351	▲ 0.1	1.30	0.09	2.22	2.02	1.16	1.15	0.91	1.15	184		2.7	2.7	
	11月	30,623	13.6	27,078	▲ 1.2	1.13	0.15	25,607	11.8	18,235	0.1	1.40	0.14	2.25	2.06	1.20	1.17	0.93	1.20	183		2.7	2.8	
	12月	30,409	13.9	25,844	▲ 1.0	1.18	0.16	25,737	19.9	17,429	▲ 0.1	1.48	0.25	2.62	2.18	1.26	1.18	0.97	1.27	173	3.3	2.5	2.7	2.2
令和4年	1月	30,327	12.5	26,014	0.8	1.17	0.12	26,825	20.5	17,263	1.2	1.55	0.25	2.17	2.18	1.27	1.20	0.97	1.32	185		2.7	2.7	
	2月	30,907	13.0	26,453	0.6	1.17	0.13	27,597	23.0	17,538	1.1	1.57	0.28	2.20	2.24	1.28	1.21	0.97	1.34	180		2.6	2.7	
	3月	30,489	7.9	27,413	▲ 0.1	1.11	0.08	28,674	19.1	18,488	2.2	1.55	0.22	2.04	2.19	1.25	1.23	0.95	1.30	180	3.4	2.6	2.6	2.3
	4月	29,480	4.0	27,789	▲ 1.6	1.06	0.06	27,688	16.4	20,180	0.1	1.37	0.19	1.64	2.20	1.17	1.24	0.92	1.15	188		2.7	2.6	
	5月	29,100	3.8	27,742	0.8	1.05	0.03	27,446	19.4	20,540	3.3	1.34	0.18	1.97	2.24	1.15	1.25	0.91	1.12	191		2.8	2.6	
	6月	29,585	4.9	27,214	1.3	1.09	0.04	27,208	20.8	20,191	3.2	1.35	0.20	2.31	2.24	1.19	1.27	0.95	1.15	186	3.2	2.7	2.6	2.2
	7月	30,316	7.8	26,399	0.8	1.15	0.08	26,684	20.3	18,491	1.6	1.44	0.22	2.51	2.32	1.26	1.28	0.98	1.23	176		2.5	2.6	
	8月	30,932	6.9	26,069	▲ 2.1	1.19	0.10	27,027	17.8	17,970	0.4	1.50	0.22	2.34	2.30	1.29	1.31	1.00	1.29	177		2.6	2.5	
	9月	30,899	5.1	25,869	▲ 4.2	1.19	0.10	26,926	15.0	17,768	▲ 0.6	1.52	0.21	2.45	2.30	1.32	1.32	1.02	1.31	187	3.1	2.7	2.6	2.1
	10月	31,034	4.0	25,530	▲ 7.0	1.22	0.13	27,033	13.5	17,840	▲ 2.8	1.52	0.22	2.55	2.33	1.35	1.34	1.04	1.34	178		2.6	2.6	
	11月	31,115	1.6	24,831	▲ 8.3	1.25	0.12	27,899	9.0	17,297	▲ 5.1	1.61	0.21	2.61	2.38	1.39	1.35	1.07	1.40	165		2.4	2.5	
	12月	31,167	2.5	23,453	▲ 9.3	1.33	0.15	26,947	4.7	16,042	▲ 8.0	1.68	0.20	2.93	2.38	1.45	1.36	1.11	1.48	158	2.9	2.3	2.5	2.0
令和5年	1月	31,045	2.4	24,021	▲ 7.7	1.29	0.12	27,786	3.6	15,931	▲ 7.7	1.74	0.19	2.32	2.38	1.44	1.35	1.09	1.50	164		2.4	2.4	
	2月	31,220	1.0	25,211	▲ 4.7	1.24	0.07	27,486	▲ 0.4	16,779	▲ 4.3	1.64	0.07	2.29	2.32	1.41	1.34	1.06	1.49	174		2.5	2.6	
	3月	30,850	1.2	26,608	▲ 2.9	1.16	0.05	28,641	▲ 0.1	17,881	▲ 3.3	1.60	0.05	2.13	2.29	1.36	1.32	1.02	1.42	193	2.9	2.8	2.8	2.0
	4月	30,119	2.2	27,232	▲ 2.0	1.11	0.05	27,354	▲ 1.2	19,262	▲ 4.5	1.42	0.05	1.68	2.23	1.24	1.32	0.98	1.23	190		2.7	2.6	
	5月	30,301	4.1	27,467	▲ 1.0	1.10	0.05	26,377	▲ 3.9	19,796	▲ 3.6	1.33	▲ 0.01	2.06	2.36	1.21	1.31	0.96	1.17	188		2.7	2.6	
	6月	31,631	6.9	27,196	▲ 0.1	1.16	0.07	25,621	▲ 5.8	19,693	▲ 2.5	1.30	▲ 0.05	2.38	2.32	1.23	1.30	0.99	1.17	179	3.3	2.6	2.5	2.2
	7月	31,610	4.3	26,569	0.6	1.19	0.04	24,547	▲ 8.0	18,298	▲ 1.0	1.34	▲ 0.10	2.43	2.27	1.26	1.29	1.01	1.23	183		2.6	2.7	

(注) 1 完全失業者数及び完全失業率は総務省統計局「労働力調査」による。年度欄は年平均値。

8 職業安定等業務主要指標(その3)

6

年度/年・月	産業別新規求人数(主な産業)																					
	① 建設業		② 製造業		③ 情報通信業		④ 運輸業、郵便業		⑤ 卸売業、小売業		⑥ 学術研究、専門・技術サービス業		⑦ 宿泊業、飲食サービス業		⑧ 生活関連サービス業、娯楽業		⑨ 教育、学習支援業		⑩ 医療、福祉		⑪ サービス業	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
平成27年度	1,606	8.1	2,710	5.0	461	16.4	1,542	7.2	4,955	16.1	786	4.4	1,325	8.9	950	9.1	261	13.5	4,744	6.6	3,539	8.4
28	1,613	0.4	2,644	▲ 2.4	491	6.5	1,606	4.2	5,098	2.9	759	▲ 3.4	1,380	4.2	1,033	8.7	264	1.1	4,971	4.8	3,630	2.6
29	1,596	▲ 1.1	2,896	9.5	471	▲ 4.1	1,725	7.4	6,041	18.5	775	2.1	1,426	3.3	1,068	3.4	318	20.5	5,370	8.0	4,024	10.9
30	1,701	6.6	3,136	8.3	411	▲ 12.7	1,778	3.1	7,025	16.3	851	9.8	1,440	1.0	1,074	0.6	278	▲ 12.6	5,625	4.7	4,131	2.7
令和元年度	1,680	▲ 1.2	2,679	▲ 14.6	378	▲ 8.0	1,694	▲ 4.7	6,128	▲ 12.8	740	▲ 13.0	1,437	▲ 0.2	933	▲ 13.1	378	36.0	5,606	▲ 0.3	3,654	▲ 11.5
2	1,597	▲ 4.9	1,914	▲ 28.6	298	▲ 21.2	1,280	▲ 24.4	3,861	▲ 37.0	486	▲ 34.3	1,059	▲ 26.3	740	▲ 20.7	259	▲ 31.5	4,833	▲ 13.8	2,656	▲ 27.3
3	1,697	6.3	2,580	34.8	289	▲ 3.0	1,391	8.7	4,124	6.8	547	12.6	1,172	10.7	793	7.2	266	2.7	5,114	5.8	3,406	28.2
4	1,630	▲ 3.9	2,773	7.5	262	▲ 9.3	1,475	6.0	4,508	9.3	568	3.8	1,333	13.7	691	▲ 12.9	279	4.9	5,287	3.4	4,513	32.5
令和3年 7月	1,590	3.7	2,207	13.8	233	▲ 14.3	1,385	12.4	3,865	13.8	575	13.0	1,056	▲ 18.7	963	16.0	204	▲ 52.1	5,367	10.0	2,821	14.9
8月	1,601	7.4	2,342	40.7	312	▲ 0.3	1,336	▲ 9.5	4,110	42.3	510	17.8	1,287	33.8	686	22.1	244	37.9	4,779	12.2	3,211	40.5
9月	1,829	2.1	2,866	48.9	237	▲ 5.2	1,389	11.0	3,831	▲ 1.6	514	8.7	855	15.7	777	5.0	189	▲ 38.6	4,853	0.8	3,439	21.8
10月	1,776	13.0	2,466	16.9	316	▲ 6.2	1,700	19.5	3,836	10.3	600	5.8	1,227	▲ 14.4	1,039	41.2	286	14.4	5,499	3.1	3,420	29.6
11月	1,657	19.3	2,653	58.1	319	4.2	1,450	17.8	4,691	36.7	544	29.2	1,557	20.7	795	4.5	268	15.0	4,891	8.7	3,529	40.5
12月	1,606	2.6	2,950	50.9	271	▲ 26.6	1,253	8.6	3,743	22.7	489	16.2	1,074	87.1	624	▲ 15.9	295	25.5	5,303	15.6	3,774	44.9
令和4年 1月	1,684	4.8	2,892	33.0	371	8.2	1,561	23.9	4,490	28.2	674	11.8	1,088	▲ 8.1	786	▲ 12.3	357	17.0	5,628	3.7	3,350	26.7
2月	1,598	1.8	2,809	48.4	234	▲ 0.8	1,477	14.6	4,825	50.2	560	▲ 2.6	1,532	44.4	774	▲ 4.3	348	11.5	5,280	14.1	4,150	44.8
3月	1,843	1.4	3,103	34.1	249	15.3	1,268	1.4	4,428	14.4	518	15.4	1,084	▲ 16.9	555	▲ 30.0	267	3.9	5,389	8.0	4,545	34.1
4月	1,698	▲ 0.5	2,465	8.0	296	▲ 14.5	1,497	5.3	4,716	14.2	655	3.6	1,220	9.0	597	▲ 46.4	236	▲ 14.8	5,280	▲ 2.3	3,852	41.6
5月	1,646	2.3	2,350	20.7	264	▲ 20.5	1,420	32.2	4,585	26.7	567	13.9	1,635	32.8	842	35.2	297	16.5	5,159	22.2	3,797	38.0
6月	1,753	▲ 6.2	3,193	30.6	252	3.3	1,569	13.5	4,354	11.2	531	16.7	1,124	17.8	651	▲ 15.9	218	10.1	5,265	10.7	4,889	54.7
7月	1,641	3.2	2,552	15.6	264	13.3	1,419	2.5	5,009	29.6	616	7.1	1,257	19.0	615	▲ 36.1	263	28.9	5,128	▲ 4.5	4,031	42.9
8月	1,562	▲ 2.4	2,488	6.2	252	▲ 19.2	1,554	16.3	4,491	9.3	596	16.9	1,657	28.7	928	35.3	265	8.6	5,266	10.2	4,195	30.6
9月	1,699	▲ 7.1	3,392	18.4	227	▲ 4.2	1,419	2.2	4,288	11.9	518	0.8	1,095	28.1	611	▲ 21.4	228	20.6	5,073	4.5	4,966	44.4
10月	1,719	▲ 3.2	2,784	12.9	304	▲ 3.8	1,434	▲ 15.6	5,038	31.3	646	7.7	1,311	6.8	601	▲ 42.2	240	▲ 16.1	5,447	▲ 0.9	4,853	41.9
11月	1,461	▲ 11.8	2,557	▲ 3.6	251	▲ 21.3	1,632	12.6	4,530	▲ 3.4	534	▲ 1.8	1,589	2.1	789	▲ 0.8	337	25.7	5,313	8.6	4,581	29.8
12月	1,502	▲ 6.5	3,169	7.4	278	2.6	1,352	7.9	3,648	▲ 2.5	502	2.7	1,079	0.5	557	▲ 10.7	306	3.7	5,331	0.5	4,727	25.3
令和5年 1月	1,596	▲ 5.2	2,718	▲ 6.0	289	▲ 22.1	1,560	▲ 0.1	4,383	▲ 2.4	612	▲ 9.2	1,297	19.2	702	▲ 10.7	310	▲ 13.2	5,609	▲ 0.3	4,604	37.4
2月	1,671	4.6	2,474	▲ 11.9	204	▲ 12.8	1,523	3.1	4,496	▲ 6.8	519	▲ 7.3	1,474	▲ 3.8	739	▲ 4.5	309	▲ 11.2	5,229	▲ 1.0	4,465	7.6
3月	1,608	▲ 12.8	3,131	0.9	259	4.0	1,319	4.0	4,554	2.8	521	0.6	1,263	16.5	663	19.5	333	24.7	5,345	▲ 0.8	5,193	14.3
4月	1,537	▲ 9.5	2,356	▲ 4.4	310	4.7	1,477	▲ 1.3	4,420	▲ 6.3	654	▲ 0.2	1,314	7.7	734	22.9	258	9.3	5,137	▲ 2.7	4,896	27.1
5月	1,532	▲ 6.9	2,239	▲ 4.7	211	▲ 20.1	1,530	7.7	5,504	20.0	490	▲ 13.6	1,175	▲ 28.1	756	▲ 10.2	205	▲ 31.0	4,485	▲ 13.1	4,070	7.2
6月	1,795	2.4	3,170	▲ 0.7	206	▲ 18.3	1,471	▲ 6.2	3,916	▲ 10.1	498	▲ 6.2	1,331	18.4	875	34.4	356	63.3	5,291	0.5	4,892	0.1
7月	1,389	▲ 15.4	2,373	▲ 7.0	254	▲ 3.8	1,471	3.7	4,350	▲ 13.2	709	15.1	1,166	▲ 7.2	627	2.0	208	▲ 20.9	4,815	▲ 6.1	4,301	6.7

(注) 平成21年度から「日本標準産業分類」に基づいて計上している。

9 職業安定等業務主要指標(その4)

年度/年・月	就業・不就業状態別新規求職者数(パートを含む常用)																							
	① 新規求職者数 [②+③+⑨]		② 在職者		③ 離職者 [④+⑧]		④ 雇用者				⑤ 定年		⑥ 事業主都合		⑦ 自己都合		⑧ 自営		⑨ 無業者 [⑩+⑪]		⑩ 家事・育児 従事者		⑪ その他	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成27年度	9,737	▲ 5.7	2,470	1.4	5,984	▲ 7.1	5,879	▲ 7.0	247	▲ 9.5	1,375	▲ 8.5	4,248	▲ 6.3	105	▲ 11.8	1,282	▲ 12.0	506	▲ 7.8	776	▲ 14.5		
28	9,388	▲ 3.6	2,438	▲ 1.3	5,770	▲ 3.6	5,678	▲ 3.4	247	0.0	1,262	▲ 8.2	4,158	▲ 2.1	92	▲ 12.4	1,181	▲ 7.9	501	▲ 1.0	680	▲ 12.4		
29	9,177	▲ 2.2	2,485	1.9	5,578	▲ 3.3	5,488	▲ 3.3	242	▲ 2.0	1,204	▲ 4.6	4,030	▲ 3.1	90	▲ 2.2	1,115	▲ 5.6	449	▲ 10.4	666	▲ 2.1		
30	9,199	0.2	2,492	0.3	5,716	2.5	5,628	2.6	265	9.5	1,245	3.4	4,101	1.8	89	▲ 1.1	991	▲ 11.1	374	▲ 16.7	617	▲ 7.4		
令和元年度	9,105	▲ 1.0	2,439	▲ 2.1	5,780	1.1	5,690	1.1	264	▲ 0.4	1,254	0.7	4,154	1.3	90	1.1	886	▲ 10.6	362	▲ 3.2	524	▲ 15.1		
2	8,902	▲ 2.2	2,217	▲ 9.1	5,952	3.0	5,862	3.0	264	0.0	1,620	29.2	3,961	▲ 4.6	90	0.0	733	▲ 17.3	308	▲ 14.9	426	▲ 18.7		
3	8,758	▲ 1.6	2,330	5.1	5,629	▲ 5.4	5,534	▲ 5.6	265	0.4	1,321	▲ 18.5	3,923	▲ 1.0	95	5.6	799	9.0	324	5.2	474	11.3		
4	8,666	▲ 1.1	2,272	▲ 2.5	5,604	▲ 0.4	5,513	▲ 0.4	286	7.9	1,167	▲ 11.7	4,027	2.7	91	▲ 4.2	790	▲ 1.1	302	▲ 6.8	488	3.0		
令和3年	7月	7,890	▲ 9.8	2,076	▲ 0.1	5,117	▲ 14.4	5,014	▲ 14.9	179	▲ 20.8	1,233	▲ 30.2	3,574	▲ 7.9	103	24.1	697	0.7	258	▲ 5.5	439	4.8	
	8月	7,657	▲ 6.6	2,080	4.7	4,942	▲ 9.8	4,845	▲ 10.1	208	6.1	1,043	▲ 30.6	3,584	▲ 2.4	97	11.5	635	▲ 13.0	257	▲ 16.3	378	▲ 10.6	
	9月	8,446	▲ 2.3	2,324	9.0	5,365	▲ 6.7	5,275	▲ 6.5	192	▲ 20.3	1,123	▲ 21.3	3,937	▲ 0.5	90	▲ 13.5	757	▲ 1.6	330	▲ 11.1	427	7.3	
	10月	9,236	1.2	2,397	13.4	5,988	▲ 3.7	5,899	▲ 3.8	283	2.5	1,516	▲ 7.7	4,065	▲ 3.1	89	▲ 3.3	851	6.9	357	▲ 1.7	494	14.1	
	11月	7,792	6.2	2,147	13.5	4,802	0.8	4,712	0.5	203	18.0	1,040	▲ 7.0	3,441	1.7	90	13.9	843	24.0	383	20.1	460	27.4	
	12月	6,625	0.9	1,967	4.4	4,036	▲ 2.1	3,943	▲ 2.9	147	▲ 3.3	857	▲ 16.1	2,917	1.6	93	43.1	622	10.9	289	7.8	333	13.7	
令和4年	1月	8,989	5.5	2,604	14.1	5,712	1.4	5,602	1.2	238	12.8	1,247	▲ 5.8	4,089	2.5	110	13.4	673	11.1	256	▲ 10.2	417	29.9	
	2月	8,690	▲ 4.8	3,021	▲ 3.6	4,922	▲ 5.1	4,834	▲ 4.7	182	▲ 12.5	995	▲ 15.4	3,630	▲ 1.3	88	▲ 20.7	747	▲ 8.0	292	▲ 16.6	455	▲ 1.5	
	3月	9,588	▲ 6.4	3,021	▲ 3.6	5,588	▲ 6.6	5,484	▲ 6.4	229	4.1	1,088	▲ 21.8	4,139	▲ 2.2	104	▲ 14.8	979	▲ 13.5	350	▲ 14.0	629	▲ 13.2	
	4月	12,139	▲ 6.3	2,074	▲ 4.3	9,066	▲ 6.1	8,948	▲ 6.4	870	2.6	2,496	▲ 14.8	5,520	▲ 4.0	118	20.4	999	▲ 11.9	343	▲ 21.9	656	▲ 5.6	
	5月	9,573	15.4	2,196	14.4	6,449	15.2	6,360	15.2	360	28.6	1,459	5.6	4,507	17.3	89	17.1	928	18.5	376	11.2	552	24.0	
	6月	8,873	▲ 0.5	2,404	7.4	5,621	▲ 3.4	5,511	▲ 3.7	272	43.9	1,096	▲ 21.9	4,111	0.3	110	14.6	848	▲ 1.9	336	▲ 2.0	512	▲ 1.7	
	7月	7,836	▲ 0.7	2,059	▲ 0.8	5,111	▲ 0.1	5,048	0.7	217	21.2	1,167	▲ 5.4	3,621	1.3	63	▲ 38.8	666	▲ 4.4	229	▲ 11.2	437	▲ 0.5	
	8月	8,069	5.4	2,086	0.3	5,262	6.5	5,175	6.8	221	6.3	971	▲ 6.9	3,948	10.2	87	▲ 10.3	721	13.5	266	3.5	455	20.4	
	9月	8,203	▲ 2.9	2,172	▲ 6.5	5,240	▲ 2.3	5,150	▲ 2.4	212	10.4	954	▲ 15.0	3,955	0.5	90	0.0	791	4.5	335	1.5	456	6.8	
	10月	8,379	▲ 9.3	2,029	▲ 15.4	5,518	▲ 7.8	5,418	▲ 8.2	252	▲ 11.0	1,066	▲ 29.7	4,070	0.1	100	12.4	832	▲ 2.2	339	▲ 5.0	493	▲ 0.2	
	11月	7,418	▲ 4.8	2,025	▲ 5.7	4,684	▲ 2.5	4,590	▲ 2.6	163	▲ 19.7	859	▲ 17.4	3,535	2.7	94	4.4	709	▲ 15.9	278	▲ 27.4	431	▲ 6.3	
	12月	5,958	▲ 10.1	1,832	▲ 6.9	3,609	▲ 10.6	3,545	▲ 10.1	156	6.1	734	▲ 14.4	2,637	▲ 9.6	64	▲ 31.2	517	▲ 16.9	192	▲ 33.6	325	▲ 2.4	
令和5年	1月	8,771	▲ 2.4	2,527	▲ 3.0	5,531	▲ 3.2	5,435	▲ 3.0	254	6.7	1,025	▲ 17.8	4,126	0.9	96	▲ 12.7	713	5.9	281	9.8	432	3.6	
	2月	9,168	5.5	2,893	▲ 4.2	5,495	11.6	5,405	11.8	236	29.7	1,091	9.6	4,053	11.7	90	2.3	780	4.4	312	6.8	468	2.9	
	3月	9,605	0.2	2,965	▲ 1.9	5,663	1.3	5,567	1.5	223	▲ 2.6	1,083	▲ 0.5	4,235	2.3	96	▲ 7.7	977	▲ 0.2	337	▲ 3.7	640	1.7	
	4月	11,825	▲ 2.6	2,097	1.1	8,769	▲ 3.3	8,665	▲ 3.2	773	▲ 11.1	2,264	▲ 9.3	5,549	0.5	104	▲ 11.9	959	▲ 4.0	346	0.9	613	▲ 6.6	
	5月	9,427	▲ 1.5	2,069	▲ 5.8	6,510	0.9	6,418	0.9	375	4.2	1,480	1.4	4,494	▲ 0.3	92	3.4	848	▲ 8.6	346	▲ 8.0	502	▲ 9.1	
	6月	8,575	▲ 3.4	2,159	▲ 10.2	5,589	▲ 0.6	5,492	▲ 0.3	222	▲ 18.4	1,255	14.5	3,968	▲ 3.5	97	▲ 11.8	827	▲ 2.5	296	▲ 11.9	531	3.7	
	7月	7,963	1.6	2,012	▲ 2.3	5,297	3.6	5,221	3.4	221	1.8	1,248	6.9	3,713	2.5	76	20.6	654	▲ 1.8	219	▲ 4.4	435	▲ 0.5	

(注) 「⑪その他」は、離職後1年を超える者などである。

10 職業安定等業務主要指標(その5)

年度/年・月	雇 用 保 険 関 係																		
	① 月末適用事業所数		② 月末被保険者数		③ 資格取得者数		④ 資格喪失者数		⑤ 離職票交付枚数		⑥ 受給資格決定件数		基本手当(基本分)						
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		⑦ 初回受給者数		⑧ 受給者実人員		⑨ 受給率	⑩ 支給額	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		[⑨÷(②+⑧)]	[十万円]	
平成27年度	49,475	0.7	961,092	2.1	14,944	1.2	13,368	▲ 1.1	8,956	▲ 0.5	2,927	▲ 5.2	2,367	▲ 5.9	10,211	▲ 8.1	1.1	11,615	
28	50,032	1.1	973,836	1.3	15,502	3.7	13,552	1.4	9,051	1.1	2,826	▲ 3.5	2,206	▲ 6.8	9,580	▲ 6.2	1.0	10,849	
29	50,835	1.6	1,000,772	2.8	15,423	▲ 0.5	13,929	2.8	9,031	▲ 0.2	2,725	▲ 3.6	2,139	▲ 3.0	9,178	▲ 4.2	0.9	10,468	
30	51,249	0.8	1,012,413	1.2	15,029	▲ 2.6	14,222	2.1	9,202	1.9	2,773	1.8	2,455	14.8	10,047	9.5	1.0	11,770	
令和元年度	51,642	0.8	1,021,546	0.9	15,128	0.7	14,230	0.1	9,198	▲ 0.0	2,708	▲ 2.3	2,300	▲ 6.3	9,952	▲ 0.9	1.0	11,771	
2	52,345	1.4	1,024,250	0.3	13,207	▲ 12.7	13,152	▲ 7.6	8,855	▲ 3.7	2,893	6.8	2,406	4.6	10,397	4.5	1.0	12,718	
3	52,962	1.2	1,029,858	0.5	12,633	▲ 4.3	13,581	3.3	9,034	2.0	2,586	▲ 10.6	2,208	▲ 8.2	9,972	▲ 4.1	1.0	12,090	
4	53,308	0.7	1,023,784	▲ 0.6	13,732	8.7	13,801	1.6	9,178	1.6	2,568	▲ 0.7	2,136	▲ 3.3	9,357	▲ 6.2	0.9	11,432	
令和3年	7月	53,010	1.2	1,035,579	0.8	11,183	▲ 7.0	12,412	1.2	7,838	▲ 2.1	2,324	▲ 22.9	2,556	▲ 17.1	11,050	▲ 3.4	1.1	13,217
	8月	53,103	1.2	1,034,007	0.8	10,159	1.2	11,901	11.6	7,997	7.5	2,069	▲ 21.7	2,225	▲ 16.9	11,211	▲ 6.7	1.1	13,797
	9月	52,699	1.1	1,032,061	0.8	10,209	▲ 0.7	11,966	5.0	8,211	7.2	2,371	▲ 15.2	2,003	▲ 23.8	10,754	▲ 12.9	1.0	13,875
	10月	52,807	1.1	1,029,851	0.7	11,310	▲ 3.8	13,384	7.1	9,265	8.3	2,998	5.6	1,924	▲ 11.4	10,031	▲ 15.0	1.0	11,373
	11月	52,870	1.1	1,028,526	0.5	10,085	0.9	10,690	10.9	6,918	9.8	2,365	1.4	2,283	18.7	10,011	▲ 7.7	1.0	11,911
	12月	52,960	1.1	1,027,824	0.4	9,379	▲ 4.7	9,785	9.4	6,431	9.9	1,956	▲ 8.4	2,024	5.0	9,476	▲ 8.3	0.9	11,162
令和4年	1月	53,049	1.1	1,023,803	0.3	9,642	▲ 3.5	13,636	3.3	9,437	5.3	2,295	▲ 2.6	1,706	▲ 19.3	9,235	▲ 9.6	0.9	11,331
	2月	53,127	1.0	1,021,251	▲ 0.0	9,675	▲ 9.7	10,545	8.5	7,460	11.7	2,273	▲ 6.6	1,813	▲ 17.7	8,706	▲ 12.8	0.8	9,913
	3月	53,198	1.0	1,019,273	▲ 1.5	10,678	▲ 8.9	12,641	▲ 3.7	8,730	1.0	2,553	▲ 0.5	2,004	1.9	8,838	▲ 11.2	0.9	11,989
	4月	53,282	0.9	1,017,987	▲ 1.4	26,127	▲ 1.7	27,444	▲ 4.3	18,803	▲ 3.2	3,098	▲ 11.1	2,072	▲ 13.3	8,361	▲ 12.0	0.8	9,550
	5月	53,332	0.8	1,025,755	▲ 1.0	21,248	22.2	13,484	▲ 5.8	8,524	1.5	3,644	3.6	2,990	▲ 0.4	9,498	▲ 5.9	0.9	11,366
	6月	53,391	0.7	1,028,116	▲ 0.9	13,989	▲ 8.5	11,744	▲ 9.8	7,675	▲ 7.5	2,868	1.5	2,625	2.4	10,087	▲ 6.1	1.0	12,673
	7月	53,412	0.8	1,028,434	▲ 0.7	13,344	19.3	12,778	2.9	8,507	8.5	2,305	▲ 0.8	2,314	▲ 9.5	10,298	▲ 6.8	1.0	11,691
	8月	53,475	0.7	1,026,893	▲ 0.7	11,126	9.5	12,603	5.9	8,513	6.5	2,422	17.1	2,434	9.4	11,008	▲ 1.8	1.1	14,240
	9月	53,083	0.7	1,025,366	▲ 0.6	10,467	2.5	11,656	▲ 2.6	8,118	▲ 1.1	2,275	▲ 4.0	1,920	▲ 4.1	10,237	▲ 4.8	1.0	12,772
	10月	53,138	0.6	1,022,180	▲ 0.7	13,271	17.3	15,954	19.2	9,864	6.5	2,498	▲ 16.7	1,795	▲ 6.7	9,535	▲ 4.9	0.9	11,215
	11月	53,199	0.6	1,021,919	▲ 0.6	11,544	14.5	11,196	4.7	7,345	6.2	2,307	▲ 2.5	2,082	▲ 8.8	9,198	▲ 8.1	0.9	11,776
	12月	53,249	0.5	1,025,462	▲ 0.2	9,928	5.9	9,771	▲ 0.1	6,227	▲ 3.2	1,937	▲ 1.0	1,773	▲ 12.4	8,638	▲ 8.8	0.8	9,973
令和5年	1月	53,303	0.5	1,021,472	▲ 0.2	9,930	3.0	13,752	0.9	9,176	▲ 2.8	1,984	▲ 13.6	1,863	9.2	8,676	▲ 6.1	0.8	11,326
	2月	53,394	0.5	1,021,177	▲ 0.0	11,044	14.1	11,747	11.4	8,116	8.8	2,490	9.5	1,798	▲ 0.8	8,318	▲ 4.5	0.8	9,600
	3月	53,439	0.5	1,020,644	0.1	12,763	19.5	13,488	6.7	9,267	6.2	2,986	17.0	1,961	▲ 2.1	8,433	▲ 4.6	0.8	10,996
	4月	53,476	0.4	1,014,661	▲ 0.3	23,105	▲ 11.6	29,278	6.7	21,025	11.8	3,373	8.9	2,109	1.8	8,169	▲ 2.3	0.8	9,423
	5月	53,514	0.3	1,024,388	▲ 0.1	24,078	13.3	14,468	7.3	9,940	16.6	3,828	5.0	3,212	7.4	9,495	▲ 0.0	0.9	12,264
	6月	53,521	0.2	1,025,133	▲ 0.3	12,859	▲ 8.1	12,142	3.4	8,105	5.6	2,917	1.7	2,578	▲ 1.8	10,032	▲ 0.5	1.0	12,483
	7月	53,528	0.2	1,024,463	▲ 0.4	12,082	▲ 9.5	12,538	▲ 1.9	8,537	0.4	2,406	4.4	2,700	16.7	10,734	4.2	1.0	12,662

(注) 1 「②月末被保険者数」及び「⑤離職票交付枚数」は、全被保険者分で、基本手当は延長分を含まず。

2 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

11 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績<その1> (令和5年7月末現在)

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
就職件数(一般)	数値目標	32,668	6,964	2,918	3,056	1,994	5,001	1,289	1,804	2,590	1,116	3,401	2,535
	実績	10,188	2,199	863	963	621	1,530	405	618	775	389	1,006	819
求人充足件数(一般)	数値目標	34,933	10,501	2,678	2,648	1,881	6,083	1,062	1,686	1,361	650	5,103	1,280
	実績	11,065	3,289	808	857	585	1,935	324	570	413	225	1,665	394

(注)1 数値目標は令和5年度における年間目標値で、実績は当月までの累計である。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

3 就職件数については、オンライン自主応募によるものを含まない。

12 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績<その2> (令和5年5月末現在)

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
雇用保険受給者の 早期再就職件数	数値目標	10,042	2,332	840	770	542	1,752	348	444	719	153	1,445	697
	実績	1,902	422	149	157	96	331	78	74	130	31	284	150

(注)1 数値目標は令和5年度における年間目標値で、実績は2か月後の集計となるため、前月又は前々月までの累計となる。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

労働経済関係指標(1/4)

広島労働局労働基準部賃金室
令和5年9月20日現在

年計 又は 年月	常用雇用指数 令和2年=100		所定外労働時間 令和2年=100						賃金 令和2年=100					
	広島県		広島県			広島県			調査産業計-規模5人以上(広島県)					
	調査産業計-規模5人以上		調査産業計-規模5人以上			製造業-規模5人以上			現金給与総額			きまって支給する給与		
	指数	前年比%	時間	指数	前年比%	時間	指数	前年比%	円	指数	前年比%	円	指数	前年比%
平成30年	98.1	1.1	12.1	119.6	▲ 2.3	20.1	133.3	▲ 4.7	318,130	101.2	▲ 0.5	259,342	100.8	▲ 1.3
平成31年 (令和元年)	99.8	1.8	11.9	118.1	▲ 1.3	19.1	126.8	▲ 4.8	318,271	101.2	0.1	260,062	101.1	0.3
令和2年	100.0	0.2	10.1	100.0	▲ 15.3	15.0	100.0	▲ 21.1	314,276	100.0	▲ 1.2	257,212	100.0	▲ 1.1
令和3年	99.9	▲ 0.1	11.0	108.6	8.6	16.1	106.7	6.6	318,616	101.4	1.3	260,127	101.1	1.1
令和4年	101.3	1.4	10.9	107.8	▲ 0.7	15.8	104.8	▲ 1.8	324,870	103.4	2.0	265,093	103.1	2.0
4 1	99.4	0.0	10.6	103.0	▲ 0.7	16.8	99.3	▲ 4.8	268,543	85.1	0.0	259,337	100.9	1.0
2	100.5	0.9	10.7	107.9	▲ 0.6	16.7	111.3	2.9	260,949	83.9	1.5	259,141	101.7	1.8
3	99.9	1.2	11.2	110.9	▲ 4.8	15.8	105.3	▲ 6.8	283,440	89.8	0.1	267,115	103.5	2.8
4	102.0	1.4	11.4	109.9	▲ 4.1	15.6	103.3	▲ 5.1	280,517	88.7	2.9	269,971	104.5	2.8
5	102.4	1.6	10.0	102.0	0.3	12.8	84.8	▲ 7.5	279,916	89.5	6.3	262,306	102.0	3.1
6	102.9	2.4	11.1	107.9	3.1	14.9	98.7	▲ 7.1	416,047	132.6	▲ 1.9	267,480	103.6	3.4
7	102.9	2.5	10.9	106.9	▲ 0.7	16.3	107.9	▲ 2.1	414,439	134.6	5.0	265,711	102.8	1.6
8	102.5	2.5	10.4	102.0	2.2	15.6	103.3	5.2	273,976	87.0	0.0	264,217	102.0	0.9
9	102.5	3.0	10.7	105.0	0.3	15.8	105.3	3.6	272,325	86.3	1.8	263,568	102.0	0.1
10	100.5	0.6	11.3	111.9	3.9	17.3	115.9	16.2	271,834	86.4	2.4	268,071	104.0	1.6
11	100.5	0.5	11.3	111.9	▲ 3.9	16.9	113.2	0.8	305,388	97.4	3.9	272,778	105.4	2.9
12	100.1	0.5	11.5	113.9	▲ 3.1	16.3	109.3	▲ 13.0	561,689	179.1	2.2	268,566	104.2	1.0
5 1	99.6	0.2	10.5	105.0	1.9	14.5	94.7	▲ 4.6	269,316	88.0	3.4	263,753	103.1	1.6
2	102.7	2.2	11.1	108.9	0.9	17.0	113.9	2.3	263,849	84.0	0.1	262,019	101.9	0.2
3	102.4	2.5	11.6	115.8	4.4	16.9	111.9	6.3	279,658	89.3	▲ 0.6	259,737	102.0	▲ 1.4
4	104.3	2.3	11.4	112.9	2.7	16.3	107.9	4.5	274,742	87.4	▲ 1.5	263,645	102.5	▲ 1.9
5														
6														
7														
8														
9														
10														
出所	広島県総務局統計課(毎月勤労統計調査)													

労働経済関係指標(2/4)

広島労働局労働基準部賃金室
令和5年9月20日現在

年計 又は 年月	生産活動 平成27年=100										企業倒産件数			
	鉱工業生産指数				業種別生産指数						全国		広島県	
	全国		広島県		広島県						全国		広島県	
	指数	前年比	指数	前年比	鉄鋼業	金属製品	一般機械	電気機械	輸送機械	繊維工業	件数	前年比	件数	前年比
平成30年	104.2	1.1	100.3	▲ 2.9	103.1	82.9	107.8	103.1	98.7	102.7	8,235	▲ 2.0	156	13.0
平成31年 (令和元年)	101.1	▲ 3.0	100.7	0.4	96.7	77.4	118.5	109.7	101.1	101.7	8,383	1.8	157	0.6
令和2年	90.6	▲ 10.4	89.4	▲ 11.2	80.4	73.5	98.4	123.0	78.0	90.7	7,773	▲ 7.3	167	6.4
令和3年	95.7	5.6	92.9	3.9	91.2	73.2	108.5	128.1	76.5	88.8	6,030	▲ 22.4	96	▲ 42.5
令和4年	95.6	▲ 0.1	97.6	5.1	81.9	73.5	116.4	153.4	78.6	91.2	6,428	6.6	106	▲ 36.5
4 1	94.3	▲ 0.8	99.2	3.3	81.6	72.8	128.6	142.4	82.0	97.4	452	▲ 4.6	8	▲ 27.3
2	96.2	0.5	96.2	3.6	84.3	69.0	128.9	141.3	73.4	90.4	459	2.9	4	▲ 42.9
3	96.5	▲ 1.7	95.5	▲ 2.7	85.5	74.4	105.7	148.2	70.7	103.1	593	▲ 6.5	11	37.5
4	95.1	▲ 4.9	85.0	▲ 8.7	75.0	53.1	110.3	153.2	53.4	89.6	486	1.9	10	25.0
5	88.0	▲ 3.1	94.0	2.6	84.6	77.0	113.4	150.4	66.1	96.8	524	11.0	9	▲ 18.2
6	96.1	▲ 2.8	96.7	2.9	80.6	75.9	99.7	158.2	85.3	85.0	546	0.9	12	▲ 7.7
7	96.9	▲ 2.0	97.2	5.8	82.5	69.8	102.4	143.3	88.0	87.1	494	3.8	5	66.7
8	100.2	5.8	104.8	17.3	82.3	80.1	115.0	138.1	98.2	100.0	492	5.6	10	11.1
9	98.5	9.6	104.7	19.5	84.2	76.2	113.2	186.6	87.0	88.1	599	18.6	6	33.3
10	95.3	3.0	105.5	19.7	80.8	74.2	122.7	170.8	92.5	89.7	596	13.5	6	▲ 25.0
11	95.5	▲ 0.9	98.9	4.0	84.1	75.6	144.7	153.9	72.3	89.7	581	13.9	14	250.0
12	95.4	▲ 2.8	94.8	▲ 1.5	77.2	88.3	122.0	148.7	77.3	78.6	606	20.2	11	120.0
5 1	95.6	0.1			74.7	77.2	113.7	136.0	76.7	93.0	570	26.1	12	50.0
2	95.5	▲ 0.1			80.9	71.8	95.0	138.3	84.3	85.8	577	25.7	9	125.0
3	95.5	0.1			80.1	75.0	93.2	134.9	85.9	90.9	809	36.4	16	45.0
4					76.3	81.1	106.6	134.0	95.5	84.6	610	25.5	8	▲ 25.0
5											706	34.7	7	▲ 30.0
6														
7														
8														
9														
10														
11														
出 所	経済産業省・広島県総務局統計課				広島県総務局統計課						東京商工リサーチ			

(注) 1 生産指数は、季節調整済みの値。ただし、前年比は原指数による。

2 企業倒産件数は、負債額1千万円以上の企業が対象。

労働経済関係指標(3/4)

広島労働局労働基準部賃金室

令和5年9月20日現在

年 計 又 是 年 月	自動車生産台数 (広島県はマツダ)				乗用車新車販売台数 (含む軽乗用車)				新設住宅着工戸数			
	全 国		広島県		全 国		広島県		全 国		広島県	
	千台	前年比	千台	前年比	千台	前年比	千台	前年比	千戸	前年比	戸	前年比
平成30年	9,729	0.5	996	2.6	4,391	0.1	114.8	2.2	942	▲ 2.3	18,434	▲ 12.0
平成31年 (令和元年)	9,686	▲ 0.5	1,010	1.4	4,301	▲ 2.1	110.6	▲ 3.6	905	▲ 4.0	18,845	2.2
令和2年	8,068	▲ 16.7	747	▲ 26.1	4,260	▲ 1.0	109.6	▲ 0.9	815	▲ 9.9	16,080	▲ 14.8
令和3年	7,874	▲ 2.7	736	▲ 1.5	3,676	▲ 3.5	96.0	▲ 4.2	856	5.0	17,809	11.0
令和4年	7,835	▲ 0.4	735	▲ 0.1	3,448	▲ 6.2	90.1	▲ 6.2	860	0.4	17,973	0.9
4 1	547	▲ 20.4	71	▲ 2.0	272	▲ 16.1	7.1	▲ 13.9	60	2.1	1,423	20.8
2	694	▲ 1.6	60	▲ 16.7	290	▲ 19.9	7.3	▲ 24.2	65	6.3	1,242	7.3
3	719	▲ 17.3	63	▲ 29.0	426	▲ 16.5	10.5	▲ 16.6	76	6.0	1,472	▲ 2.6
4	584	▲ 19.0	30	▲ 52.6	244	▲ 15.3	6.1	▲ 21.3	76	2.4	1,897	40.2
5	420	▲ 16.4	35	▲ 30.2	212	▲ 19.0	5.3	▲ 20.4	67	▲ 4.3	1,509	7.0
6	669	▲ 9.3	73	1.3	268	▲ 9.6	7.0	▲ 4.8	75	▲ 2.2	1,503	10.9
7	700	▲ 4.2	70	25.6	288	▲ 6.9	7.6	▲ 4.8	73	▲ 5.4	1,718	20.7
8	584	21.6	61	118.3	234	▲ 11.2	6.2	▲ 12.9	78	4.6	1,557	▲ 0.2
9	758	76.0	67	58.5	325	26.4	8.6	32.4	74	1.0	1,248	▲ 21.0
10	694	34.7	74	109.6	296	28.3	7.8	34.7	77	▲ 1.8	1,665	▲ 6.0
11	767	1.4	68	▲ 11.9	308	5.6	8.2	0.6	72	▲ 1.4	1,624	▲ 4.0
12	699	▲ 1.5	62	▲ 20.2	284	1.5	7.8	2.8	67	▲ 1.7	1,115	▲ 38.7
5 1	620	13.4	65	▲ 7.2					63	6.6	1,350	▲ 5.1
2	738	6.5	72	19.8					64	▲ 0.3	1,664	34.0
3	866	20.4	85	36.1					73	▲ 3.2	1,863	26.6
4	711	21.7	72	141.3					67	▲ 11.9	1,309	▲ 31.0
5			51	47.3					69	3.5	1,624	7.6
6												
7												
8												
9												
10												
11												
出 所	日 本 自 動 車 工 業 会				自 販 連 ・ 軽 自 動 車 協 会 連 合 会				国 土 交 通 省			

(注) 1 「乗用車新車販売台数」(全国) 平成16年1月分から、統計基準をシャシーベースからナンバーベースに変更。
「軽乗用車新車販売台数」 平成16年1月分から、新車販売統計の集計からトレーラーを除外。

労働経済関係指標 (4/4)

広島労働局労働基準部賃金室

令和5年9月20日現在

年 計 又 は 年 月	公共工事請負金額				大型小売店販売額				百貨店販売額				業況判断					
	金額：全国 百億円		広島県：億円		金額：全国 百億円		広島県：億円		金額：全国 百億円		広島県：億円		D. I.			%ポイント		
	全 国		広 島 県		全 国		広 島 県		全 国		広 島 県		全 国			広 島 県		
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	全産業	製造業	非製造業	全産業	製造業	非製造業
平成30年	1,391	▲ 3.2	2,049	3.5	1,960	0.0	4,366	0.0	644	▲ 1.7	1,528	▲ 3.5						
平成31年 (令和元年)	1,510	8.6	2,978	45.3	1,940	▲ 1.1	4,322	▲ 1.0	630	▲ 2.3	1,504	▲ 1.6						
令和2年	1,539	1.9	3,148	5.7	1,950	▲ 5.4	4,049	▲ 6.9	469	▲ 25.5	1,163	▲ 22.7						
令和3年	1,429	▲ 7.1	2,881	▲ 8.5	1,991	0.9	4,059	0.1	490	4.5	1,166	0.3						
令和4年	1,362	▲ 4.7	2,974	3.4	2,066	3.8	4,160	2.5	551	12.3	1,204	3.3						
4 1	52	▲ 17.7	147	▲ 6.8	168	3.0	334	1.3	42	14.5	89	0.5						
2	59	▲ 9.1	89	▲ 30.3	150	0.5	299	▲ 0.1	35	▲ 1.8	81	▲ 6.9						
3	145	▲ 4.3	269	▲ 3.4	171	2.1	344	1.8	47	4.2	106	▲ 0.6	0	2		1	5	
4	201	▲ 4.0	435	▲ 16.9	162	4.6	325	3.3	42	18.2	91	5.0						
5	127	▲ 10.3	363	66.9	168	9.1	339	10.8	43	55.3	95	34.3						
6	165	0.1	335	28.6	167	1.9	341	6.4	46	11.2	106	22.4	2	1		▲ 3	▲ 9	
7	129	▲ 7.0	295	3.4	177	3.3	367	1.5	49	8.9	114	0.1						
8	116	▲ 0.1	253	6.3	168	4.3	335	2.8	39	24.7	82	9.8						
9	130	2.4	316	24.1	163	4.8	317	3.2	42	19.1	84	10.1	3	0		3	5	
10	106	▲ 1.9	177	0.8	173	4.9	350	1.4	47	10.9	102	0.8						
11	70	▲ 7.6	170	▲ 23.8	176	3.0	354	▲ 0.6	52	4.1	111	▲ 6.4						
12	63	▲ 8.4	129	▲ 6.9	223	4.1	455	0.3	68	3.7	144	▲ 7.6	6	2		5	2	
5 1	51	▲ 2.3	111	▲ 24.2														
2																		
3													5	▲ 4		13	5	
4																		
5																		
6													8	▲ 1		11	4	
7																		
8																		
9																		
10																		
出所	西日本建設業保証・西日本建設業保証広島支店				経済産業省・中国経済産業局								日本銀行					

(注1) 大型小売店販売額、百貨店販売額は、金額、前年比ともに全店舗ベース。

2023年8月4日
日本銀行広島支店

広島県の金融経済月報

1. 概況

広島県の景気は、持ち直している。

需要項目別に概観すると、公共投資は高水準で推移している。個人消費は緩やかに回復している。輸出は供給制約の影響が和らぐもとで、持ち直し基調にある。設備投資は緩やかに持ち直している。住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。

生産は緩やかながら持ち直し基調にある。雇用・所得環境をみると、全体として緩やかに改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は前年を上回っている。

先行きの景気は、徐々に改善に向かうことが期待されるが、物価動向や供給制約、海外経済の動向などが県内の経済金融情勢に与える影響を引き続き注視していく必要がある。

2. 実体経済

(1) 最終需要の動向

個人消費は、緩やかに回復している。

百貨店売上高は、持ち直し基調にある。スーパー売上高は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。コンビニエンスストア売上高は、回復基調にある。ドラッグストア等の売上高は、底堅く推移している。家電販売は、横ばい圏内で推移している。乗用車販売は、持ち直している。旅行取扱額は、回復基調にある。主要観光地への入込客数は、回復している。

住宅投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

設備投資は、緩やかに持ち直している。

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、供給制約の影響が和らぐもとで、持ち直し基調にある。

(2) 生産の動向

生産は、緩やかながら持ち直し基調にある。

自動車は、供給制約の影響が和らぐもとで、持ち直し基調にある。はん用・生産用・業務用機械は、横ばい圏内の動きとなっている。電気機械は、弱い動きとなっている。造船は、低水準で推移している。鉄鋼は、横ばい圏内で推移している。

(3) 雇用・所得の動向

雇用・所得環境をみると、全体として緩やかに改善している。

労働需給は、引き締まった状態にある。雇用者所得は、実質ベースでは前年を下回っている一方、名目ベースでは改善している。

(4) 物価の動向

消費者物価（除く生鮮食品、広島市）は、前年を上回っている。

3. 金融

(1) 貸出の動向

県内金融機関の貸出金残高（末残）は、前年を上回っている。貸出金利は、低下傾向にある。

(2) 預金の動向

県内金融機関の実質預金残高（末残）は、前年を上回っている。

以 上

本資料はホームページにも掲載しています。

URL <https://www3.boj.or.jp/hiroshima/>

E-mail hiroshima@boj.or.jp

2023年7月3日
日本銀行広島支店

企業短期経済観測調査結果の概要（2023年6月）

— 中国地区および広島県 —

1. 回答期間 5月29日～6月30日

2. 調査対象企業数および回答状況

(社数)

	調査先数	回答企業数（回答率）		
		製造業	非製造業	
中国	762	761 (99.9%)	345	416
広島	221	220 (99.5%)	107	113
全国	9,147	— (99.4%)	—	—

3. 事業計画の前提となっている想定為替レート（全産業）

(円/ドル)

	22年度			23年度		
	22/12月	23/3月	6月調査	22/12月	23/3月	6月調査
中国	132.09	131.43	131.72	—	132.56	132.85
広島	131.97	131.20	131.69	—	133.24	133.44
全国	130.75	130.65	131.19	—	131.72	132.43

4. 注意事項

- (1) 回答率＝業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100
- (2) 判断項目において、「最近」は回答時点を、「先行き」は3か月後を示す。
「最近」の変化幅は、前回調査の「最近」との対比。
「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比。

なお、判断項目については、調査対象企業からの回答（「1、2、3」）を以下のように算出される「D. I.」（ディフュージョン・インデックス <Diffusion Index>）という指標に加工・集計。

D. I.（%ポイント）

＝「第1選択肢の回答社数構成比（%）」－「第3選択肢の回答社数構成比（%）」

—— 例えば、「業況判断D. I.」は、「1. 良い」「2. さほど良くない」「3. 悪い」のうち、「1. 良い」の回答社数構成比から「3. 悪い」の回答社数構成比を引いて算出。

- (3) 規模区分については、大企業（資本金10億円以上）、中堅企業（同1億円以上10億円未満）、中小企業（同2千万円以上1億円未満）に区分。
- (4) 年度計画計数（売上高、経常利益、設備投資額等）については、調査対象企業から回答が得られなかった場合、欠測値補完を行った計数を使用。

本資料はホームページにも掲載しています。
URL <https://www3.boj.or.jp/hiroshima/>
E-mail hiroshima@boj.or.jp

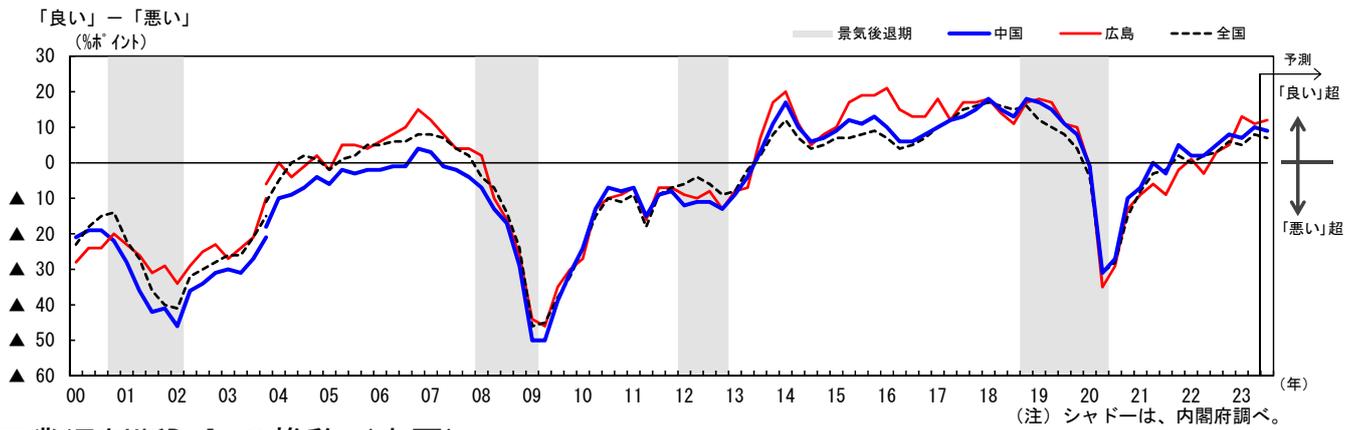
1. 業況判断

▽業況判断D. I.

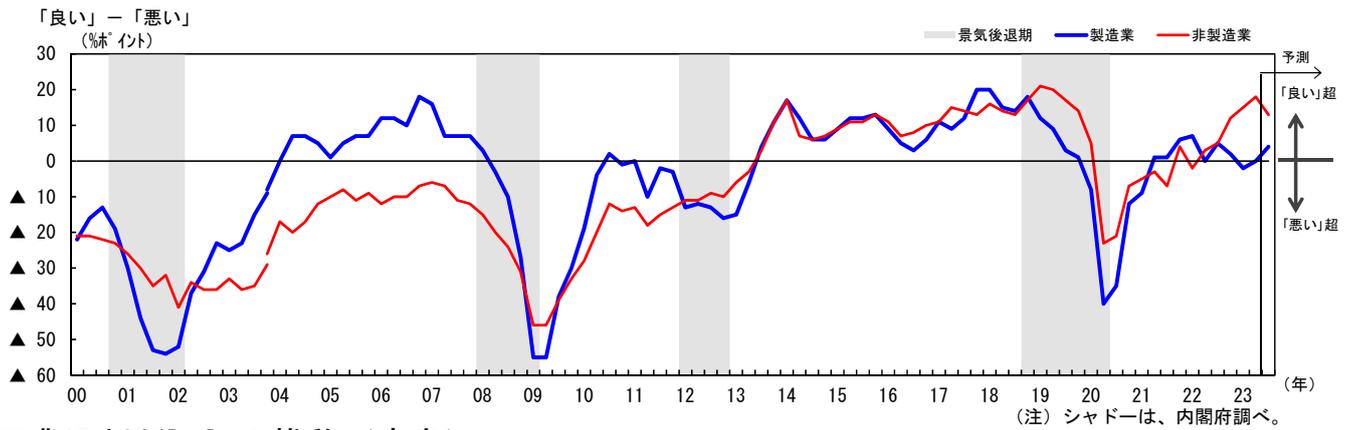
(「良い」－「悪い」、%、%ポイント、()内は前回調査時予測)

			22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査				
							最近			先行き	
								変化幅		変化幅	
中 国	全産業	D. I. 1	2	5	8	7	(4)	10	3	9	▲ 1
		良い 2	20	19	22	21	(16)	23	2	20	▲ 3
		さほど良くない 3	62	67	64	65	(72)	64	▲ 1	69	5
		悪い 4	18	14	14	14	(12)	13	▲ 1	11	▲ 2
	製造業	D. I. 5	0	5	2	▲ 2	(▲ 2)	0	2	4	4
		良い 6	20	20	20	17	(14)	17	0	17	0
		さほど良くない 7	60	65	62	64	(70)	66	2	70	4
		悪い 8	20	15	18	19	(16)	17	▲ 2	13	▲ 4
	非製造業	D. I. 9	3	5	12	15	(9)	18	3	13	▲ 5
		良い 10	20	19	23	25	(18)	28	3	22	▲ 6
		さほど良くない 11	63	67	66	65	(73)	62	▲ 3	69	7
		悪い 12	17	14	11	10	(9)	10	0	9	▲ 1
広 島	全産業	D. I. 13	▲ 3	3	5	13	(7)	11	▲ 2	12	1
		良い 14	17	18	20	24	(18)	21	▲ 3	21	0
		さほど良くない 15	63	67	65	65	(71)	69	4	70	1
		悪い 16	20	15	15	11	(11)	10	▲ 1	9	▲ 1
	製造業	D. I. 17	▲ 9	5	2	5	(5)	4	▲ 1	13	9
		良い 18	13	18	18	16	(14)	13	▲ 3	21	8
		さほど良くない 19	65	69	66	73	(77)	78	5	71	▲ 7
		悪い 20	22	13	16	11	(9)	9	▲ 2	8	▲ 1
	非製造業	D. I. 21	3	1	7	19	(9)	18	▲ 1	12	▲ 6
		良い 22	20	18	22	31	(22)	29	▲ 2	22	▲ 7
		さほど良くない 23	63	65	63	57	(65)	60	3	68	8
		悪い 24	17	17	15	12	(13)	11	▲ 1	10	▲ 1
全 国	全産業	D. I. 25	2	3	6	5	(2)	8	3	7	▲ 1
	製造業	" 26	1	0	2	▲ 4	(▲ 3)	▲ 1	3	2	3
	非製造業	" 27	4	5	10	12	(6)	14	2	10	▲ 4

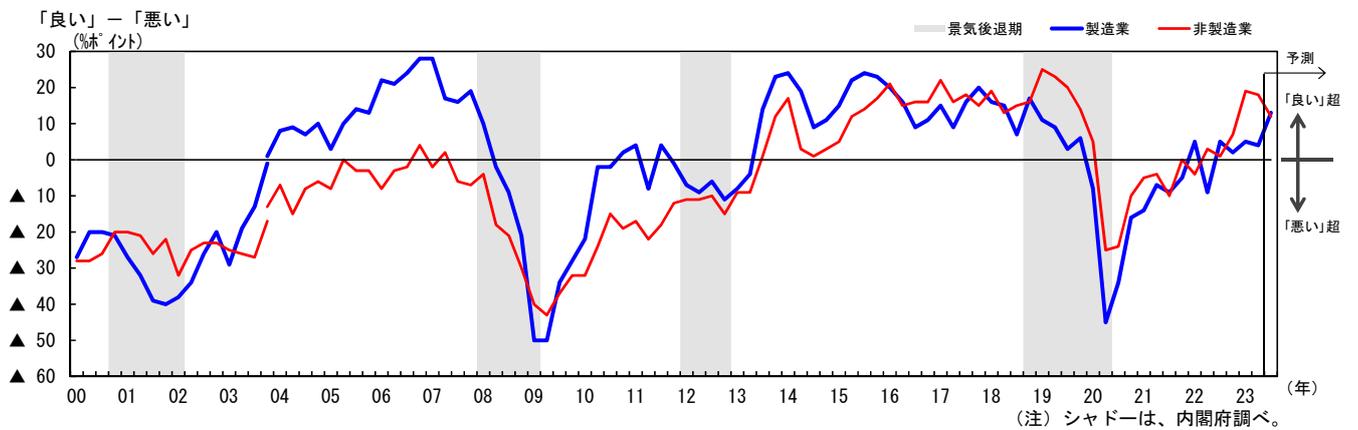
▽業況判断D. I. の推移（全産業）



▽業況判断D. I. の推移（中国）



▽業況判断D. I. の推移（広島）



【参考】企業規模別業況判断D. I.（全産業）

（「良い」－「悪い」、%ポイント、（ ）内は前回調査時予測）

		22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査				
						最近		先行き		
							変化幅		変化幅	
中国	大企業	9	8	▲ 1	2	(▲ 2)	3	1	3	0
	中堅企業	1	4	7	7	(▲ 4)	7	0	10	3
	中小企業	2	5	9	8	(▲ 3)	11	3	10	▲ 1
広島	大企業	0	0	0	10	(▲ 0)	8	▲ 2	7	▲ 1
	中堅企業	0	3	2	11	(▲ 11)	10	▲ 1	19	9
	中小企業	▲ 6	4	7	14	(▲ 6)	14	0	10	▲ 4
全国	大企業	11	11	13	10	(▲ 9)	13	3	14	1
	中堅企業	3	4	7	7	(▲ 3)	11	4	8	▲ 3
	中小企業	▲ 2	0	4	3	(▲ 0)	5	2	4	▲ 1

▽業種別業況判断D. I. (中国)

(「良い」－「悪い」、%ポイント、()内は前回調査時予測)

	有効 回答 社数	22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査					
						最近		先行き		変化幅	
						()	()	()	()	()	()
製造業	1	345	0	5	2	▲ 2	(▲ 2)	0	2	4	4
うち											
繊維	2	22	▲ 14	▲ 5	0	▲ 13	(▲ 23)	▲ 4	9	▲ 4	0
木材・木製品	3	14	26	6	0	▲ 20	(▲ 20)	▲ 22	▲ 2	▲ 7	15
紙・パルプ	4	7	0	15	0	▲ 29	(0)	▲ 43	▲ 14	0	43
化学	5	34	28	17	2	▲ 12	(▲ 9)	▲ 9	3	▲ 3	6
石油・石炭製品	6	11	▲ 9	9	▲ 27	▲ 27	(▲ 9)	0	27	9	9
窯業・土石製品	7	22	▲ 4	▲ 5	4	9	(▲ 14)	0	▲ 9	▲ 9	▲ 9
鉄鋼	8	24	▲ 12	4	0	▲ 8	(▲ 4)	▲ 16	▲ 8	▲ 8	8
非鉄金属	9	13	▲ 25	▲ 8	8	▲ 15	(▲ 7)	▲ 7	8	0	7
食料品	10	40	18	10	18	10	(7)	12	2	22	10
金属製品	11	18	28	33	33	38	(33)	27	▲ 11	16	▲ 11
はん用・生産用・業務用機械	12	44	6	9	0	2	(9)	0	▲ 2	7	7
電気機械	13	28	0	18	7	▲ 11	(▲ 18)	▲ 10	1	▲ 17	▲ 7
自動車	14	21	▲ 57	▲ 28	▲ 19	0	(5)	10	10	14	4
造船・重機、その他輸送用機械	15	22	0	14	9	14	(18)	31	17	36	5
その他製造業	16	25	▲ 20	▲ 20	▲ 28	▲ 4	(▲ 20)	▲ 8	▲ 4	▲ 4	4
素材業種	17	147	2	5	0	▲ 12	(▲ 12)	▲ 10	2	▲ 4	6
加工業種	18	198	▲ 1	6	3	6	(4)	7	1	10	3
大企業	19	74	10	10	▲ 5	▲ 6	(▲ 5)	▲ 3	3	▲ 3	0
中堅企業	20	92	▲ 2	4	2	▲ 2	(▲ 4)	0	2	6	6
中小企業	21	165	▲ 3	5	3	▲ 2	(▲ 2)	0	2	7	7
非製造業	22	416	3	5	12	15	(9)	18	3	13	▲ 5
うち											
建設	23	89	18	14	15	20	(10)	20	0	16	▲ 4
不動産	24	21	▲ 5	▲ 9	▲ 4	▲ 19	(▲ 14)	▲ 14	5	▲ 19	▲ 5
物品賃貸	25	15	0	7	20	26	(13)	26	0	13	▲ 13
卸売	26	55	21	14	24	16	(13)	13	▲ 3	11	▲ 2
小売	27	63	▲ 17	▲ 4	5	10	(1)	11	1	4	▲ 7
運輸・郵便	28	42	▲ 21	▲ 14	▲ 14	▲ 5	(▲ 3)	0	5	5	5
情報通信	29	20	29	30	30	30	(10)	20	▲ 10	15	▲ 5
電気・ガス	30	13	▲ 23	▲ 15	▲ 7	8	(7)	0	▲ 8	15	15
対事業所サービス	31	32	32	38	32	30	(27)	29	▲ 1	28	▲ 1
対個人サービス	32	23	▲ 9	5	9	13	(▲ 4)	26	13	13	▲ 13
宿泊・飲食サービス	33	37	▲ 16	▲ 19	19	33	(30)	49	16	38	▲ 11
鉱業・採石業・砂利採取業	34	6	14	▲ 14	14	14	(0)	33	19	17	▲ 16
大企業	35	30	6	0	10	20	(3)	20	0	17	▲ 3
中堅企業	36	104	2	6	11	15	(12)	13	▲ 2	12	▲ 1
中小企業	37	262	5	6	12	14	(7)	17	3	12	▲ 5

▽業種別業況判断D. I. (広島)

(「良い」－「悪い」、%ポイント、()内は前回調査時予測)

	有効 回答 社数	22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査				
						最近		先行き	変化幅	
						()	()		()	()
製造業	107	▲ 9	5	2	5	(5)	4	▲ 1	13	9
うち										
繊維	7	▲ 57	▲ 14	▲ 14	▲ 29	(▲ 29)	▲ 29	0	▲ 29	0
木材・木製品	6	15	0	0	▲ 29	(▲ 29)	▲ 33	▲ 4	0	33
紙・パルプ	1	—	—	—	—	(—)	—	—	—	—
化学	7	15	0	0	0	(▲ 14)	0	0	14	14
石油・石炭製品	2	—	—	—	—	(—)	—	—	—	—
窯業・土石製品	3	▲ 33	0	▲ 33	▲ 33	(▲ 33)	▲ 33	0	0	33
鉄鋼	5	▲ 20	0	20	0	(20)	0	0	20	20
非鉄金属	4	▲ 33	▲ 50	▲ 25	▲ 25	(0)	0	25	0	0
食料品	11	18	18	0	9	(18)	18	9	36	18
金属製品	6	0	▲ 17	0	33	(0)	0	▲ 33	▲ 17	▲ 17
はん用・生産用・業務用機械	15	7	20	20	13	(13)	0	▲ 13	0	0
電気機械	10	0	40	10	10	(10)	▲ 10	▲ 20	▲ 10	0
自動車	11	▲ 45	0	0	10	(0)	27	17	27	0
造船・重機、その他輸送用機械	10	0	10	10	20	(50)	40	20	60	20
その他製造業	9	▲ 33	▲ 22	▲ 22	11	(▲ 11)	11	0	11	0
素材業種	35	▲ 15	▲ 6	▲ 3	▲ 13	(▲ 11)	▲ 14	▲ 1	2	16
加工業種	72	▲ 7	9	4	14	(12)	12	▲ 2	17	5
大企業	23	0	13	4	4	(0)	4	0	5	1
中堅企業	35	▲ 3	3	▲ 2	3	(6)	▲ 3	▲ 6	20	23
中小企業	49	▲ 19	2	4	6	(7)	8	2	10	2
非製造業	113	3	1	7	19	(9)	18	▲ 1	12	▲ 6
うち										
建設	21	33	33	33	52	(24)	43	▲ 9	24	▲ 19
不動産	5	16	17	17	▲ 20	(▲ 40)	▲ 20	0	▲ 20	0
物品賃貸	6	16	16	33	33	(16)	33	0	16	▲ 17
卸売	16	13	0	6	6	(0)	6	0	6	0
小売	15	▲ 6	▲ 18	0	32	(19)	20	▲ 12	13	▲ 7
運輸・郵便	13	▲ 30	▲ 30	▲ 31	▲ 17	(▲ 9)	0	17	0	0
情報通信	5	17	20	20	40	(20)	20	▲ 20	20	0
電気・ガス	6	▲ 50	▲ 33	▲ 33	0	(▲ 17)	▲ 17	▲ 17	0	17
対事業所サービス	8	33	33	22	25	(25)	25	0	25	0
対個人サービス	9	▲ 11	0	0	11	(▲ 22)	22	11	0	▲ 22
宿泊・飲食サービス	8	▲ 38	▲ 38	▲ 13	0	(38)	25	25	37	12
鉱業・採石業・砂利採取業	1	—	—	—	—	(—)	—	—	—	—
大企業	17	0	▲ 17	▲ 6	18	(0)	12	▲ 6	12	0
中堅企業	26	3	3	7	23	(19)	27	4	19	▲ 8
中小企業	69	2	4	9	18	(6)	17	▲ 1	10	▲ 7

(注) 「—」は有効回答社数が1社または2社のため、非公表としたことを示す。

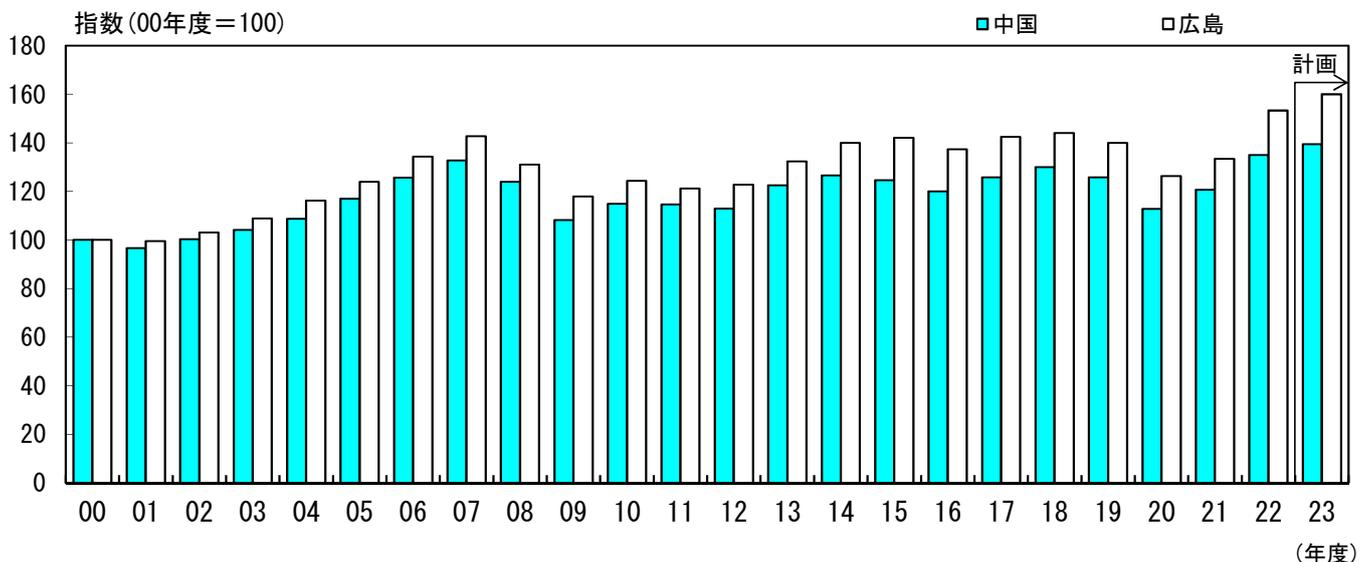
2. 売上・収益計画

▽売上高

(前年度比：%)

		21年度実績	22年度実績		23年度計画	
				修正率		修正率
中国	全産業 1	7.0	11.8	2.6	3.3	4.6
	製造業 2	9.6	14.0	4.6	1.2	4.1
	大企業 3	12.7	18.6	6.6	0.4	5.4
	中堅企業 4	2.0	4.8	0.1	1.5	1.2
	中小企業 5	9.5	5.7	0.9	6.3	1.5
	非製造業 6	3.9	9.0	0.2	6.0	5.4
	大企業 7	3.6	10.3	▲ 0.2	7.7	6.8
	中堅企業 8	3.2	5.2	1.0	6.1	6.1
	中小企業 9	5.0	8.5	0.7	0.3	0.1
広島	全産業 10	5.7	14.9	4.6	4.4	8.1
	製造業 11	7.8	18.2	9.1	1.7	9.3
	大企業 12	9.6	21.9	12.1	1.6	12.4
	中堅企業 13	1.4	8.4	0.1	▲ 2.4	▲ 0.5
	中小企業 14	7.0	5.9	0.9	10.9	2.3
	非製造業 15	3.5	11.5	0.0	7.5	6.8
	大企業 16	4.2	12.2	▲ 0.2	8.9	7.9
	中堅企業 17	0.4	7.0	2.3	3.0	4.7
	中小企業 18	1.1	10.0	0.1	0.4	0.4

▽売上高（全産業）



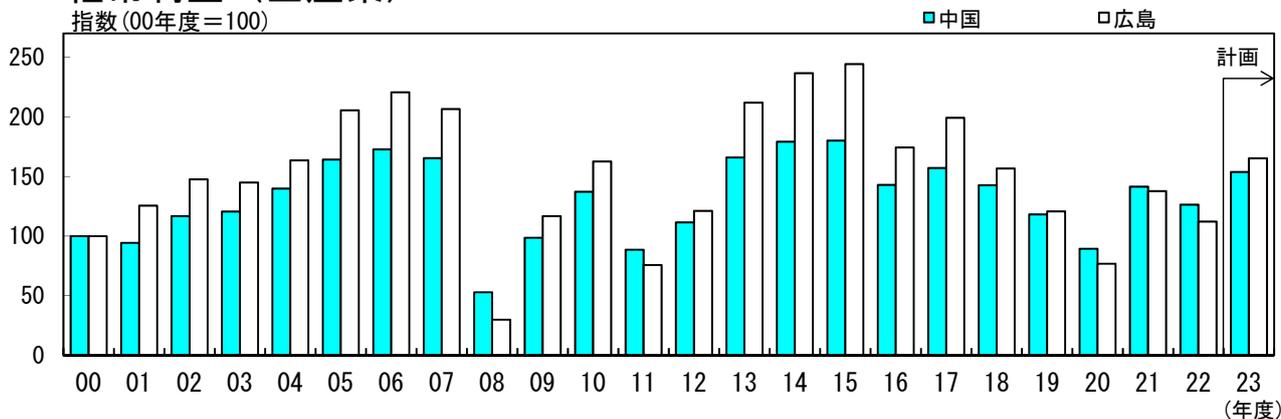
▽経常利益

(前年度比：%)

		21年度実績	22年度実績		23年度計画	
				修正率		修正率
中国	全産業 1	58.2	▲10.7	▲8.8	21.7	18.2
	製造業 2	139.5	▲8.5	▲21.1	▲8.4	▲24.5
	大企業 3	2229.6	▲12.5	▲40.6	1.2	▲40.4
	中堅企業 4	37.1	▲1.4	5.9	▲19.9	▲2.1
	中小企業 5	32.4	▲17.0	3.3	▲0.1	6.7
	非製造業 6	▲22.3	▲17.6	100.7	127.2	490.0
	大企業 7	▲56.0	▲79.5	利益転化	1572.9	利益転化
	中堅企業 8	42.4	10.0	6.5	▲11.3	14.8
	中小企業 9	13.0	17.6	▲0.9	▲6.6	2.8
広島	全産業 10	79.2	▲18.6	▲16.4	47.4	31.8
	製造業 11	311.3	▲10.7	▲31.8	▲11.6	▲36.4
	大企業 12	1529.4	▲15.5	▲42.8	▲2.6	▲44.0
	中堅企業 13	78.3	6.6	4.9	▲36.9	▲10.6
	中小企業 14	▲3.0	▲20.8	7.1	7.9	15.4
	非製造業 15	▲53.0	▲62.5	利益転化	831.0	利益転化
	大企業 16	▲75.2	損失転化	損失縮小	利益転化	利益転化
	中堅企業 17	13.9	23.9	23.7	▲15.5	16.1
	中小企業 18	16.0	24.4	9.6	▲1.2	16.1

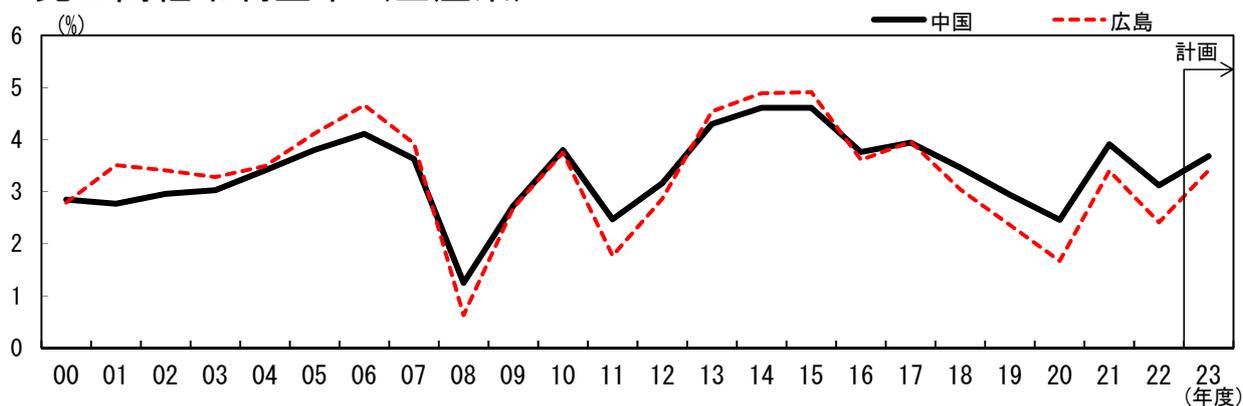
▽経常利益（全産業）

指数(00年度=100)



▽売上高経常利益率（全産業）

(%)



3. 設備投資

▽設備投資額（含む土地投資額）

（前年度比：％）

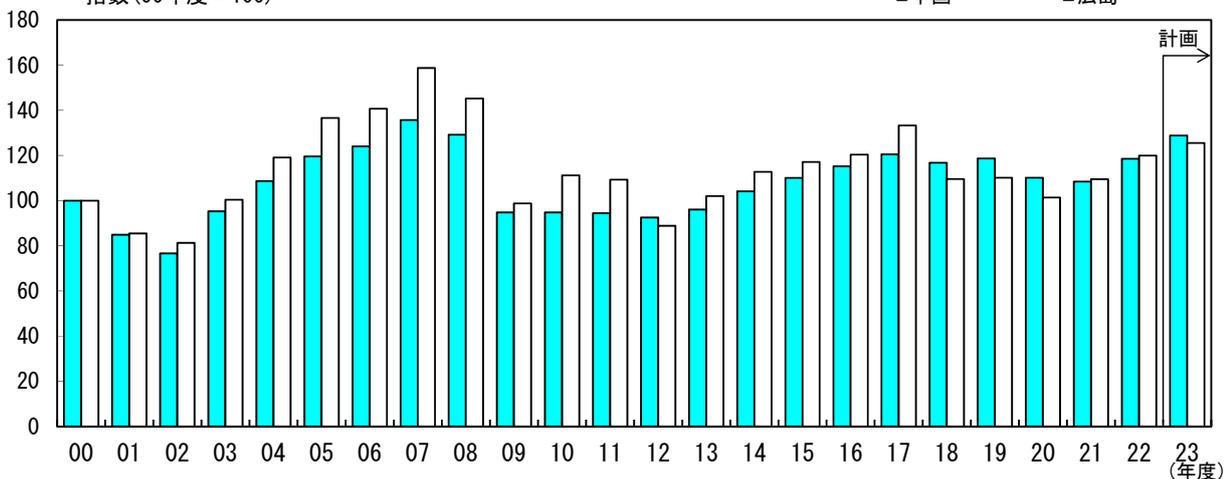
			21年度実績		22年度実績		23年度計画	
						修正率		修正率
中国	全産業	1	▲ 1.5	9.3	1.2	8.7	2.5	
	製造業	2	3.1	2.5	▲ 3.7	15.0	▲ 2.4	
	大企業	3	5.5	0.0	▲ 1.9	16.5	▲ 4.8	
	中堅企業	4	▲ 13.5	1.3	▲ 10.9	26.2	4.2	
	中小企業	5	39.8	23.2	▲ 0.1	▲ 13.6	0.4	
	非製造業	6	▲ 7.1	18.3	7.5	1.6	9.7	
	大企業	7	▲ 10.9	17.7	10.0	4.1	14.4	
	中堅企業	8	▲ 0.3	8.0	▲ 1.2	7.8	3.2	
	中小企業	9	20.5	44.3	5.6	▲ 28.3	▲ 13.1	
広島	全産業	10	8.0	9.5	3.9	4.7	4.7	
	製造業	11	47.0	0.2	▲ 4.0	1.0	▲ 10.3	
	大企業	12	42.6	1.1	▲ 5.1	▲ 4.3	▲ 16.0	
	中堅企業	13	66.8	▲ 9.8	▲ 2.8	20.9	3.3	
	中小企業	14	42.2	15.8	0.2	▲ 3.1	▲ 0.3	
	非製造業	15	▲ 9.8	15.9	9.3	6.9	15.5	
	大企業	16	▲ 10.0	17.3	10.8	5.9	16.8	
	中堅企業	17	▲ 8.3	▲ 3.4	▲ 5.2	24.1	4.9	
	中小企業	18	▲ 7.2	40.3	4.7	▲ 13.2	7.9	

▽設備投資額（含む土地投資額）（全産業）

指数(00年度=100)

■中国

□広島



▽ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

（前年度比：％）

			21年度実績		22年度実績		23年度計画	
						修正率		修正率
中国	全産業	1	0.0	6.1	0.9	9.9	2.7	
	製造業	2	3.8	▲ 0.1	▲ 2.6	12.1	▲ 1.4	
	非製造業	3	▲ 6.7	18.1	7.4	6.0	10.9	
広島	全産業	4	7.3	6.1	3.0	4.8	3.9	
	製造業	5	22.8	▲ 2.2	▲ 2.1	2.8	▲ 5.0	
	非製造業	6	▲ 9.5	17.8	9.7	7.0	16.2	

▽生産・営業用設備判断D. I.

(「過剰」－「不足」、%以内、()内は前回調査時予測)

		22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査				
						最近		先行き	変化幅	
						最近	変化幅			
中国	全産業	2	▲ 1	▲ 1	0	(▲ 1)	1	1	▲ 2	▲ 3
	製造業	5	2	4	5	(▲ 2)	4	▲ 1	0	▲ 4
	非製造業	▲ 2	▲ 2	▲ 4	▲ 5	(▲ 4)	▲ 2	3	▲ 3	▲ 1
広島	全産業	2	▲ 3	▲ 3	▲ 3	(▲ 5)	▲ 2	1	▲ 5	▲ 3
	製造業	4	1	5	2	(▲ 0)	2	0	▲ 1	▲ 3
	非製造業	▲ 1	▲ 5	▲ 10	▲ 9	(▲ 10)	▲ 7	2	▲ 7	0

4. 雇用

▽雇用人員判断D. I.

(「過剰」－「不足」、%以内、()内は前回調査時予測)

		22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査				
						最近		先行き	変化幅	
						最近	変化幅			
中国	全産業	▲ 25	▲ 28	▲ 34	▲ 33	(▲ 35)	▲ 32	1	▲ 36	▲ 4
	製造業	▲ 16	▲ 21	▲ 26	▲ 26	(▲ 27)	▲ 25	1	▲ 29	▲ 4
	非製造業	▲ 31	▲ 35	▲ 39	▲ 39	(▲ 41)	▲ 37	2	▲ 42	▲ 5
広島	全産業	▲ 22	▲ 27	▲ 29	▲ 31	(▲ 30)	▲ 32	▲ 1	▲ 35	▲ 3
	製造業	▲ 11	▲ 14	▲ 19	▲ 19	(▲ 23)	▲ 22	▲ 3	▲ 27	▲ 5
	非製造業	▲ 34	▲ 38	▲ 40	▲ 42	(▲ 36)	▲ 41	1	▲ 42	▲ 1

▽新卒採用計画<6月、12月調査のみ>

(前年度比：%)

		22年度実績		23年度計画		24年度 計画
		修正率	修正率	修正率	修正率	
中国	全産業	▲ 1.3	▲ 1.9	5.7	▲ 4.5	17.2
	製造業	▲ 4.4	▲ 1.5	6.2	▲ 2.9	10.1
	非製造業	1.8	▲ 2.2	5.3	▲ 6.0	23.7
広島	全産業	▲ 3.9	▲ 1.4	9.0	▲ 3.6	17.6
	製造業	0.3	▲ 1.9	6.3	▲ 3.3	10.9
	非製造業	▲ 7.9	▲ 1.0	11.8	▲ 4.0	24.2

5. 需給・在庫・価格判断（製造業）

▽国内での製商品需給判断D. I.

（「需要超過」-「供給超過」、%ポイント、（ ）内は前回調査時予測）

	22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査				
					最近		先行き		
					変化幅		変化幅		
中国	▲ 6	▲ 9	▲ 10	▲ 18	(▲ 16)	▲ 16	2	▲ 18	▲ 2
広島	▲ 10	▲ 10	▲ 10	▲ 16	(▲ 16)	▲ 7	9	▲ 8	▲ 1

▽製商品在庫水準判断D. I.

（「過大」-「不足」、%ポイント）

	22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査	
					最近	
					変化幅	
中国	13	16	17	20	20	0
広島	11	12	16	24	22	▲ 2

▽販売価格判断D. I.

（「上昇」-「下落」、%ポイント、（ ）内は前回調査時予測）

	22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査				
					最近		先行き		
					変化幅		変化幅		
中国	42	42	44	36	(39)	38	2	30	▲ 8
広島	33	36	41	39	(36)	40	1	32	▲ 8

▽仕入価格判断D. I.

（「上昇」-「下落」、%ポイント、（ ）内は前回調査時予測）

	22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査				
					最近		先行き		
					変化幅		変化幅		
中国	73	75	74	65	(60)	56	▲ 9	50	▲ 6
広島	71	72	71	65	(60)	56	▲ 9	52	▲ 4

6. 企業金融（全産業）

▽資金繰り判断D. I.

（「楽である」-「苦しい」、%ポイント）

	22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査	
					最近	
					変化幅	
中国	12	12	12	11	11	0
広島	14	12	10	12	15	3

▽金融機関の貸出態度判断D. I.

（「緩い」-「厳しい」、%ポイント）

	22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査	
					最近	
					変化幅	
中国	22	21	22	20	19	▲ 1
広島	24	20	21	21	23	2

▽借入金利水準判断D. I.

（「上昇」-「低下」、%ポイント、（ ）内は前回調査時予測）

	22/6月	9月	12月	23/3月	6月調査				
					最近		先行き		
					変化幅		変化幅		
中国	3	3	5	15	(23)	10	▲ 5	17	7
広島	6	7	10	17	(25)	12	▲ 5	19	7

広島県経済の動向

令和5年9月15日
商工労働局

目 次

I	経済動向の概要	1
	1 国内経済の動向	
	2 広島県経済の動向	
II	県内主要製造業の生産動向	3
	1 鉄鋼	
	2 自動車	
	3 造船	
	4 一般機械	
	5 電気機械	
III	中小企業の動向	5
	1 概況	
	2 景況感・景況感の変化	
	3 前月から変化のあった主な業種	
IV	企業倒産状況	7
	1 概況	
	2 業種別	
	3 原因別	
	4 今後の見通し	
V	最近の雇用失業情勢	8
	1 県内の有効求人・求職の動向	
	2 県内の新規求人・求職の動向	
	3 県内の人員整理の状況	
	4 完全失業率の状況(全国・県内)	

(注)「広島県経済の動向」は、国、その他機関等から発表される各種指標を編集、加工し、とりまとめたものです。

I 経済動向の概要

1 国内経済の動向

(1) 概要

指 標	R5年		
	6月	7月	8月
基調判断	景気は、緩やかに回復している		
輸 出	底堅い動きとなっている	このところ持ち直しの動きがみられる	
生 産	持ち直しの兆しがみられる		
設備投資	持ち直している		
雇用情勢	このところ改善の動きがみられる	改善の動きがみられる	
個人消費	持ち直している		
住宅建設	底堅い動きとなっている	おおむね横ばいとなっている	
企業収益	総じてみれば緩やかに改善している		

(2) 先行き

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

【内閣府「月例経済報告」（令和5年8月28日公表）】

2 広島県経済の動向

(1) 概要

指 標	R5年		
	5月	6月	7月
基調判断	持ち直している		
輸 出	供給制約の影響が和らぐも、持ち直し基調にある		
生 産	持ち直しのペースが鈍化している	緩やかながら持ち直し基調にある	
設備投資	緩やかに持ち直している		
雇用情勢	全体として緩やかに改善している		
個人消費	緩やかに回復している		
住宅投資	横ばい圏内の動きとなっている		

(2) 県内の経済の先行き

先行きの景気は、徐々に改善に向かうことが期待されるが、物価動向や供給制約、海外経済の動向などが県内の経済金融情勢に与える影響を引き続き注視していく必要がある。

【日本銀行広島支店「広島県の金融経済月報」（令和5年8月4日公表）】

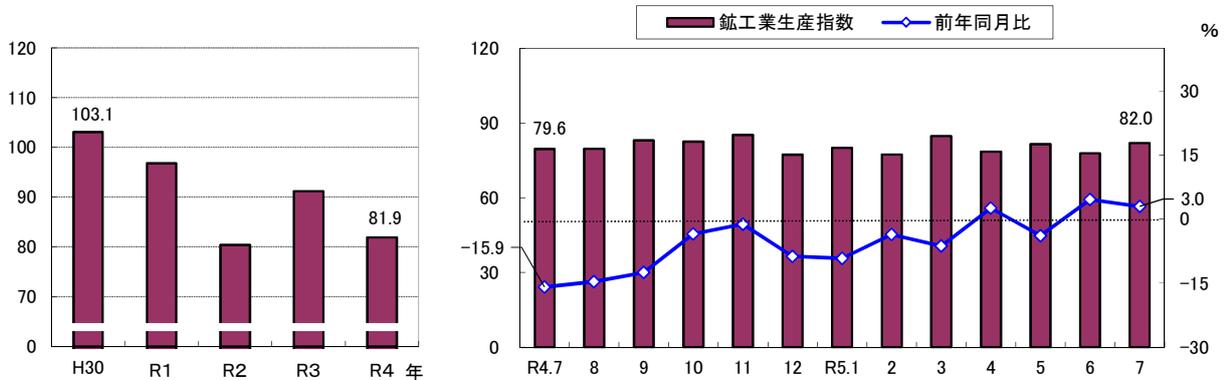
II 県内主要製造業の生産動向

1 鉄鋼(令和5年7月)

7月の鉱工業生産指数(鉄鋼業、原指数、速報値、平成27年=100)は82.0で、前年同月比で3.0%増加となっている。

鉱工業生産指数(鉄鋼業)(年別、月別・前年同月比)

【県統計課】

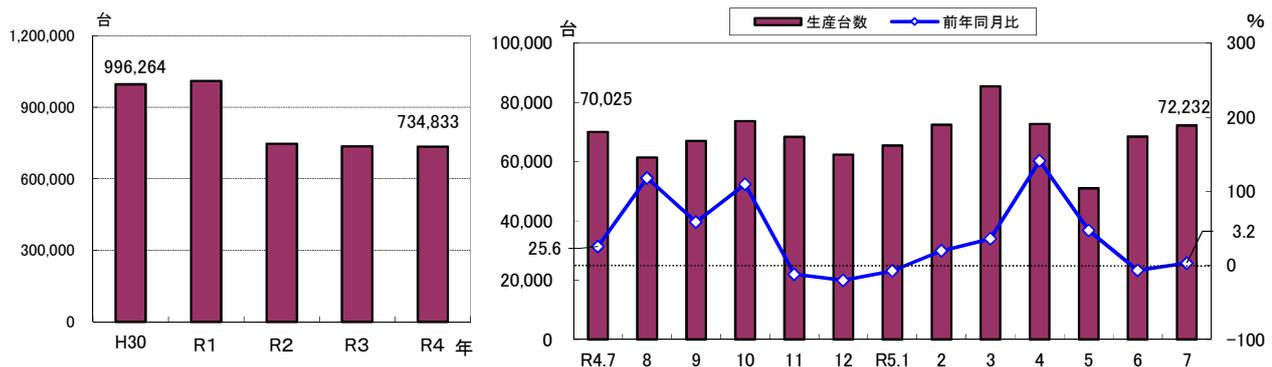


2 自動車(令和5年7月)

7月の国内生産台数は72,232台で、前年同月比で3.2%増加となっている。

自動車生産台数(年別、月別・前年同月比)

【マツダ(株)】

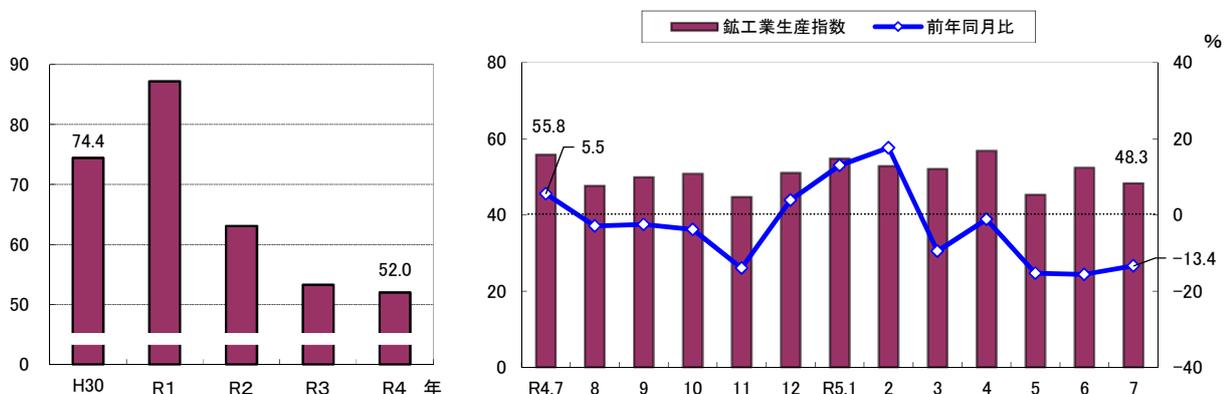


3 造船(令和5年7月)

7月の鉱工業生産指数(造船部門、原指数、速報値、平成27年=100)は48.3で、前年同月比で13.4%減少となっている。

鉱工業生産指数(造船部門)(年別、月別・前年同月比)

【県統計課】

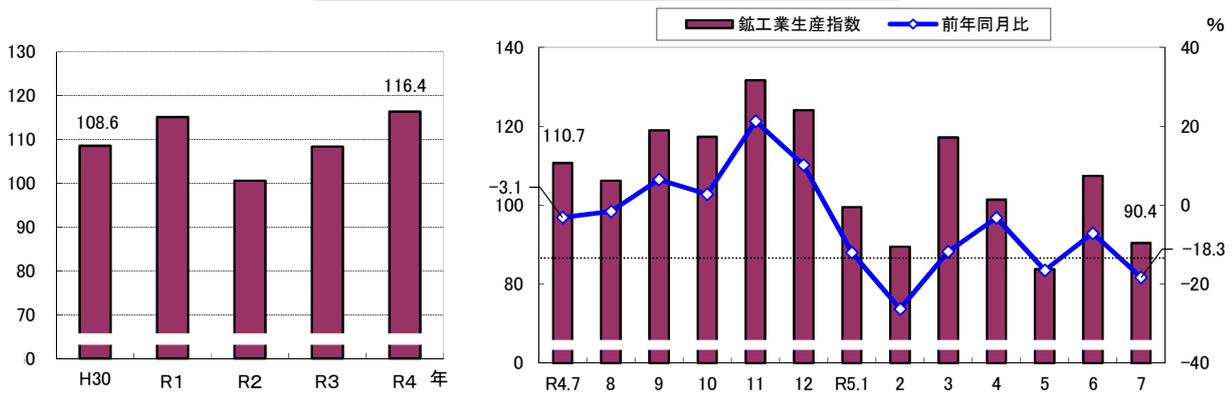


4 一般機械(令和5年7月)

7月の鉱工業生産指数(一般機械工業(総合)、原指数、速報値、平成27年=100)は90.4で、前年同月比で18.3%減少となっている。

鉱工業生産指数(一般機械(総合))(年別、月別・前年同月比)

【県統計課】

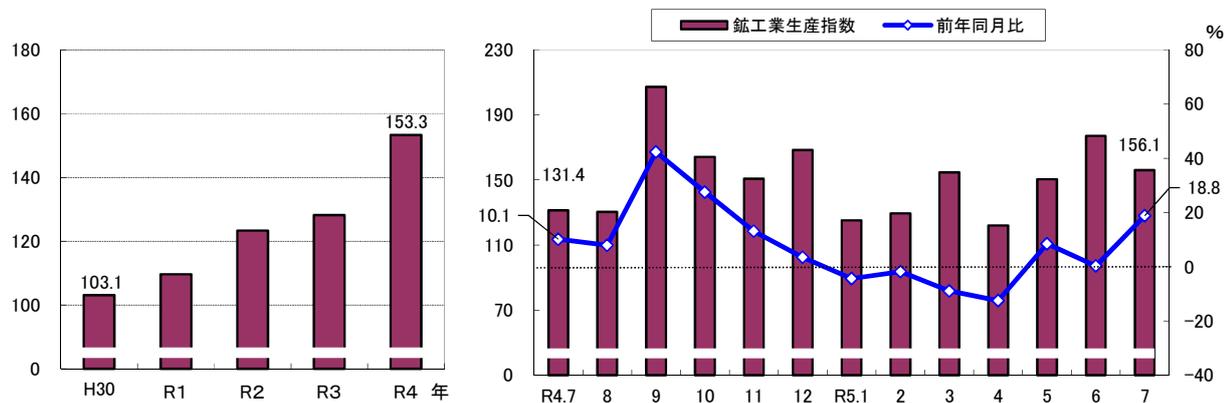


5 電気機械(令和5年7月)

7月の鉱工業生産指数(電気機械工業(総合)、原指数、速報値、平成27年=100)は156.1で、前年同月比で18.8%増加となっている。

鉱工業生産指数(電気機械工業(総合))(年別、月別・前年同月比)

【県統計課】



Ⅲ 中小企業の動向(令和5年7月)

【広島県中小企業団体中央会（令和5年8月15日時点）】

1 概況

原材料、燃料、電気代、運賃等のコスト上昇分を十分に価格転嫁できず、中小企業は厳しい収益状況に置かれている。加えて、深刻化する人手不足の影響もあり、中小企業を取り巻く経営環境は先行き不透明感が強い。

自動車関連業種では、国内自動車販売台数は前年同月比+8.5%と11ヶ月連続で増加。マツダ車は前年同月比+1.8%となった。

また、木材業界では、全国の令和5年7月の新設住宅着工戸数は68,151戸で前年同月比▲6.7%。広島県内の着工戸数は1,239戸で、対前年同月比▲27.9%となった。

※マツダ車に関する記載はマツダ（株）が発表する「7月の生産・販売状況について（速報）」に基づく

※木材業界に関する記載は7月分のデータを掲載

2 景況感・景況感の変化

業種	6月の景況感	7月の景況感
食料品	やや悪い	やや悪い
繊維・衣服	悪い	普通
木材	悪い	悪い
家具	やや悪い	やや悪い
印刷	普通	普通
化学	やや悪い	やや悪い
プラスチック製品	普通	普通
土石製品	悪い	悪い
鉄鋼(鋳物)	普通	普通
金属製品	普通	普通

業種	6月の景況感	7月の景況感
一般機械器具	普通	普通
電気機械器具	普通	やや悪い
自動車部品	普通	普通
造船	普通	やや好況
建設	やや悪い	やや悪い
トラック輸送	やや悪い	やや悪い
内航海運	やや悪い	やや悪い
卸売	やや悪い	やや悪い
小売	やや悪い	やや悪い
情報サービス	普通	普通

(単位：業種)

景況感	6月	7月	増減
好況	0	0	0
やや好況	0	1	1
普通	9	8	▲1
やや悪い	8	9	1
悪い	3	2	▲1

3 前月(6月)から変化のあった主な業種

業種	6月の景況感	7月の景況感	変化の理由・状況
繊維・衣服	悪い	普通	・少しずつではあるが、交渉次第で取引条件が良くなっていると思われる。 【山陽テクノ協同組合】
電気機械器具	普通	やや悪い	・売上は前月比+3%、前年同月比▲5%となった。産業用機械・産業用ロボット・工作機械等、製造業向け受注が低調で、機械、部品ともに売上は低調に推移している。 【広島県東部機械金属工業協同組合】
造船	普通	やや好況	・県内、2,500総トン以上の令和5年6月の船舶建造許可実績は4隻、214,490総トンであった。(前月0隻。前年同月2隻114,250総トン)なお、内訳は輸出船が4隻で、貨物船3隻、油槽船が1隻であった。 【中国地区造船協議会】

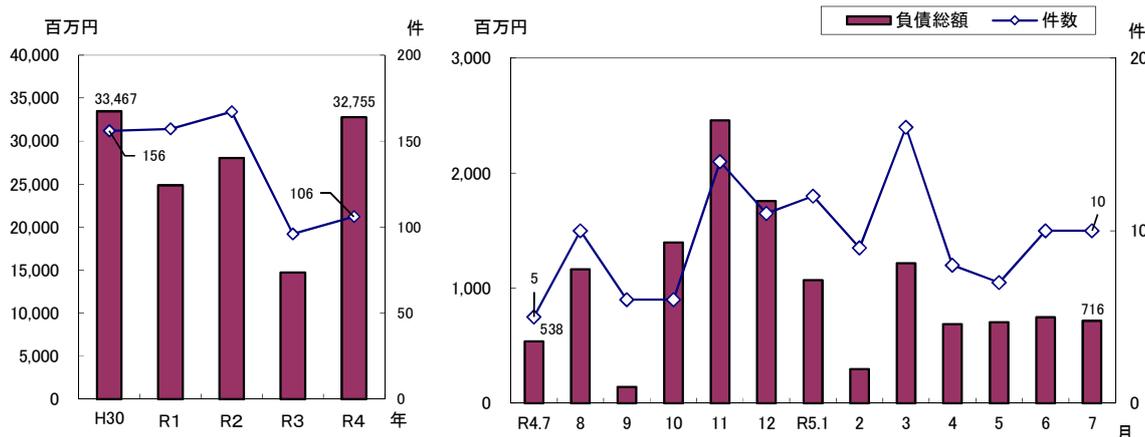
IV 企業倒産状況(令和5年7月)

1 概況

- ・負債総額1,000万円以上の倒産は、件数が10件、総額7億1,600万円であった。
- ・前月比で件数は横ばい、負債総額は3,200万円減少した。
- ・前年同月比では、件数は5件増加し、負債総額は1億7,800万円増加した。
- ・大型倒産（負債総額10億円以上）の発生はなかった。

区分	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月
件数 (前年同月比)	7件 (22.2%減)	10件 (16.7%減)	10件 (100.0%増)
負債総額 (前年同月比)	704百万円 (64.1%増)	748百万円 (96.4%減)	716百万円 (33.1%増)

企業倒産件数・負債総額(1,000万円以上)(年別・月別・前年同月比)



2 業種別

件数は、サービス業が4件、卸・小売・飲食業が3件、製造業、建設業、運輸・通信業が各1件となった。

負債総額では、サービス業、運輸・通信業、卸・小売・飲食業、製造業、建設業の順となった。

3 原因別

原因別では、販売不振が9件、既往のシワ寄せが1件であった。

4 今後の見通し

令和5年7月度の倒産件数は10件となり前年同月比では4ヵ月ぶりに増加した。

業歴別倒産状況では30年以上が2件、20年以上30年未満が1件、10年以上20年未満が2件と業歴10年以上の倒産が全体の50.0%を占め、前月6月度では業歴10年以上の倒産が全体の80.0%と比較的業歴の長い企業の倒産が続いている。

原因別にみると販売不振が9件で最多となり、既往のシワ寄せは1件、売掛金回収難は無かったが、これらを合計した不況型倒産は10件で全体の100.0%を占めた。

そのような中、新型コロナウイルスを要因とした倒産は7月度10件中4件発生し、これまでの累計は149件（負債総額1,000万円以上）となり、コロナ禍で体力が落ちた企業がロシアのウクライナ侵攻や円安、物価高を背景とした原材料や燃料費の価格高騰に対応できず、倒産に至っているケースが散見される。

コロナ禍の支援策として、持続化給付金や雇用調整助成金、特別家賃支援給付金など給付型支援で抑制されていた倒産が支援策の打ち切りと共に徐々に露呈されており、競争力に乏しい企業では業績回復の目途が立たない状況が続いている。ただ、金融庁から金融機関へ寄り添った支援をするように指示が出ており、経営者次第では融資や支援を受けられることから近年の倒産が抑制されている背景もある。こうしたなか、代表者の高齢化や先述の通り、ロシアのウクライナ侵攻や円安、物価高など経済情勢の悪化を受けて諦め型の倒産が出ているのも実情である。

新型コロナウイルス感染症が発生して時が経ち、ワクチンや医療体制が構築され、5類に分類されたことで、もはやコロナ禍ではないと認識する企業が増えているが、複合的な要因による更なる経済情勢の悪化が見受けられ、企業経営では予断を許さない状況が続いている。時代の移り変わりによる需要の変動や大手企業との競争激化など中小企業にとっては厳しい状況であることは否めない。

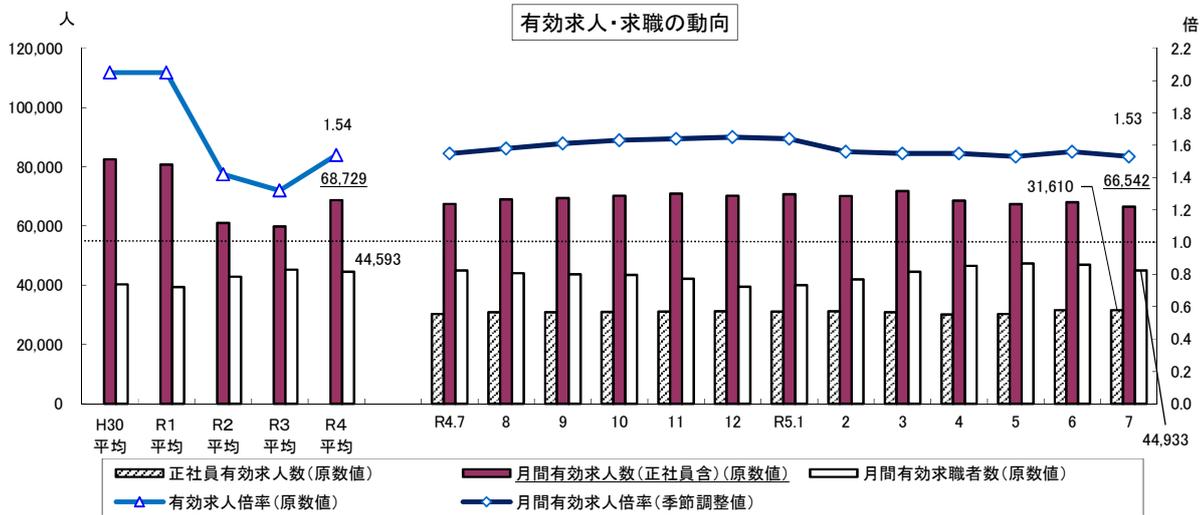
【(株)東京商工リサーチ(8月4日時点)】

V 最近の雇用失業情勢(令和5年7月)

1 県内の有効求人・求職の動向

区 分	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月
有効求人倍率(季節調整値) (前月比)	1.53倍 (▲ 0.02ポイント)	1.56倍 (+0.03ポイント)	1.53倍 (▲ 0.03ポイント)
正社員有効求人倍率 (前年同月比)	1.10倍 (+0.05ポイント)	1.16倍 (+0.07ポイント)	1.19倍 (+0.04ポイント)

【広島労働局】



(注1) 正社員有効求人倍率は、正社員の有効求人数をパートタイムを除く常用有効求職者数(派遣労働者や契約社員を希望する者も含む)で除して算出しているため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

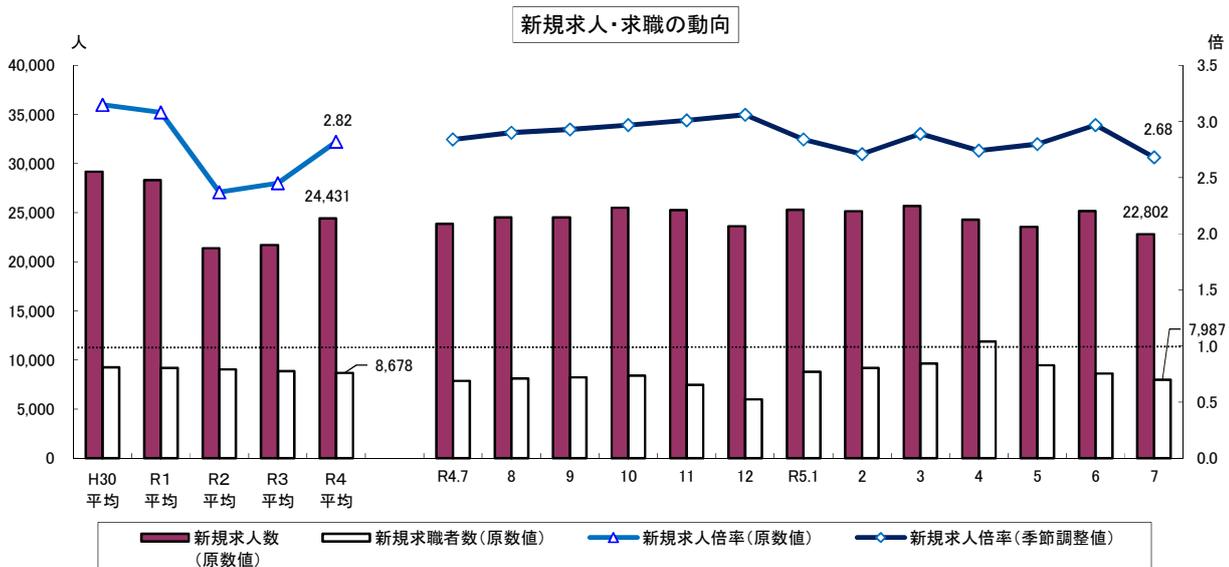
(注2) 正社員有効求人倍率は、季節調整されていない。

(注3) 令和4年12月以前の季節調整値は改訂されている。(令和5年1月分公表時改訂)

2 県内の新規求人・求職の動向

区 分	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月
新規求人倍率(季節調整値) (前月比)	2.80倍 (+0.06ポイント)	2.97倍 (+0.17ポイント)	2.68倍 (▲ 0.29ポイント)

【広島労働局】

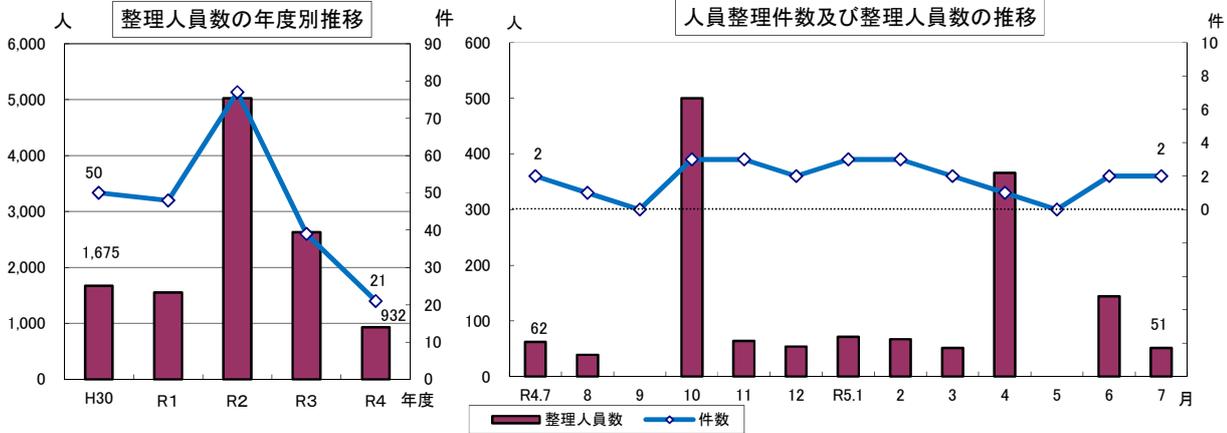


(注) 令和4年12月以前の季節調整値は改訂されている。(令和5年1月分公表時改訂)

3 県内の人員整理の状況(整理人員10人以上)

区分	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月
件数 (前年同月比)	0件 (± 0件)	2件 (+ 2件)	2件 (± 0件)
整理人員 (前年同月比)	0人 (± 0人)	144人 (+ 144人)	51人 (▲ 11人)

【広島労働局】

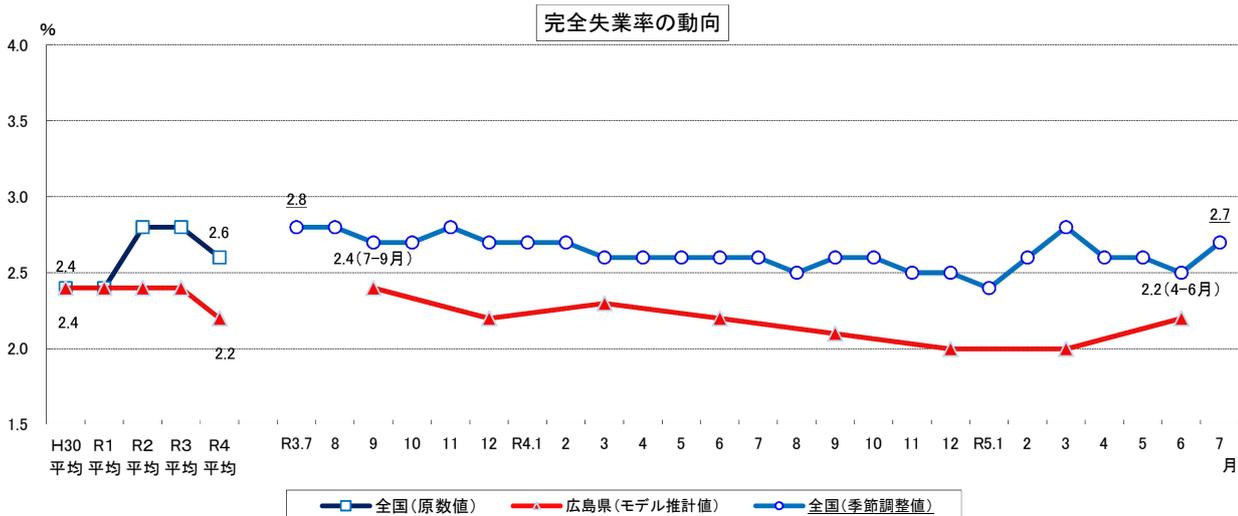


4 完全失業率の状況(全国・県内)

区分	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月
全国完全失業者数 (前年同月比)	188万人 (▲ 3万人)	179万人 (▲ 7万人)	183万人 (+ 7万人)
全国完全失業率(季節調整値) (前月比)	2.6% (+0.0ポイント)	2.5% (▲ 0.1ポイント)	2.7% (+0.2ポイント)

区分	令和4年		令和5年	
	10~12月平均	1~3月平均	4~6月平均	
広島県完全失業率 (モデル推計値) (前年同期比)	2.0% (▲0.2ポイント)	2.0% (▲0.3ポイント)	2.2% (±0.0ポイント)	

【総務省統計局】



※ 広島県(モデル推計値)は、毎年1~3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの四半期平均及び年平均結果を過去にさかのぼって一部改定している。

報道関係者 各位

令和5年8月4日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 大塚 弘満

室長補佐 塩田 尚志

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和5年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します
～賃上げ額 (11,245 円)、賃上げ率 (3.60%) はいずれも昨年、
コロナ禍前の令和元年を大きく上回った～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和5年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額 (妥結上明らかにされた額)などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業364社。

【集計概要】

平均妥結額は11,245円で、前年(6,898円)に比べ4,347円の増、令和元年(6,790円)に比べ4,455円の増。

また、現行ベース (交渉前の平均賃金)に対する賃上げ率は3.60%で、前年(2.20%)に比べ1.40ポイントの増、令和元年(2.18%)に比べ1.42ポイントの増。

賃上げ額、賃上げ率はともに昨年、コロナ禍前の令和元年を大きく上回った。

(第1表・第2表)

第1表 令和5年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産 業	集 計 企業数	平 均 年 齢	現 行 ベ ー ス	要 求 額	妥 結 額	賃 上 げ 率	(参考) 令和4年			(参考) 令和元年		
							社数	妥結額	賃上げ率	社数	妥結額	賃上げ率
1 建 設	26	35.5	354,258	11,878	11,913	3.36%	30	9,334	2.75%	27	7,276	2.27%
2 食 料 品 ・ た ば こ	26	38.2	315,254	10,772	8,614	2.73%	32	5,615	1.84%	30	6,535	2.06%
3 織 維	12	41.0	325,181	15,885	15,027	4.62%	12	8,317	2.63%	11	7,460	2.44%
4 紙 ・ パ ル プ	5	41.8	301,023	6,092	5,201	1.73%	4	5,337	1.80%	5	5,506	1.84%
5 化 学	38	38.3	341,930	14,484	13,929	4.07%	37	7,805	2.26%	36	7,926	2.37%
6 ゴ ム 製 品	9	39.7	302,376	9,444	9,161	3.03%	7	5,737	1.88%	8	5,585	1.91%
7 窯 業	8	38.8	292,887	12,611	10,470	3.57%	6	3,979	1.39%	6	6,254	2.10%
8 鉄 鋼	11	35.3	296,430	6,569	8,062	2.72%	15	8,900	3.04%	15	5,256	1.78%
9 非 鉄 金 属	10	39.8	305,470	9,323	11,325	3.71%	8	3,920	1.28%	10	5,667	1.85%
10 機 械	27	39.1	314,137	15,194	13,593	4.33%	21	7,291	2.31%	24	8,003	2.61%
11 電 気 機 器	16	39.8	321,866	14,284	13,424	4.17%	14	6,250	1.93%	10	6,819	2.09%
12 造 船	8	38.7	337,626	19,294	18,144	5.37%	7	7,321	2.18%	8	7,926	2.47%
13 精 密 機 器	5	39.8	347,038	21,233	17,070	4.92%	5	9,511	2.78%	6	6,719	2.09%
14 自 動 車	46	39.4	319,326	13,289	12,225	3.83%	42	6,576	2.07%	31	7,385	2.28%
15 そ の 他 製 造	8	40.9	303,744	13,788	9,392	3.09%	9	5,447	1.79%	8	6,343	2.11%
16 電 力 ・ ガ ス	11	39.6	287,839	4,494	2,410	0.84%	9	4,942	1.49%	13	4,943	1.61%
17 運 輸	7	43.4	297,642	13,649	8,097	2.72%	8	7,562	2.60%	7	7,592	2.55%
18 卸 ・ 小 売	70	40.1	291,366	14,371	11,166	3.83%	70	6,275	2.09%	65	6,176	2.05%
19 金 融 ・ 保 険	3	39.0	315,630	17,154	13,092	4.15%	5	8,983	2.99%	4	6,404	2.00%
20 サ ー ビ ス	18	39.8	301,368	15,028	11,692	3.88%	17	5,480	1.81%	17	7,292	2.47%
平 均 ※集計企業数、 社数は総数	364	39.4	312,640	13,247	11,245	3.60%	358	6,898	2.20%	341	6,790	2.18%

(注)

1. 本年の集計対象企業は、妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業364社である。ただし、要求額については、具体的な要求額が把握できた344社について算出している。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。
2. 妥結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額を含んでいる。

第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数	年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数
昭和					6	291,694	9,118	3.13	0.12
40	29,635	3,150	10.6	0.16	7	296,006	8,376	2.83	0.10
41	32,095	3,403	10.6	0.12	8	305,066	8,712	2.86	0.10
42	35,037	4,371	12.5	0.07	9	308,106	8,927	2.90	0.11
43	38,800	5,296	13.6	0.07	10	312,914	8,323	2.66	0.12
44	43,339	6,865	15.8	0.07	11	316,745	7,005	2.21	0.15
45	49,503	9,166	18.5	0.06	12	315,347	6,499	2.06	0.14
46	57,459	9,727	16.9	0.07	13	315,359	6,328	2.01	0.15
47	66,243	10,138	15.3	0.08	14	316,399	5,265	1.66	0.15
48	75,446	15,159	20.1	0.05	15	321,308	5,233	1.63	0.16
49	88,209	28,981	32.9	0.07	16	319,788	5,348	1.67	0.18
50	116,783	15,279	13.1	0.16	17	316,940	5,422	1.71	0.16
51	131,349	11,596	8.8	0.10	18	316,723	5,661	1.79	0.18
52	143,109	12,536	8.8	0.07	19	314,910	5,890	1.87	0.14
53	156,615	9,218	5.9	0.20	20	308,948	6,149	1.99	0.13
54	166,026	9,959	6.0	0.10	21	307,991	5,630	1.83	0.16
55	173,320	11,679	6.74	0.06	22	303,151	5,516	1.82	0.17
56	182,690	14,037	7.68	0.06	23	303,453	5,555	1.83	0.17
57	194,154	13,613	7.01	0.06	24	303,238	5,400	1.78	0.18
58	203,655	8,964	4.40	0.15	25	304,330	5,478	1.80	0.17
59	209,617	9,354	4.46	0.12	26	306,469	6,711	2.19	0.18
60	215,998	10,871	5.03	0.09	27	309,431	7,367	2.38	0.22
61	222,869	10,146	4.55	0.14	28	310,671	6,639	2.14	0.20
62	232,118	8,275	3.56	0.18	29	311,022	6,570	2.11	0.19
63	238,409	10,573	4.43	0.12	30	311,183	7,033	2.26	0.20
平成					令和				
元	246,549	12,747	5.17	0.11	元	311,255	6,790	2.18	0.19
2	252,752	15,026	5.94	0.08	2	315,051	6,286	2.00	0.20
3	264,082	14,911	5.65	0.08	3	314,357	5,854	1.86	0.20
4	276,275	13,662	4.95	0.11	4	313,728	6,898	2.20	0.22
5	284,444	11,077	3.89	0.12	5	312,640	11,245	3.60	0.30

(注)

1. 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)

平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。(加重平均)

2. 分散係数は、妥結額の四分位分散係数で、次の式により計算した。

なお、四分位分散係数は、妥結額の企業間のばらつきが大きいほど、その値は大きくなり、ばらつきが小さいほど値は小さくなる。

第3 四分位数 - 第1 四分位数

$$\text{四分位分散係数} = \frac{\quad}{2 \times \text{中位数}}$$

2 × 中位数

第3表 令和5年春季賃上げ交渉における要求提出時期別企業数

要 求 提出時期		令和5年				令和4年(参考)			
		要求提出企業数		累 計		要求提出企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
2 月	上旬以前	30	8.7%	30	8.7%	31	9.3%	31	9.3%
	中 旬	133	38.7%	163	47.4%	115	34.4%	146	43.7%
	下 旬	119	34.6%	282	82.0%	123	36.8%	269	80.5%
3 月	上 旬	36	10.5%	318	92.4%	31	9.3%	300	89.8%
	中 旬	8	2.3%	326	94.8%	13	3.9%	313	93.7%
	下 旬	10	2.9%	336	97.7%	10	3.0%	323	96.7%
4 月	上 旬	3	0.9%	339	98.5%	4	1.2%	327	97.9%
	中 旬	2	0.6%	341	99.1%	4	1.2%	331	99.1%
	下 旬	2	0.6%	343	99.7%	1	0.3%	332	99.4%
5 月	上 旬	0	0.0%	343	99.7%	2	0.6%	334	100.0%
	中旬以降	1	0.3%	344	100.0%	0	0.0%	334	100.0%
計		344	100.0%	344	100.0%	334	100.0%	334	100.0%

(注) 1. (%)は構成比。

2. 令和5年の集計対象企業364社のうち、20社は要求提出時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

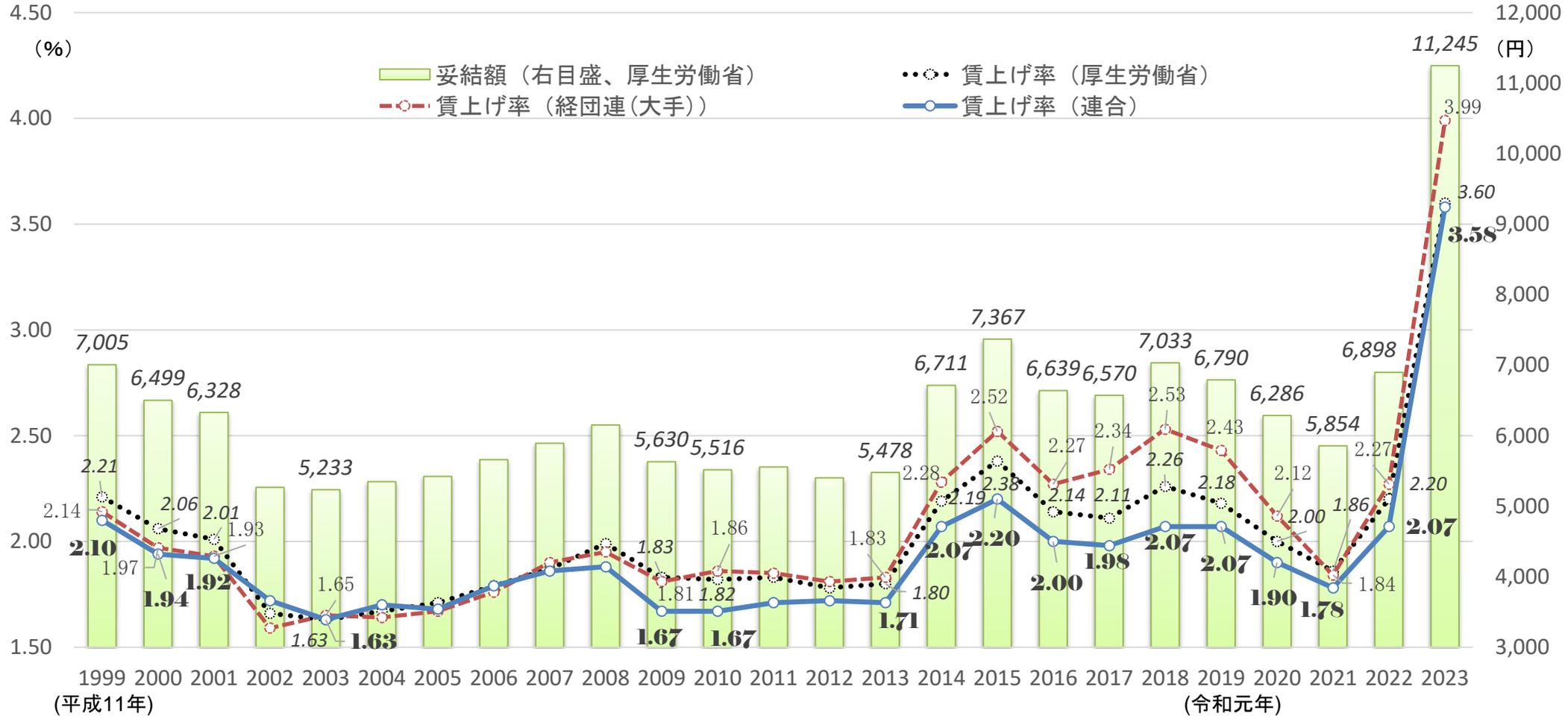
第4表 令和5年春季賃上げ交渉における妥結時期別企業数

妥結時期		令和5年				令和4年(参考)			
		妥結企業数		累 計		妥結企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
3 月	上旬以前	17	4.8%	17	4.8%	9	2.5%	9	2.5%
	中 旬	187	52.7%	204	57.5%	192	54.4%	201	56.9%
	下 旬	91	25.6%	295	83.1%	68	19.3%	269	76.2%
4 月	上 旬	18	5.1%	313	88.2%	14	4.0%	283	80.2%
	中 旬	13	3.7%	326	91.8%	11	3.1%	294	83.3%
	下 旬	6	1.7%	332	93.5%	11	3.1%	305	86.4%
5 月	上 旬	1	0.3%	333	93.8%	24	6.8%	329	93.2%
	中 旬	5	1.4%	338	95.2%	5	1.4%	334	94.6%
	下 旬	16	4.5%	354	99.7%	16	4.5%	350	99.2%
6 月	上 旬	1	0.3%	355	100.0%	3	0.8%	353	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	355	100.0%	0	0.0%	353	100.0%
計		355	100.0%	355	100.0%	353	100.0%	353	100.0%

(注) 1. (%)は構成比。

2. 令和5年の集計対象企業364社のうち、9社は妥結時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

○ 連合が行った第7回（最終）集計（7月5日公表）時点では、2023年の月例賃金の賃上げ率は3.58%となり、昨年やコロナ禍前の2019年の同時期の集計と比較して、大きく上回っており、30年ぶり（1993年の最終集計3.90%に次ぐ）の高水準となっている。



- (注) 1) 厚生労働省の2003年以前の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業、2004年以降は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である(加重平均)。
 2) 経団連(大手)の集計対象は、原則として、従業員500人以上の企業である。
 3) 連合の集計組合は規模計であり、299人以下の中小组合を含む。

資料出所 ・厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」
 ・日本経済団体連合会「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果(加重平均)(最終集計)」
 ・日本労働組合総連合会「春季生活闘争最終回答集計結果」